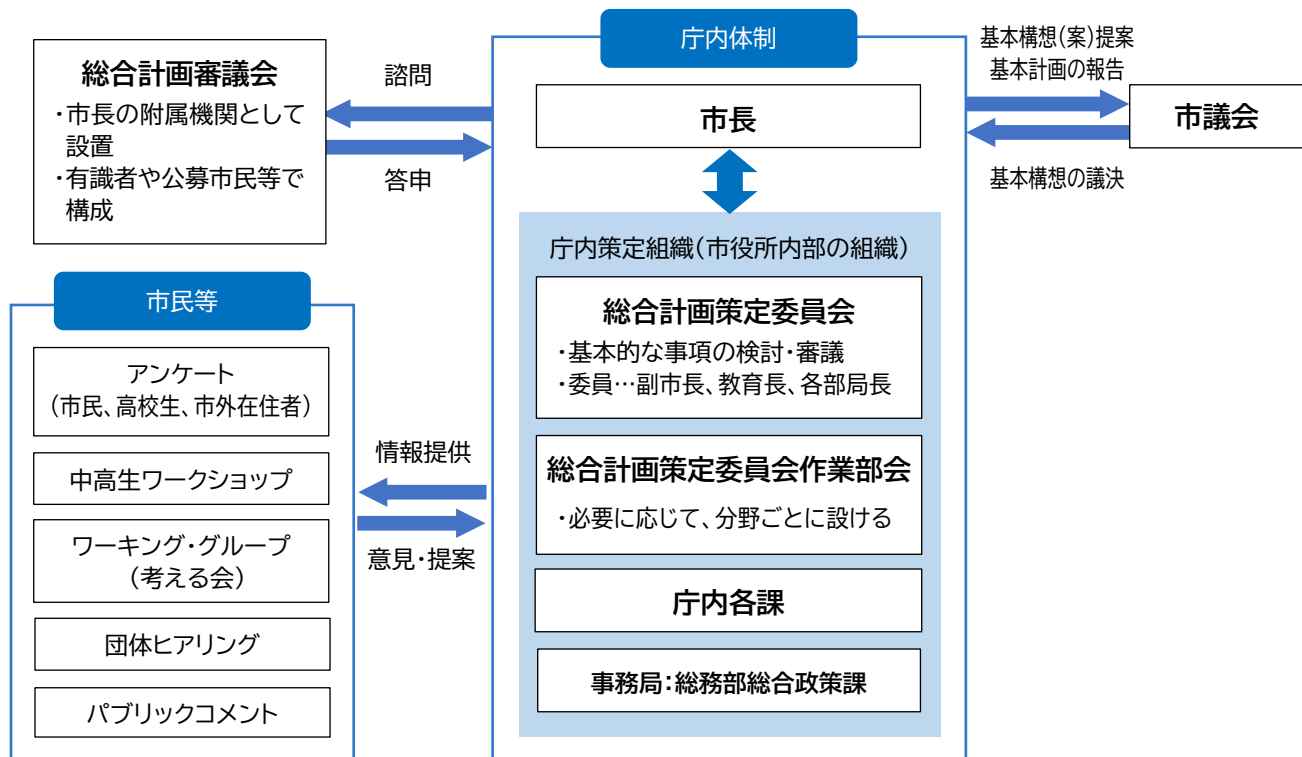


資料編

(1) 概要

①策定体制図(全体・市内)



②条例・規則

美濃市総合計画条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた基本目標及びその方向性を示すものをいう。

(3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の体系及びその方針を示すものをいう。

(4) 実施計画 基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業を示すものをいう。

(策定方針)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、市の最上位の計画として、行財政における総合的な見地から総合計画を策定するものとする。

2 市長は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するよう総合計画を策定するものとする。

(総合計画審議会)

第4条 市長の附属機関として、美濃市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画の調整その他実施に関し必要な調査及び審議をする。

3 審議会は、市長が委嘱する委員 20 人以内で組織する。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議会への諮問)

第5条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにその内容を公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年4月1日から施行する。

(美濃市総合計画審議会設置条例の廃止)

2 美濃市総合計画審議会設置条例(昭和 52 年美濃市条例第 18 号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に策定されている美濃市総合計画は、この条例の規定により策定された総合計画とみなす。

美濃市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、美濃市総合計画条例(平成31年美濃市条例第1号)第4条第1項の規定により設置された美濃市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体等の代表者又は推薦を受けた者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第5条 会長は、専門事項を調査審議するため必要に応じ部会を設置することができる。

- 2 部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選により定める。
- 3 部会長は、部会の会務を総理し、これを代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 部会は、必要に応じ部会の委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(審議会の庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、美濃市総合計画条例(平成31年美濃市条例第1号)の施行の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に美濃市総合計画条例(平成31年美濃市条例第1号)附則第2項の規定による廃止前の美濃市総合計画審議会条例の規定により設置されている美濃市総合計画審議会(次項において「審議会」という。)の委員である者は、第2条の規定による委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際、現に審議会の会長及び副会長の職にある者は、第3条第1項の規定による会長及び副会長とみなす。

③策定の経過

年月	内容
平成31年 4月1日	美濃市総合計画条例 施行
令和元年 7月1日～ 7月31日	美濃市第6次総合計画策定に係るワーキング・グループのメンバー公募
9月6日	第1回 美濃市第6次総合計画策定に係るワーキング・グループの開催(全体会)
10月21日	第2回 ワーキング・グループ「市民の福祉を考える会」の開催 第2回 ワーキング・グループ「農業・林業の未来を考える会」の開催
10月24日	第2回 ワーキング・グループ「産業振興を考える会」の開催
10月25日	第2回 ワーキング・グループ「観光の活性化と文化を考える会」の開催 第2回 ワーキング・グループ「安全・安心なまちづくりを考える会」の開催
10月26日	第2回 ワーキング・グループ「子どもの教育・未来を考える会」の開催
10月28日	第2回 ワーキング・グループ「健康を考える会」の開催
11月12日	第2回 ワーキング・グループ「快適な暮らしを考える会」の開催
11月18日	第3回 ワーキング・グループ「市民の福祉を考える会」の開催
11月23日	第3回 ワーキング・グループ「子どもの教育・未来を考える会」の開催
11月25日	第3回 ワーキング・グループ「農業・林業の未来を考える会」の開催
11月26日	第3回 ワーキング・グループ「観光の活性化と文化を考える会」の開催 第3回 ワーキング・グループ「安全・安心なまちづくりを考える会」の開催
11月28日	第3回 ワーキング・グループ「産業振興を考える会」の開催
11月29日	第3回 ワーキング・グループ「健康を考える会」の開催
12月2日	昭和中学校での総合計画策定に係るワークショップ説明会
12月4日	昭和中学校での総合計画策定に係るワークショップ開催(第1回)
12月5日	昭和中学校での総合計画策定に係るワークショップ開催(第2回)
12月5日	美濃中学校での総合計画策定に係るワークショップ説明会
12月10日	第3回 ワーキング・グループ「快適な暮らしを考える会」の開催
12月13日	美濃中学校での総合計画策定に係るワークショップ開催
12月16日	第4回 ワーキング・グループ「市民の福祉を考える会」の開催 第4回 ワーキング・グループ「安全・安心なまちづくりを考える会」の開催
12月19日	第4回 ワーキング・グループ「観光の活性化と文化を考える会」の開催
12月20日	第4回 ワーキング・グループ「健康を考える会」の開催
12月21日	第4回 ワーキング・グループ「子どもの教育・未来を考える会」の開催
12月23日	第4回 ワーキング・グループ「農業・林業の未来を考える会」の開催 第4回 ワーキング・グループ「産業振興を考える会」の開催

年月	内容
令和2年 1月20日	第5回 ワーキング・グループ「市民の福祉を考える会」の開催
1月23日	第5回 ワーキング・グループ「観光の活性化と文化を考える会」の開催
1月27日	第5回 ワーキング・グループ「農業・林業の未来を考える会」の開催
1月28日	第4回 ワーキング・グループ「快適な暮らしを考える会」の開催 第5回 ワーキング・グループ「産業振興を考える会」の開催
1月29日	第5回 ワーキング・グループ「安全・安心なまちづくりを考える会」の開催
1月30日	第5回 ワーキング・グループ「健康を考える会」の開催
2月8日	第5回 ワーキング・グループ「子どもの教育・未来を考える会」の開催
2月14日～ 2月28日	総合計画策定に係る市民アンケート調査の実施
2月17日	第6回 ワーキング・グループ「市民の福祉を考える会」の開催
2月19日	第6回 ワーキング・グループ「観光の活性化と文化を考える会」の開催
2月27日	第1回 美濃市総合計画庁内策定委員会
2月～7月	団体ヒアリングの実施
3月～4月	市外在住者へのアンケート調査の実施
7月4日	第6回 ワーキング・グループ「子どもの教育・未来を考える会」の開催
7月16日	武義高校に通学する高校生へのアンケート調査の実施 武義高校での総合計画策定に係るワークショップ開催
7月30日	第2回 美濃市総合計画庁内策定委員会
9月1日	第1回 美濃市第6次総合計画審議会 諮問(基本構想・基本計画)
11月11日	第3回 美濃市総合計画庁内策定委員会
11月13日	第2回 美濃市第6次総合計画審議会
11月26日	第4回 美濃市総合計画庁内策定委員会
12月3日	第3回 美濃市第6次総合計画審議会
12月22日	第4回 美濃市第6次総合計画審議会
12月28日	第5回 美濃市総合計画庁内策定委員会
令和3年 1月1日～ 1月31日	パブリックコメントの実施
2月4日	第6回 美濃市総合計画庁内策定委員会
2月10日	第5回 美濃市第6次総合計画審議会
2月16日	答申(基本構想)
2月26日	議会上程(美濃市第6次総合計画基本構想)
3月16日	第6回 美濃市第6次総合計画審議会
3月18日	答申(基本計画)
3月24日	議決(美濃市第6次総合計画基本構想)

*一部、郵送による意見提出方式により意見聴取を実施

(2) 総合計画ワーキング・グループ

①ワーキング・グループの実施概要

総合計画ワーキング・グループ(考える会)は、市民公募により参加者を募り、計画の策定過程において市民とともに市の課題や必要な取組等を明らかにすることを目的に実施しました。

各グループでは、令和元年9月から令和2年7月にかけて分野における現状・課題や重点課題、それぞれに取り組むこと等について検討を行い、「提案書」を取りまとめました。

■参加者数

区分	参加人数
子どもの教育・未来を考える会	11人
市民の福祉を考える会	9人
健康を考える会	8人
農業・林業の未来を考える会	7人
観光の活性化と文化を考える会	10人
産業振興を考える会	7人
快適な暮らしを考える会	7人
安全・安心なまちづくりを考える会	8人

※ご参加いただいた方の氏名等については、個人情報保護の観点から割愛させていただきます。

■実施年月日

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
子どもの教育・未来を考える会	R1/9/6 全体会	R1/10/26	R1/11/23	R1/12/21	R2/2/8	R2/7/4
市民の福祉を考える会		R1/10/21	R1/11/18	R1/12/16	R2/1/20	R2/2/17
健康を考える会		R1/10/28	R1/11/29	R1/12/20	R2/1/30	
農業・林業の未来を考える会		R1/10/21	R1/11/25	R1/12/23	R2/1/27	
観光の活性化と文化を考える会		R1/10/25	R1/11/26	R1/12/19	R2/1/23	R2/2/19
産業振興を考える会		R1/10/24	R1/11/28	R1/12/23	R2/1/28	
快適な暮らしを考える会		R1/11/12	R1/12/10	R2/1/28		
安全・安心なまちづくりを考える会		R1/10/25	R1/11/26	R1/12/16	R2/1/29	

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

子どもの教育・未来を考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「子どもの教育・未来を考える会」で検討した領域は、「幼児教育、学校教育、家庭教育、地域教育、生涯学習」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「子どもの教育・未来」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【子どもの教育・未来】

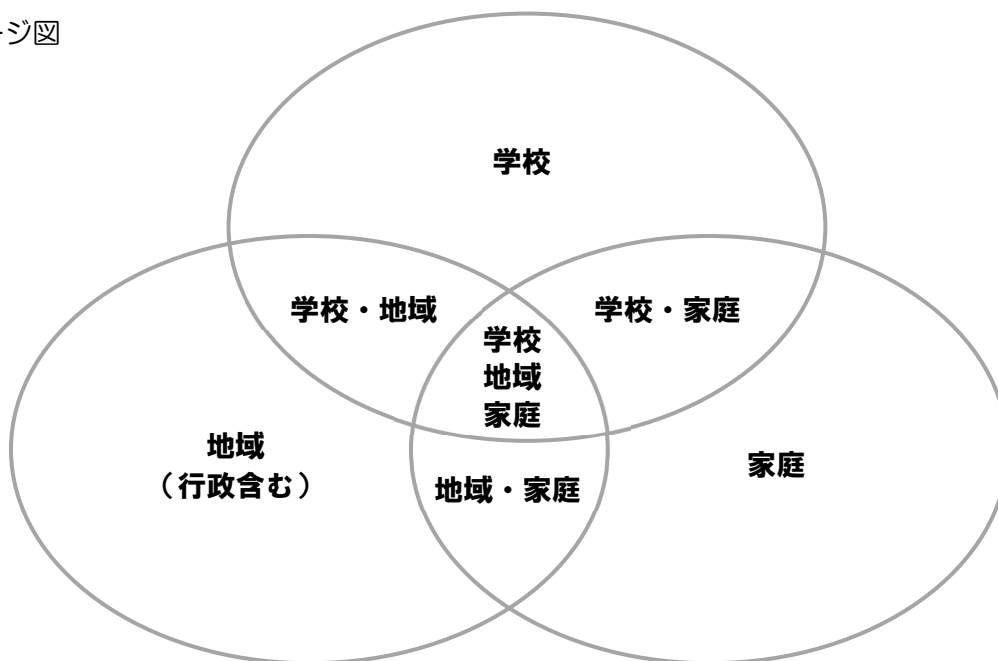
- 人口が減少し、少子化が深刻化しています。空き家の利活用などにより、移住政策等を充実させ、子どもの数を増やすための取組が必要です。
- 小学校、中学校の児童生徒数は継続して減少しています。このような中、美濃市では、学校教育における少人数クラスの維持や、児童生徒一人ひとりの個性を尊重した、やさしさと笑顔が大切にされる教育を進めていってほしいと考えます。
- 近年、学校教育に求められるものも多岐に渡るようになっており、小学校でのプログラミング教育も始まります。AI、IoT等の革新的技術も普及していくことが見込まれる中、子どもへのICT教育を強化していく必要があります。また、スマートフォン等の普及により、児童生徒がSNSやオンラインゲーム等に費やす時間が増加しているため、情報活用能力や情報モラルの育成も求められます。
- 教育現場には、障がいや不登校・引きこもり、いじめ被害、貧困など、支援を求めている様々な児童生徒がいます。スクールカウンセラーが充実している美濃市の特徴も踏まえ、家庭も含めた児童生徒へのケアを進めていく必要があります。
- 食は子どもの体の基礎をつくるものであり、食育を進めていく必要があります。その際、給食が果たす役割は大きく、食品添加物や農薬などが少ない安全なものや、地産地消に配慮していくことが大切です。
- 核家族化や共働き家庭の増加により、人との交流が減少しています。子どもが地域と関わる機会も減っているため、家庭や地域の教育力を向上させる取組が必要です。また、放課後の子どもの居場所についても不足しています。
- 美濃市は、従来から木とふれあう「木育」を推進しています。周囲に自然も多くあり、森林文化アカデミーなどの教育施設もあるため、このような環境を生かした体験機会を創出していくことも重要であると考えます。
- 子どもに投資することは、美濃市の未来に投資することでもあります。子どもの意見を聴く機会や、若者が市政に参加できる機会を設けることで、未来志向の行政運営を期待したいと思います。
- 上記のほか、美濃市図書館のさらなる充実や、ワクチン接種・フッ素塗布の安全性の確認や検証といった、子どもの健康を守る取組も大切であると考えます。

(3) 特に重点的に取り組むべき課題

「子どもの教育・未来を考える会」では、上記のような現状・課題を踏まえ、多様な子どもを取り巻く課題に対し、各主体が積極的に取り組んでいく必要があると認識されました。そのため、以下のテーマに基づき、行政が行うこと、市民・地域等が行うことについて検討を進めました。

① 子どもたちの未来のために、各主体が適切に役割分担と協力をを行い、総合的に教育に取り組んでいく

イメージ図



(4) 課題解決のために取り組むことと役割分担

美濃市の教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、行政、地域、家庭が行うべきことを、それぞれ提案します。

行政・地域が取り組むこと

取組案

●子どもたちがのびのび遊べる場所や、美濃市の特徴でもある「木育」を推進するための環境を整備する。

- 【取組案】
- ・森林文化アカデミーで毎日プレーパークの実施
 - ・美濃の地域性を生かした木育の推進
 - ・公共施設（公園、プール、図書館など）の整備

●子どもを産み・育てやすい環境とするために、医療体制を充実させるとともに、産前・産後の子育て家庭への支援を充実させる。

- 【取組案】
- ・産科医や小児科医の充実
 - ・産前産後の支援の充実（託児、保健師や助産師による親子の成長の見守り、妊婦や産後の方が使える駐車場）
 - ・おむつだけでなく、ミルクなどにも使える助成券の配付及び使える店舗の

拡大

- ・ファミリー・サポート・センターの充実（制度の周知、他市を参考とした民間委託、無料チケットの配布など）

●教育講習会や子育てを語る会などの開催

●ICT を活用した情報提供体制を整備するとともに、親と子どもたちを対象にネットリテラシーを高めるための取組を進める。

- 【取組案】
- ・メール配信での情報提供の充実
 - ・市民へのサービスの周知方法の改善（メールやSNS利用など）
 - ・スマホやSNS利用に関する条例の制定

学校が取り組むこと

取組案

●時代の要請をとらえつつも、子ども一人ひとりの人格形成を尊重した教育内容の充実を図る。また、子どもたちへの教育のさらなる充実に向けた教育政策の改革について検討する。

- 【取組案】
- ・教科担任制の拡大
 - ・小中一貫校
 - ・STEAM教育の推進
 - ・ICT教育の充実（教育のインフラとして整備）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により休校→オンラインの必要性が高まったため、推進していく
 - ・オンライン授業によって、不登校の子どもも参加しやすい環境をつくる
 - ・実感を味わう学校生活
 - ・五感を使って自然を体験し、感じる心と好奇心、想像力を豊かにすること
 - ・環境教育（一人ひとりが世界の人々や将来の世代、また、環境との関連性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと）を体系的に取り組む

●教職員の業務負担の軽減を通じて、しっかりと子どもに向き合える教育環境を整備する。

- 【取組案】
- ・担任が行う事務的な業務の整理
 - ・各校への教育相談担当教員の配置
 - ・教員の確保（そのための優遇措置の実施など）

●支援が必要な子どもへの対応や、支援のための環境整備を進める。

- 【取組案】
- ・スモールステップの目標設定等の実施
 - ・子どもの実態の具体的かつ正確な把握
 - ・支援希望者の募集
 - ・気になる子どもへの早期のアプローチ

●歴史・文化、産業、農業などの美濃市固有の資源を生かした教育を行う。

- 【取組案】
- ・美濃の歴史や偉人を伝える教育の実施
 - ・武義高校に和紙工芸科を作る（高校生の発信力に期待）
 - ・美濃市らしさのある科の創設（環境教育など小中学校時代に体系的な学習をすることが基礎にあること）

●給食において、子どもたちに安全・安心な食べ物を提供する。

- 【取組案】
- ・化学肥料や除草剤を使わないで栽培した野菜を供給できる人の確保
 - ・無農薬栽培の付加価値を認めて価格に反映させて契約する

家庭が取り組むこと

取組案

- インターネットや SNS との適切な付き合い方やモラル・マナーを子どもたちに教える。

【取組案】

- ・ I T との付き合い方を考える
- ・ 親と子どもの話し合いの機会を増やす（もっと子どもに向き合って話をすべき）

- 家族みんなで家事に取り組んだり地域行事に参加したりすることを通じて、親子や家族の結びつきを強める。

【取組案】

- ・ 家族での地域行事への参加、家事の共同作業、コミュニケーションの充実

学校・地域・家庭が取り組むこと

取組案

- 学校・地域・家庭は連携して、子どもたちに、生涯を通じて健康な心身を保つための知識・力をつける。また、学校と地域（行政含む）は、給食や食農教育などを通じて食べること、健康な心身をつくることの大切さを伝える。家庭と地域も連携して食育を推進する。

【取組案】

- ・ 葉やワクチン、食の安全に関する勉強会の実施
- ・ 各学校での給食室の整備
- ・ 子どもたちが育てた野菜を使った調理体験の実施
- ・ 伝統的な食べ物作り（味噌や醤油、発酵食品）の機会創出

- 家庭・地域・学校が協力し合い、子どもたちが安心して、自分らしく過ごせる環境をつくる。

【取組案】

- ・ 自分を気にかけて、悩みを分かってくれる人、ありのままを認めてくれる人、一緒にいると安心できる人をもつ

- 家庭と学校は連携して、子どもたちを対象にネットリテラシーを高めるための取組を進める。

【取組案】

- ・ スマホを正しく使える子どもの育成（親が教えられるように、親を対象とした講習会の実施など）

- 家庭と地域は連携して、子どもたちと多世代との交流機会を充実させる。また、子どもを育てる家庭が身近な地域で相談できる体制を整備する。

【取組案】

- ・ 高齢者と子どもとの交流機会の創出
- ・ 各地区での放課後プレーパークの開催（地区高齢者の方のサポートのもと、預けるのではなく見守る。自己責任で遊ぶ学童）
- ・ 子育てシェアリング（すぐ相談できるコミュニティサイト）
- ・ 子育てに関するオンライン相談（メールや SNS など）ができる仕組みをつくる
- ・ 公共施設などネットで予約できる仕組みをつくる（そのための I T 専門の職員の確保）

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

市民の福祉を考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「市民の福祉を考える会」で検討した領域は、「児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「市民の福祉」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【市民の福祉】

- 地域に高齢者の集いの場としてサロンができていますが、サロン活動の活発さに地域格差があることが問題です。また、閉じこもりがちの人など、サロンやカフェに参加しない人への対応も考えていく必要があります。
- 福祉に携わるボランティアは、会員数の減少や高齢化によって活動の存続が危ぶまれます。ボランティアへのニーズは高まっていることから、有償ボランティア制度の導入など、活動の継続・活性化に向けた仕組みづくりが必要です。
- 対象者、活動目的に類似の点がある地域活動組織が多く、連携できていないことが問題です。また、高齢者の活動組織であるシニアクラブの会員が減少しています。
- 福祉は全世代に必要なものであるにも関わらず、若い人や仕事を持っている世代の人は忙しさなどから福祉活動を敬遠しがちです。また、現代の人々の生活においても、「人まかせ」「見てみぬふり」といった意識が大きくなり、おせっかいな人、他人の世話を焼く人がいなくなっています。
- 高齢者の意識やライフスタイルが多様化しています。これから高齢期に入る40代、50代の意見を聴いて取組に反映されることが必要です。
- スーパー等の駐車場において、障がい者スペースの利用マナーに問題がみられます。また、障がいのある人の生活支援や、親の高齢化・親亡き後の対応などにおいて、安心して暮らせるサービスや居場所をつくっていく必要があります。
- 人口減少や、少子高齢化が進行しており、現役世代の転入をより一層進めることが必要です。また、共働きの増加などを背景に、学童保育の場所や時間の充実も求められています。
- 公共交通について、買い物や通院にあたっての利用に不便を感じている人がいます。また、子どもたちが利用するスクールバスについても、安全性の確保が求められます。
- 近年は大規模地震の発生や、台風の大型化などが心配されており、安全な避難場所の確保を進める必要があります。

(3) 特に重点的に取り組むべき課題

「市民の福祉を考える会」では、上記のような現状・課題のうち、特に重点的に取り組むべき課題として、次の4点をあげました。

- ①高齢者の居場所づくりを進めていく必要がある
- ②参加者やグループが減少しているため、ボランティア活動を活性化させていく必要がある。
- ③障がい者が安心して暮らせる環境づくりが必要である。
- ④人口減少対策を進める必要がある。

(4) 課題解決のために取り組むことと役割分担

特に重点的に取り組むべき課題としてあげた4点に対し、行政が行うこと、市民等が行うべきことを、それぞれ提案します。

① 高齢者の居場所づくり

行政の取組案

- 現在実施されているサロンについて、内容の充実が図られるよう支援を行う。身近で歩いて行ける範囲を基本として、高齢者同士で交流・対話ができる場所を増加する。

- 【取組案】
- ・集いの場として活用できる個人宅や施設、空き家等の調査・提供
 - ・空家等の活用による、歩いて行ける範囲の交流の場の創出
 - ・サロンの充実のためのリーダーの育成や財政支援、職員による支援
 - ・体験発表などによる地域へのPRや避難所の整備
 - ・コミュニティスペースの充実（例：俵町の「まちの駅 にわか茶屋」）

- 高齢者が気軽にスポーツ活動や介護予防活動、ボランティア活動、多世代交流などに取り組むことができる場所を充実し、生きがいづくりを促進する。

- 【取組案】
- ・高齢者がスポーツできる場所の整備
 - ・ふれあいセンターの活用
 - ・生きがい、やりがいのある共同作業の場づくり
 - ・高齢者から子どもまで交流できる場づくり（例：長久手市のゴジカラ村）
 - ・ボランティアカフェの創出

- サロン活動やシニアクラブなど、地域において高齢者が参加する様々な組織・活動間での連携が強化されるよう、情報共有などの仕組みづくりを行う。

- 【取組案】
- ・シニア活動、サロン、梅山大学等への連携支援
 - ・サロンとシニアクラブとの共同実施事業の創設
 - ・団体同士のつながりづくりに向けた情報の把握・管理

- 心身の状況や移動手段がないことなどから閉じこもりがちになる高齢者が孤立しないよう、集いの場に出るための支援の充実を図るとともに、地域での声かけ・見守りを促進する。

- 【取組案】
- ・閉じこもりがちの高齢者に対する民生委員や地域の方による声掛けの実施
 - ・免許証を返納する高齢者の増加を踏まえた公共交通の充実

市民・地域等の取組案

- 簡単な体操やスポーツなどに取り組み、身体機能の低下や認知症を予防する。
- 行政が行う人材育成に関する活動に参加・協力し、地域づくりの担い手になる。
- 地域での活動、シニアクラブやサロンなどが協力し合い、高齢者の見守りを行う。また、スポーツ推進委員、消防団、自主防災組織などからも協力を得る。
- 地域の空き家などを活用して、誰もが集える場（コミュニティスペース）をつくる。
- 高齢者が生きがいをもって働ける場をつくる。

- 【取組案】
- ・誰でもできる簡単で優しい脳の活性化と認知症予防につながる体操の実施（例：フリフリグッパ体操 ※茨城県利根町の取組）
 - ・年齢を超えて、地域が分かり合えるような取組の実施
 - ・行政と地域との協働によるコミュニティスペースづくり
 - ・婦人会等の地域組織による減塩料理の普及

② ボランティア活動の活性化

行政の取組案

- ボランティア活動はますます必要度が高まってくることから、その重要性や必要性について効果的な広報・啓発を行う。

- 【取組案】
- ・ボランティア活動のPRの実施
 - ・グループ単位での広報活動の充実
 - ・議員などによるボランティア活動の実践
 - ・広報を通じた各ボランティア団体の紹介
 - ・中部学院大学との連携イベントの実施

- ボランティア活動に参加する人が増えるようポイント制度や有償ボランティアなどの導入を検討し、活動の継続性を高める。

- 【取組案】
- ・ボランティア参加に対する特典の付与などのメリットの創出
 - ・有償ボランティア導入の検討
 - ・ボランティアに貢献した人・団体などへの表彰

- ボランティア活動の活性化に向けた、ボランティア参加者による意見交換や検討の機会を設け、課題の整理や新たな取り組みの検討を行う。また、ボランティア団体間の連携を強化する。

- 【取組案】
- ・幅広い意見を聞くボランティア参加者による座談会の開催
 - ・ボランティア活動継続のためのモデル地区等による活動
 - ・ボランティア団体間の情報共有・連携の強化

市民・地域等の取組案

- 地域で活動するボランティア団体の活動について、パンフレットや活動内容の発表などにより、積極的に情報発信を行う。
- ボランティア団体間で情報共有や連携を図る。
- 地域活動やイベントなどにボランティア活動をプラスするなど、参加しやすい工夫を行う。
- 「誰かがやる」ではなく、「自分がやる」意識でボランティアに参加する。

- 【取組案】
- ・ボランティア活動の説明パンフレットの作成、配布
 - ・地域組織や他のボランティア団体などの多様な主体との交流、連携
 - ・ボランティア活動への子ども、若者の参加促進（ボランティア活動を学習の場に取り入れるなど）

- ・リーダーなどの人材育成
- ・散歩、体力づくりの地域ウォーキング+地域のためのボランティア活動（ごみ拾い）などの参加しやすい仕組みづくり

③ 障がい者が安心して暮らせる環境づくり

行政の取組案

- 障がいの有無に関わらず安心して暮らせる環境づくりのため、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を強化する。また、心のバリアフリーにおいても、当事者との交流などを通じて障がい理解を深められる機会を創出する。

- 【取組案】
- ・環境整備と市民の意識づくり
 - ・公共施設における降車場への屋根の整備
 - ・バリアフリー化への補助
 - ・障がいのある人への配慮・対応の仕方等を学ぶ機会の創出
 - ・イベント等への障がい当事者の参加（模擬店など）

- 訪問介護や就労支援・就労継続などの障がい福祉サービスや障がい児福祉サービス等の支援の充実を図る。また、障がい者福祉に関わる人材の確保、育成を図る。

- 【取組案】
- ・支援人材の育成
 - ・知的障がい者が働ける場所、事業所の整備促進
 - ・緊急時に対応できるシステム（緊急通報システム等）の普及
 - ・ホームヘルプ等の充実（ヘルパーによる訪問の増加）
 - ・障がいのある人が利用できる交通支援の充実（タクシーや巡回バス）

市民・地域等の取組案

- 障がいのある人が利用する駐車スペースや支援が必要な人が持つヘルプマークなどについて理解を深め、適切な利用や必要な手助け等を行う。

- 【取組案】
- ・障がい者専用の駐車スペースなどの利用マナーの向上
 - ・ヘルプマーク等の理解・活用

④ 人口減少対策の推進

行政の取組案

- 企業誘致などにより美濃市内に働く場を多くつくとともに、宅地開発を促進し、若者が暮らすことができる環境を整備する。

- 【取組案】
- ・工業団地への企業誘致や企業者への支援の充実
 - ・新たな宅地開発などによる住宅地の確保
 - ・若者の空家購入に対する補助の実施
 - ・空き地や空き家などの管理（市または自治会等）
 - ・森林文化アカデミーの定員数の増加
 - ・市内に住む職員へのインセンティブの付与

- 良好な環境を保持するとともに、学校教育や自然環境などの美濃市の良さを磨き上げ、居住価値を高めるとともに市外にPRする。

- 【取組案】
- ・学童保育の充実
 - ・子どもに対する美濃市の良さのPRやふるさと教育の実施
 - ・道路や農地などの整備による良好な景観づくり
 - ・小中学校の給食無料化

市民・地域等の取組案

- 美濃市の良い点を積極的に市外へ発信する。
- 地域の子ども、若者などが参加できる魅力的な行事、イベントの開催や地域みんなで子どもと関わる地域づくりを進める。
- 地域の空き家の管理、活用方法を検討する。

- 【取組案】
- ・子育て家族の外出支援（空家を利用した赤ちゃんの駅設置など）
 - ・子ども、母親が参加できる行事の創出
 - ・ふれあい、鍛え合い、学び合える場所づくり

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

健康を考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「健康を考える会」で検討した領域は、「保健・医療」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「健康を考える会」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【健康】

- 健康の基礎として、食育を大切にしていける必要があります。食育を推進するためには、3食規則正しく、栄養バランスに気を付けて、食べ方についても一人ひとりが意識を持つことが大切です。
- 健康づくりは、常日頃から意識して一人ひとりが取り組むべきものですが、そもそも意識が薄い人に、どのように興味を持ってもらうかが課題です。
- 高齢化を背景として、健康に関する情報伝達のための工夫が求められています。また、様々な情報が飛び交う現代においては、特に健康に関して正しい情報を伝えていくことが重要です。
- 身近な場所で運動に取り組める環境があれば、市民は気軽にジョギングなどの運動に取り組む機会が増えてくると考えられます。「縁側コミュニティ」の活用や、サークルなどの自主グループ支援など、コミュニティから健康づくりを促進する仕掛けが欲しいと感じます。
- 団塊の世代が後期高齢者になると、介護や医療のニーズがより一層高まることになると見込まれます。この世代がいかに健康でいられるかが重要になるため、特定健診の受診などを促進する必要があります。
- 精神障がいのある人が増加していたり、引きこもりの人が見られるようになっていたりしています。心の健康づくりに関しても取組が必要です。
- 高齢者には様々な病院でたくさん薬を処方され、飲みきれなかった薬の管理や、適切な服薬ができていない人もいます。医療費を抑制するためにも、適切な医療機関のかかり方や薬の管理等について正しい知識を普及していくことが大切です。

(3) 特に重点的に取り組むべき課題

「健康を考える会」では、上記のような現状・課題のうち、特に重点的に取り組むべき課題として、次の3点をあげました。

- ①食育を推進する
- ②健康への意識を高め、ライフステージに応じた健康づくり活動を行う
- ③心の健康づくりや精神保健対策を進める

(4) 課題解決のために取り組むことと役割分担

特に重点的に取り組むべき課題としてあげた3点に対し、行政が行うこと、市民等が行うべきことを、それぞれ提案します。

① 食育を推進する

行政の取組案

- 健康に配慮した食事に関する学習や、料理を通じて学べる機会をつくり、市民が食育について理解を深められるようにする。内容や対象者の募集などについても工夫を行い、より多くの市民の参加を進める。

【取組案】

- ・料理教室の開催、充実（年代別や興味を持てる内容、テーマなど）
- ・地区別の食育セミナーや講座の開催

- 食育（健康や地産地消、共食など）に関する事項を効果的に情報発信する。その際、市民が興味・関心を持てるような発信ツール（SNS やマンガなど）の活用や内容の充実を図る。

【取組案】

- ・家庭で参考にできる情報の発信（塩分濃度の基準や楽しい食卓など）
- ・生産者視点からの地産地消の情報発信
- ・SNS、ホームページを通じたわかりやすい情報発信

- 農業体験や地産地消のPR などにより、子どもたちに食育を浸透させるための取組を行う。また、経済的な状況から栄養ある食事をとれない子どもへの支援を行う。

【取組案】

- ・学校における農業体験
- ・地場産品を活用した料理コンテストの開催など

市民・地域等の取組案

- 地域コミュニティの中で料理教室を開催したり、気軽な持ち寄りパーティーを行うなどして、食に関する興味を高めたり、教え合える環境をつくる。

- 一人ひとりが食事への興味・意識を持つ。

- 伝統料理や健康に配慮した食事などに関するコンテストを行うなど、一人ひとりの学びをより多くの人に広げる機会を地域で設定する。

【取組案】

- ・地域の人による料理教室や持ち寄りパーティーの実施
- ・料理コンテストなどの発表できる機会の創出と、コンテストの出品料理の道の駅等での販売
- ・野菜の作り方、料理を学ぶ機会の創出
- ・地域のサロンの活用

② 健康への意識を高め、ライフステージに応じた健康づくり活動を行う

行政の取組案

- 日常的な健康づくりに関する効果的なPR 活動を行う。啓発、情報発信においてはSNS などの活用も視野に入れ、多様な世代に情報が届くような工夫を行う。

【取組案】

- ・子育て世代への健康情報の提供
- ・SNS やホームページを利用した健康に関する情報発信
- ・健診の重要性のPR

- 健康に関する講座等に様々な市民が参加できるよう、開催日時や内容等について工夫を行うとともに、関心を持てる内容の学習機会の創出に努める。

- 【取組案】
- ・子どもと地域住民との交流の場づくり
 - ・同種の人々が共有できる場づくり
 - ・各種講座の夜間の開催
 - ・病気を未然に防ぐための勉強会を地域毎に開催（体操教室等）
 - ・身近な人による市民視点の講演会の開催

- 医療機関への受診の仕方や投薬に関して、気軽に相談や質問ができる場を創出する。また、高齢者等が適切に薬を管理できるよう、処方や管理方法について啓発を行う。

- 【取組案】
- ・医療や投薬に関するQ & Aや相談の場づくり
 - ・適切な薬の処方と薬についての指導や助言
 - ・使用期限が切れた薬を残さないようにする残薬バックなどの活用

- 運動習慣を定着させるため、ウォーキング、ヨガ、体操、軽スポーツなどの気軽に取り組めるスポーツを促進する。また、市民のスポーツ活動を支える指導者や歩道環境の整備などに取り組む。

- 【取組案】
- ・ボランティア指導者の育成
 - ・夜間や一人でも安心してウォーキングができる環境整備や大会等の開催
 - ・気軽に行けるヨガ、体操教室等の開催
 - ・世代を超えたスポーツ大会の開催
 - ・産業祭での体カテストを毎年比較できる機会づくり

- 健診受診率の向上に向け、経済的な支援や地域への働きかけ、再検査が必要な人に対する働きかけ等を強化する。

- 【取組案】
- ・健診後の再受診フォロー、再検査が必要な人への働きかけ
 - ・健診受診率向上のための補助金
 - ・地区巡回健診の実施
 - ・受診率の高い市町村の好事例の活用

- ライフステージに応じた健康づくりを促進するために、健康イベントの見直しや公共交通の利便性の向上、介護予防の促進などに取り組む。

- 【取組案】
- ・イベントの見直し（ツアー・オブ・ジャパンなど）
 - ・乗り合いタクシーの利便性の向上
 - ・各家庭への年代別チャレンジカードの配布
 - ・保健推進指導員による声掛け運動
 - ・健康づくりポイント事業などによるモチベーションの向上
 - ・生活習慣病などの重症化を予防する取り組み

市民・地域等の取組案

- 地域で、体操教室やサークルなどで気軽に運動できる場をつくる。
- 健康フェア等のイベント等を活用し、体力測定をして結果を毎年度確認し、健康づくりに生かす。
- 一人ひとりが積極的な健診受診を心掛け、経年で自分の健康状態を把握しておく。
- 地域の敬老会などで健康に関する講座を紹介し、関心のあるものについて公民館などで学習できる仕組みをつくる。
- 一人ひとりが適切な薬の管理を心掛ける。

- 【取組案】
- ・市民一人ひとりが運動する
 - ・ノルディックウォーキングの普及
 - ・地域での健康講座等の開催

③ 心の健康づくりや精神保健対策を進める

行政の取組案

- 心の健康や精神保健に関する専門人材を育成する。

【取組案】

- ・専門分野における教育
- ・経験談を聞くなどの勉強会の開催

- 精神障がいのある人が気軽に相談できる場所の充実や、当事者が様々な人とコミュニケーションを持てる機会を創出する。

【取組案】

- ・精神障がいのある人が気軽に相談できる場づくり
- ・健常者と障がい者の交流の促進
- ・悩み相談窓口の設置

- 心の病気を未然に防ぐためのストレス解消（スポーツなど）の機会づくりを行うとともに、支援ができる人と支援が必要な人をマッチングするための仕組みを創出する。

【取組案】

- ・心のケアと運動を連携させたスポーツ教室の開催（フライングディスク）
- ・支援できる人と支援が必要な人を結びつける仕組みづくり
- ・ボランティアバンクの設置
- ・心の健康づくりに関して、ケアが必要な人の把握と支援

市民・地域等の取組案

- 地域の多様な人が交流し、声をかけ合えるコミュニティをつくる。

- 家族会などの当事者団体の活動を活性化し、悩み等を共有したり、相互に支え合える場を充実する。

【取組案】

- ・様々な人と関わり、交流できる場づくり
- ・声かけ、お茶会などのコミュニケーションの機会づくり
- ・家族や周りの方のケア（親の会などでの悩み等の共有）
- ・ケアが必要な人たちとボランティアのコミュニティづくり

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

農業・林業の未来を考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「農業・林業の未来を考える会」で検討した領域は、「農業・林業」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「農業・林業」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【農業・林業】

- 農林業の最も大きな課題として出されたことは、担い手の高齢化や後継者不足による従事者の減少です。人口減少もあいまって、後継者の育成は困難な状況にありますが、都会に出た人が美濃市に戻り、農林業を楽しめるようにするなどの工夫が必要です。
- 耕作放棄地が増加しており、優良な農地が減少しているため、対策を考えていくことが必要です。
- 美濃市は山林の占める割合が高く、管理されない山林の増加により、鳥獣被害や山の治水機能の低下が懸念されます。特に鳥獣被害に対しては、被害の少ない作物の栽培促進や、動物との共生の仕組みづくりなどを検討していく必要があります。
- 農林業においては、生活できるようにするための、経済的な利益の確保も求められます。しかし、現状では付加価値のある生産物が少ないことなどが課題となっています。現在そのままでは、特産品の生産も減ってしまうおそれがあります。
- 上記のほか、農薬や除草剤等をできる限り使わない安全・安心な農作物の栽培や、農林業が持つ環境保全機能の向上、木材需要の多様化による林産物の利活用等を進めていく必要があります。

(3) 特に重点的に取り組むべき課題

「農業・林業の未来を考える会」では、上記のような現状・課題のうち、特に重点的に取り組むべき課題として、次の4点をあげました。

- ①農林業にかかわる人を増やす必要がある
- ②耕作放棄地の利活用を考える必要がある
- ③農林業を「稼げる」産業に育てる必要がある
- ④森林の適正な管理により、獣害対策や動植物の保全、防災対策を進める必要がある

(4) 課題解決のために取り組むことと役割分担

特に重点的に取り組むべき課題としてあげた4点に対し、行政が行うこと、市民等が行うべきことを、それぞれ提案します。

① 農林業にかかわる人を増やす

行政の取組案

- 農林業などの第一次産業の重要性を周知するとともに、特に若い世代を中心に山林・田畑等の必要性や多面的な機能について啓発を行う。

- 【取組案】
- ・子ども達に山林や畑、川などの大切さを知らせる機会の創出
 - ・森林整備や農業の必要性に関する啓発、PR
 - ・アンケート等を通じた若い世代への農林業に対する意見の把握
 - ・就業の場としての第一次産業のPR

- 農業・林業に就業する人を指導する専門的な体制を整備する。

- 【取組案】
- ・行政による森林経営指導の実施
 - ・新規林業従事者への支援
 - ・農林業支援に関する専門的人材の育成・登用
 - ・他地域の成功例等の共有と新たなアイデアによる活性化策の実施

市民・地域等の取組案

- 林業従事者は森林経営計画を作成するとともに実践に努める。
- 子どもや市民に対し、農林業体験の機会を提供する。
- 現状の危機感を持ちつつ、将来への期待感を持って農林業の重要性や振興の必要性を市民に伝える。
- 新たに農業や林業に従事する意向を持つ人に、田畑や山等の土地を提供する。

- 【取組案】
- ・森林経営計画の作成と実践
 - ・農林業体験の実施
 - ・新規農林業従事者に対する土地の提供
 - ・「木の駅プロジェクト」への参加

② 耕作放棄地の利活用

行政の取組案

- 市内の耕作放棄地に関する調査を行い、その後の利活用に生かすための実態の把握に努める。

- 【取組案】
- ・市内の放棄地の調査の実施
 - ・これまでの対策等の実施状況の評価

- 農業を行う農業法人等の誘致などにより、市内の耕作放棄地の利用を図るとともに、利用したい人と耕作放棄地の持ち主とをつなげるネットワーク等を整備する。

- 【取組案】
- ・農業法人（企業）の誘致
 - ・農地の利活用に対する支援
 - ・担い手相談窓口の設置

- 農業に対する理解を深めるとともに、楽しさを伝える講座等を開催し、農業に携わる人を増やすことで耕作放棄地の利活用を進める。

- 【取組案】
- ・農産物の育て方の講座、体験会などの実施

- ・需要を高めるための農業の多面的役割（環境保護、健康等）のPR
- ・道の駅などへの支援や農産物の販売ルートの確保

市民・地域等の取組案

- 農業の持つ多面的役割や農業の重要性について学ぶ機会に参加する。
- 地産地消に努め、市内の農作物の消費拡大を図る。
- 農業従事者は、農業の楽しさや農作物の作り方等を市民に伝える機会を創出する。

- 【取組案】
- ・道の駅等の活用による地元農作物の消費拡大
 - ・山林・農地の重要性の学習
 - ・耕作放棄地解消策の検討と実践
 - ・菜園教室や農林関係機具の取扱いに関する研修等の実施
 - ・市民参加の体験会、ボランティア参加の促進
 - ・農業をしたい人、土地を提供する人との交流会の開催
 - ・他地域の成功事例等の見学実施

③ 農林業を「稼げる」産業に育てる

行政の取組案

- 国・県等にも働きかけ、価格保証制度の導入や積極的な木材、農作物の利活用を進めるなど、農林業が安定した経営を続けられる仕組みを創出する。

- 【取組案】
- ・所得補償、価格保証制度の導入
 - ・木材建築の推進、木材消費企業の誘致
 - ・バイオマスエネルギーの活用

- 農林業の生産にかかる機具、環境整備に対する支援の実施や、営農組合などの新たな組織化を推進することで、農林業の生産基盤の安定を図る。

- 【取組案】
- ・林道の維持管理
 - ・農機具に対する補助制度の導入
 - ・行政や関係機関等との連携による営農組合等の組織化促進
 - ・林業従事者を評価する仕組みの導入

- 関係機関等との連携のもと、農林産物の付加価値を高めるための工夫を行うことで収益を高める。

- 【取組案】
- ・「稼げる」アイデアの募集
 - ・JA等と連携した付加価値のある農産物の開発
 - ・ひと工夫ある木材生産に対する助成の実施

市民・地域等の取組案

- とろろあおい、こうそなどの美濃市の特色ある植物を植える。
- 木材や林産物の利活用に関する情報発信を行う。
- 美濃市の農林業の良さや未来について、子どもたちに伝える。
- バイオマスエネルギーの導入などを検討する。

- 【取組案】
- ・「木の家」建築の推進
 - ・木材や和紙の活用方法の学習会の開催
 - ・美濃市で使える地域通価などを用いた流通の仕組みづくり
 - ・行政と市民との共同出資によるバイオマスエネルギーの活用
 - ・営農組織の発掘、地域での検討
 - ・農林業の指導に関する専門家の招へい

④ 森林の適正な管理により、獣害対策や動植物の保全、防災対策を進める

行政の取組案

- 獣害が起こる背景や森林管理との関係性などについて、市民に学習の機会を提供するとともに、対策の重要性について啓発を行う。

【取組案】 ・ 林業の重要性に関する講座の開催
・ 動物が森を守っていることについてのPR

- 森林の管理や獣害対策等に関して、近隣市町や県等と連携を図り、広域的に対応するための体制を整備する。

【取組案】 ・ 広域による対策の検討

- 獣害対策や動植物の保全、生物多様性の確保のために、計画的な植林・管理体制を整備する。

【取組案】 ・ 針葉樹、広葉樹、混合林の推進
・ 獣が食べる実のなる木の配布、植樹促進
・ 手入れが困難な人工林の削減
・ 計画的な森林整備・管理の推進（森林資源量や成長量の把握）

市民・地域等の取組案

- 森林の管理に関する専門的人材を活用する。
- 管理が行き届いていない危険な場所の確認、調査や伐採等の協力を行う。
- 植樹活動に参加する。

【取組案】 ・ 危険立木の調査・伐採等の協力
・ 農林関係アドバイザー員の配置
・ ドングリの苗木づくりや広葉樹の植樹への参加
・ 小動物を山に帰すための支援・協力

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

観光の活性化と文化を考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「観光の活性化と文化を考える会」で検討した領域は、「観光振興、文化振興」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「観光の活性化・文化」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【観光の活性化・文化】

- 美濃市の伝統や風景は、文化であり、また観光資源でもあります。「文化」と「観光」は異なるものですが、美濃市ではこの2つが密接につながっていることを認識して、取組を進めていく必要があります。
- 美濃市には「うだつの上がる町並み」があります。市民にとっては日常的な風景でも、訪れる人にとってはまち歩きでも非日常の体験です。観光客に見てもらうだけでなく、飲食や宿泊などの経済活動につなげていく視点が重要です。
- 観光自体を活性化させ、稼ぐことは重要ですが、観光の側面を重視するあまり文化がないがしろにされてはいけません。観光は文化に付随するものであり、文化を大切にしていくことが、自ずと観光につながっていくものと考えます。市民一人ひとりが美濃市にある文化を保存・継承し、発信していくことで美濃市の観光の振興へとつなげていきます。
- 観光客数などの統計がなく、実際に美濃市にどのくらいの観光客が訪れているのかがわかりません。美濃市の観光の状況を「見える化」する必要があります。
- 文化を保存・継承すること、観光を振興すること、どちらも「人」が関わります。観光客が「また来たい」と思うようなおもてなしの心や、コミュニケーション自体が価値となるような交流が大切です。また、携わる人が楽しんでいないのでは、魅力的な文化は生み出せません。近年では、観光客と観光客を受け入れる市民との交流が良い効果を生んでいます。
- 文化や観光について、美濃市に住んでいる市民が認識することも重要です。まずはまちの歴史や文化を知ること、そして自分たちが住む美濃市を好きになって愛着を感じてもらうことで、外部から来た人に対する意識が変わっていくのではないのでしょうか。
- 美濃市の文化・観光を振興していくために、情報やPRの発信方法を考えていく必要があります。まずは美濃市や美濃市の文化について魅力を高めて情報を発信していくことで、その文化に魅力を感じた人が観光客になってきます。また、「美濃市の良いところを知ってほしい」と思う市民が増えることで、さらなる情報発信の輪が広がっていきます。
- 「あかりアート」や「美濃まつり」は人を呼び込む大きなイベントです。イベントの必要性や在り方、運営方法などについて、改めて検討していく必要があります。

(3) 将来の美濃市の観光・文化への方向性

「観光の活性化と文化を考える会」では、上記のような現状・課題を踏まえ、将来の美濃市の観光・文化への方向性を次の4点にまとめました。

- ① 文化を身近に感じられる美濃市にしたい
- ② 美濃市の文化の魅力を明確にし、発信したい
- ③ 文化を通じて美濃市への愛着や誇りをみんなで作っていききたい
- ④ 美濃市の特色ある伝統・文化を残していききたい

(4) 課題解決のために取り組むことと役割分担

美濃市の観光・文化を取り巻く現状と課題を踏まえ、行政が行うこと、市民等が行うべきことを、それぞれ提案します。

行政の取組案

学びの機会をつくる

- 美濃市の歴史、文化を学ぶ機会をつくるとともに、子どもたちや市民による主体的な学びの活動を促進する。

- 【取組案】
- ・心を学ぶ場、文化を学ぶ場の創出
 - ・子どもたちによる伝統文化サークルの育成支援
 - ・美濃を学ぶ「美濃学」の発信

情報発信を行う

- 美濃市に関する観光・文化の情報を集約するとともに、総合的に情報の取得がしやすい体制を整備する。また、美濃市の知名度を高めるための取組を行う。

- 【取組案】
- ・美濃市の情報の集約（施設やイベント等）
 - ・情報の総合化
 - ・美濃市を知ってもらう取組の推進（ドローンによる撮影、TOKAI ウォーク、街並み案内体験、ツアーオブジャパン参加者を通じた情報発信、QRコードの活用等）
 - ・ポルダリングや自転車などを通じた情報発信
 - ・長良川及びその支流のリバーアクティビティ（釣り・ウォータースポーツ・シャワークライミング・散策）のための情報発信

環境整備を行う

- 市内を観光しやすくなるよう、インターネット、道路環境・設備、観光施設周辺の飲食店などにおいて環境整備を行う。

- 【取組案】
- ・観光地周辺のwi-fiの設置
 - ・飲食店や集える場の充実
 - ・電動自転車の充電ステーションの整備
 - ・ウォーキングロード・サイクリングロードの整備
 - ・空き家の管理と観光客等への貸し出しの仕組みづくり

交通アクセスを向上させる

●市外からの美濃市へのアクセスや、市内を周遊する場合の交通機関の利便性の向上を図る。

- 【取組案】
- ・和紙の里会館と町内のピストンバスの運行
 - ・長良川鉄道の利便性の向上
 - ・乗り放題共通バスなどによる仕掛けづくり
 - ・サイクルトレインの拡大

観光・文化振興のための体制整備を行う

●美濃市の観光振興・文化振興の推進力を高めるために、市役所内の体制を整備・強化する。また、観光協会や教育機関、市民等との連携により一体的な取組を推進する。

- 【取組案】
- ・トップによるビジョンの発信
 - ・森林文化アカデミーや学校等との連携強化
 - ・古民家再生の取組への支援
 - ・観光協会や市民等、多様な主体との連携強化
 - ・関係人口の創出
 - ・地域おこし協力隊の活動支援
 - ・観光課における人材育成や体制整備
 - ・施設活用のための規制緩和の推進

市民の取組案

一人ひとりが意識する

●市民一人ひとりが、美濃市への誇り、愛着を育むとともに良さを理解する。また、自分たちの行動が公共交通の維持や観光イメージの向上などにつながっていることを意識する。

- 【取組案】
- ・美濃を愛する意識を高め合う
 - ・一人ひとりが美濃市の魅力に気付き、関心を持つ
 - ・おもてなしの心の育成
 - ・長良川鉄道の維持への協力（乗って残そう）
 - ・美濃市周辺の自治体との連携
 - ・「Think globally, act locally」を意識した取組の推進

情報共有を行う

●市民同士が連携して観光や文化振興に取り組むための仲間づくりを行う。また、取組を見直すとともにさらにより良いものにしていくための定期的な検討と改善の仕組みをつくる。

- 【取組案】
- ・市民が自由に討論できる場づくり
 - ・地域における情報交換の推進
 - ・定期的な議論と取組の見直し
 - ・行政との連携の強化
 - ・取組の仲間づくり（チームをつくるなど）

観光や文化について学ぶ

●美濃市の歴史や文化、産業、身近な地域などについて情報を取得したり、学習機会に参加したりする。また、子どもへの教育についても見直しを行う。

- 【取組案】
- ・企業と連携した講座の実施
 - ・美濃市に来る人が求めていることの検討
 - ・歴史、文化、産業等を知る、学ぶ

- ・教育の見直し

アクションを起こす

- 事業の実施、外国人との国際交流、ボランティア参加などを通じて観光振興、文化振興の取組を行う。

- 【取組案】
- ・イベント会社の設立
 - ・商工会議所作成の散策アプリゲームの活用
 - ・観光客へのサポート、おもてなし、アテンド等の支援
 - ・国際交流の実施
 - ・体験指導者としての活動
 - ・民俗行事への参加・体験

観光・文化振興のための環境づくりを行う

- 美濃市に訪れる人、美濃市に暮らす人が心地よく過ごすことができるよう、清潔で整った環境づくりを心掛ける。

- 【取組案】
- ・清涼な空間づくりへの協力（まちにゴミが落ちていないなど）
 - ・心地よい空気感の創出

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

産業振興を考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「産業振興を考える会」で検討した領域は、「企業誘致、起業支援、商工業振興」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「産業振興」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【産業振興】

- 市内には美濃インターチェンジがあり、遠方からのアクセスが良好な環境があります。しかし、テクノパークまでの道路が狭いことや、工場倉庫用地が少ないことなどにより、なかなか企業誘致が進んでいないと考えられます。
- 美濃市は起業のメリットが少ないことや、個人事業主としての経営の難しさ、さらに移住をしての起業となると負担が大きいことなど、様々な課題があり、起業が進んでいません。
- 美濃市の伝統産業である手すき和紙を次世代に引き継いでいくためには、和紙の原材料・用具の安定的な確保や、後継者となる若者への魅力の発信・受け入れなどを行い、仕事ができる環境をつくっていくことが必要となります。
- 美濃和紙は現状ではブランド力がやや低く、その良さが伝わっていません。美濃市や美濃和紙について、インナーブランディング（内部への発信）とアウトターブランディング（外部へのPR）の両面から価値向上を図っていく必要があります。
- 人口減少により、労働力も減少していくことが見込まれています。美濃市においても、若者が就職を機に市外に出てしまう状況や、従業員の高齢化など、労働力を取り巻く課題が多く存在しています。また、市内企業においては、事業承継や働き方改革への対応も進めていかなければなりません。
- これからの時代はIoTやAIなどの新たな技術を活用した産業が成長すると見込まれます。しかし、美濃市ではIoT等を活用した企業が少なく、またIoT等を使った情報発信技術や環境などが未整備であることが課題となっています。教育を通じた技術向上も求められます。
- 市内の企業においては、個々に事業活動を展開しており、同業者とのつながりや、他業種や大学・研究機関等との交流・連携、地域貢献活動などの視点が不足している状況です。
- 美濃市には観光資源があるものの、観光客が少ない状況です。来訪した人が飲食できる店についても入れ替わりが早いなどの問題がみられ、観光を「稼げる産業」として成熟させていくためのさらなる環境整備が必要です。

(3) 特に重点的に取り組むべき課題

「産業振興を考える会」では、上記のような現状・課題のうち、特に重点的に取り組むべき課題として、次の4点をあげました。

- ①企業誘致や起業支援により産業を活性化させる必要がある
- ②美濃市固有の伝統産業の活用やブランディングを行う必要がある
- ③労働力を確保する必要がある
- ④情報通信技術などを高め、新産業への対応を進める必要がある

(4) 課題解決のために取り組むことと役割分担

特に重点的に取り組むべき課題としてあげた4点に対し、行政が行うこと、市民等が行うべきことを、それぞれ提案します。

① 企業誘致や起業支援による産業の活性化

行政の取組案

- 美濃市の特徴的な産業である製紙業・加工業において、業界全体の活性化に向けて産業の集積・共同での事業を促進する。

【取組案】 ・製紙業・加工業のテクノパーク
・紙の共同加工所の設立

- 美濃市の産業の紹介や企業同士・企業と人材等のマッチングを行う機会を創出する。

【取組案】 ・産業毎の企業紹介サイト（マッチング機能含む）の制作
・ビジネスフェアの開催

- 美濃市の良さをPRするとともに、歴史・自然等の魅力を発信する。また、魅力となりえる新たな資源について検討を進め、ブランディングを推進する。

【取組案】 ・美濃市のブランディングの推進
・美濃の魅力を伝える広報紙・SNS作成
・多言語による美濃市の歴史・自然の良さの発信

- 美濃市内に不足し、かつ市民にニーズのある産業の誘致を推進する。

【取組案】 ・飲食店の誘致、飲食店街の整備

市民・地域等の取組案

- 産業界において、情報共有及び交流を推進し、同業者との連携を強化する。

- 美濃市の特徴的な産業について理解を深める。

- 市が実施する産業活性化事業への協力を行う。

【取組案】 ・同業者との情報共有や交流会の実施
・空き家を活用した起業等への支援
・紙の加工所への協力（出資、技術・設備、人材等）
・起業家の受入れ

② 美濃市固有の伝統産業の活用やブランディング

行政の取組案

- 美濃和紙の魅力を市内外に伝えるための PR や、多様なツールの活用による情報発信を行う。

【取組案】

- ・和紙関連の本が読める場所や図書館の整備、和紙関連の書籍の活用
- ・SNSと連動した若者向けイベントの企画・実行
- ・美濃の魅力を伝える広報紙・SNS作成
- ・多言語による美濃市の歴史・自然の良さの発信
- ・マルチリンガル対応の看板・サイネージの設置

- 伝統産業についてデザインやコンセプトなどの高付加価値化を図るとともに、製品の販売ルートの多様化を図る。

【取組案】

- ・「美濃和紙」ネットショップの開設
- ・大手小売店・ブランドバイヤーとの共同開発企画

- 伝統産業の担い手を増やしたり、興味・関心を持つ人を増加させる取組を進める。

【取組案】

- ・技術を習得できる機会の増加（紙漉き、トロロアオイ栽培、紙加工等）
- ・紙の共同加工所の設置

市民・地域等の取組案

- 行政との連携・協働により伝統産業の活性化に向けた事業を実施する。
- 伝統産業に関して学びたい技術、習得したい技法等についての意見を提示する。
- 美濃市の伝統産業などに関して、積極的に情報発信を行う。

【取組案】

- ・行政と地域団体・コミュニティとのコラボ企画の実施
- ・地域コミュニティ・企業による連携
- ・学びたい技術、継承したい技術等についての意見集約
- ・SNSを使った美濃市の良さのPR

③ 労働力の確保

行政の取組案

- 都市部への交通アクセスの利便性を高める。また、通勤に利用できる公共交通機関を充実させる。

【取組案】

- ・岐阜駅、名古屋駅までの交通手段の増加
- ・通勤におけるバス・電車などの利用
- ・公共交通の充実

- 若い世代が暮らしたいと思えるような魅力をつくとともに、住環境を整備する。

【取組案】

- ・単身用住宅の増加
- ・子育て世代に魅力的な施設の誘致（キッズニアのような場所）
- ・飲食店の誘致、飲食店街の整備
- ・移住等に関する情報発信や美濃市のPR

- 若者が美濃市での就職がしやすくなるような情報発信やイベント等の開催を行う。また、在宅ワーク等の多様な仕事に関する情報収集や情報発信を行う。

【取組案】

- ・家でできる仕事（内職）の情報収集や情報発信
- ・Vターン就職・移住フェアの実施
- ・ビジネスフェアの開催

市民・地域等の取組案

- 空き家等を活用し、若者の居住の場をつくる。
- 地域イベントに企業が参加し、地元とのつながりを強める。
- 美濃市の仕事や暮らしに関する情報を発信する。

- 【取組案】
- ・空き家を使ったシェアハウスの実施
 - ・地域イベントへの会社単位での参加
 - ・グーグルマップやSNS（インスタグラム等）の活用

④ 情報通信技術の向上、新産業への対応

行政の取組案

- IoT、ビッグデータ、AIなどの推進に関する市としての方針を強化し、新産業の育成・誘致や多方面でのIoT等の利活用を促進する。

- 【取組案】
- ・ソフトピアジャパンのような拠点の創設
 - ・eスポーツの推進、大会の誘致
 - ・インターチェンジ付近での新産業の積極的な誘致や起業促進
 - ・IoT活用特区の創設
 - ・IoT関連企業へのヒアリングによる意向把握

- Wi-Fi完備のワーキングスペースを整備するなど、多様な働き方ができる環境を整備する。

- 【取組案】
- ・コワーキングスペースの整備（インターチェンジ付近での設置）
 - ・フリーWi-Fiを使えるカフェ・スペースの設置

市民・地域等の取組案

- 各企業においてIoT対応の部署や担当を配置する。
- インターネット等を利用しやすい環境づくりに協力する。

- 【取組案】
- ・社内におけるIoT部門、担当者をつくる
 - ・フリーで利用可能なWi-Fiルーターの導入
 - ・モーションキャプチャ等用のスタジオ開設

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

快適な暮らしを考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「快適な暮らしを考える会」で検討した領域は、「上下水道、道路、公共交通、住環境、地域コミュニティ」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「快適な暮らし」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【快適な暮らし】

- 地域コミュニティの要となる自治会については、活動者の年齢層や性別などにおいて、多様性と継続性のある組織になっていくよう、在り方を検討していく必要があります。また、新規転入者などにはわかりにくい場合もあり、様々な人が関わりやすいコミュニティ組織が求められています。
- 空き家や耕作放棄地、管理されない山林などが増えており、対策が必要です。管理を支援する仕組みや利活用の手法について、検討を進める必要があります。
- 市政の状況や、まちづくりの取組、市議会での審議内容などについて、問題意識をもっている人が少ないように感じられます。行政情報の発信方法を工夫するなどして、市民一人ひとりが市政への関心を高めていけるようにすることが大切です。また、人口減少の時代にあって、財政の健全化や、行政の取組スピードを上げるための市役所の組織づくりにも期待したいと考えます。
- 地震や台風などの災害への不安が高まっています。避難経路や情報伝達、災害対策などにおいて、新しい技術の活用や、災害の大規模化・被害の甚大化を前提としたハザードマップの見直しや防災訓練等の検討が求められます。
- 暮らしへの不安を感じる高齢者が増えています。介護、住まい、交通、お金、生活支援などの多方面から不安を解消するための体制づくりを検討する必要があります。特に高齢者にとって、車が運転できなくなった際の通院や買い物の問題は大きく、公共交通の在り方を検討する必要があります。
- 「ツアー・オブ・ジャパン」などの地域イベントについて、目的や在り方について共有し、検討していく必要があります。
- これからの時代において、環境保全や循環型社会づくりの重要性が高まってくると考えられます。リサイクルに関する周知・啓発や、ポイ捨て等への対策、生物多様性の保全などにより一層、取り組んでいく必要があります。
- 住環境については、市内の未利用地の公園・広場への利活用や、以安寺山の整備、旧美濃駅周辺の再開発、道路整備などに取り組み、利便性を高めるとともに、快適な環境にしていく必要があります。また、市内には商店や病院の不足から、買い物や通院に困っている地域もあります。
- 子どもや若者が増えるまちにしていくために、美濃市には学校が少ないこと、高校・大学への通学が不便であることなどが課題だと考えます。また、学校の統廃合でスクールバス通学となったことにより、子どもたちの体力の低下も心配です。若い世代が暮らしたい、美濃市で子育てしたいと思えるような魅力の創出が必要です。

- 長良川は、市の魅力の一つですが、市民が気軽にふれあえる場や、観光に生かす視点が少ないと感じます。また、観光振興の取組については、路上駐車解消、釣りスポットとしての活用、片知溪谷の整備なども考えられます。

(3) 課題解決のために取り組むことと役割分担

課題としてあげた事項に対し、行政が行うこと、市民等が行うべきことを、それぞれ提案します。

① コミュニティ

市民・団体・事業者等の取組案

- 市民は積極的に地域活動に参加する。また、地域活動団体は、後継者の育成や活動内容の見える化などに取り組み、活動の目的、具体的な取組等を誰もが理解でき、参加しやすくする工夫を行う。

- 【取組案】
- ・地域活動への積極参加
 - ・地域リーダーの後継者育成（後継者へのバトンタッチ）
 - ・自治会活動などの見える化（資料作成・配付）
 - ・SNSを使った団体活動の発信

② 空き家や遊休農地・山林等の利活用

行政の取組案

- 空き家や遊休農地・山林等の適切な管理を行うとともに、情報を集約し、活用するための情報提供の仕組みを構築する。

- 【取組案】
- ・活用されていない山林の把握、管理
 - ・遊休農地バンクの設立（提供者、利活用者のコーディネート組織）
 - ・使わなくなった家や農地の管理

- 関連する機関・団体等との連携のもとで、移住する人や、農業・林業への就業を目指す人を呼び込むことで空き家や遊休農地・管理のできていない山林等の削減を目指す。

- 【取組案】
- ・移住イベントの開催
 - ・空家と遊休農地をセットにした移住者への情報提供
 - ・就農支援の強化、廃業する農家と新規就農者のマッチング
 - ・既存組織NPO法人「美濃のすまいづくり」の活性化
 - ・森林文化アカデミー、柚の杜学舎と連携した山林の利活用
 - ・美濃北中学校跡の活用

③ 移住・定住

行政の取組案

- 若年層や子育て世代の移住を促進するための魅力ある子育て支援施策を展開する。

- 【取組案】
- ・子育て支援、教育環境の整備
 - ・出産しやすい「陣痛タクシー」、急病時の「子育て支援タクシー」対応
 - ・子育て世代が安心して楽しく遊べる広場（公園）の整備

- 移住・定住の前提となる「働く場」の充実や「住まい」の提供・支援を行う。

- 【取組案】
 - ・若者の移住支援としての「若者促進住宅」の建設
 - ・移住者が決断しやすい環境整備（雇用の確保、住居・農地の提供）
 - ・住宅取得費、民間賃貸住宅家賃、住宅リフォーム費、空家改修費等の経済的支援
 - ・移住奨励金などの交付
 - ・美濃市への移住に関するPR

市民・団体・事業者等の取組案

- 移住者を仲間として地域で迎え入れる機運をつくる。

- 【取組案】
 - ・移住者を仲間として迎え入れる雰囲気づくり
 - ・移住者との交流会の開催

④ 行財政・情報発信

行政の取組案

- 行財政運営に関する情報を市民にわかりやすく公開するとともに、市民からの意見を運営に取り入れる体制を整備する。

- 【取組案】
 - ・監査報告や会計報告のわかりやすい開示
 - ・美濃市が抱えている課題・問題の情報発信
 - ・市民と語る会の創設
 - ・「広報みの」やウェブサイトの改善

- 行政組織を適切な規模にスリム化したり民間活力を導入したりするなど、市役所組織・運営の合理化や適正化を図る。

- 【取組案】
 - ・行政組織の見直し、副市長制度の廃止、組織のスリム化
 - ・特別職の給与体系の見直し
 - ・公共施設内と民間施設をセットにした集客力の向上

- 歳入を増やす取組、歳出を減らす取組を行い、財政再建を図る。

- 【取組案】
 - ・国、県等の補助金事業の見直し
 - ・「新たに稼ぐ」「経費を削る」取組の推進、長期財政計画の策定
 - ・ふるさと納税返礼品の魅力アップなど寄附額増加に向けた取り組みの充実
 - ・市職員のコスト意識の徹底
 - ・税滞納者（額）の減少、納税Gメンの活用

⑤ 総合的な防災対策

行政の取組案

- 市民の命を守り、被害を最小限に抑えるためのインフラを整備する。

- 【取組案】
 - ・水道管老朽化への対応、太陽光発電設備の廃棄処理等、避難所の確保や増設
 - ・古い危険区域看板の作り直し
 - ・近隣自治体との協力体制の整備

- 防災情報、災害時の情報を、適切に市民に伝えるための情報ツールの充実を図る。

- 【取組案】
 - ・防災情報の発信ツールの改善、発信方法の追加（SNSの活用）
 - ・情報窓口の増加

市民・団体・事業者等の取組案

- 平時から各家庭での備蓄や防災グッズ等の確保を進めるとともに、災害時に地域で迅速に避難できる態勢の整備を図る。

- 【取組案】
- ・地域ごとの連絡網の作成
 - ・地域住民間の連携による避難行動の展開
 - ・防災グッズ、非常持ち出しセットの常備

⑥ 生活の利便性

行政の取組案

- 名古屋、岐阜等、都市部へのアクセスを便利にするためのバス交通等の充実を図る。

- 【取組案】
- ・名古屋までの高速通勤まで支援拡大
 - ・バス会社と連携した割引券の発行
 - ・公共交通機関のバス・鉄道の割引カードの発行
 - ・公共交通、買い物等の移動における近隣自治体との連携

- 通院・買い物などの身近な移動を便利にするための交通機関の充実を図る。

- 【取組案】
- ・乗り合わせタクシーのNPO化の検討
 - ・乗り合わせタクシーの運行見直し、中濃病院への運行
 - ・バス等における時間・路線の改善

⑦ 環境保全

行政の取組案

- 外来生物を適切に駆除し、生物多様性の保全を進める。

- 【取組案】
- ・「オオキンケイギク」の駆除運動展開（国道156号沿いなどを手始めに）

市民・団体・事業者等の取組案

- 生活の中でごみの分別等を行い、循環型の社会づくりを進める。

- 【取組案】
- ・プラゴミ削減策の推進
 - ・自立型、循環型の「住み続けられるまちづくり」

⑧ 観光

行政の取組案

- 世界遺産に認定されている美濃市固有の観光資源などを活用するとともに、来訪者の消費動向等を分析し、観光における経済波及効果を高める。

- 【取組案】
- ・イベントや催し物における観光消費の分析
 - ・3つの世界遺産の活用
 - ・片知溪谷の景観向上及び、駐車場整備
 - ・土産物店の充実
 - ・美濃和紙の里会館の充実（道の駅のようなお土産・フードの展開）
 - ・公共施設の有効活用（新たにできる健康文化交流センターの活用など）

市民・団体・事業者等の取組案

- 市民自身が美濃市の価値や良いところを理解し、さらに美濃市の価値を高めていくよ

うな取組を進める。

- 【取組案】
- ・新規イベントの創設（例：紙ヒコウキ大会）
 - ・美濃市の価値の再認識とブランディング等の展開

⑨ 人口減少・高齢化対策

行政の取組案

●子どもを産み・育てられる環境を整備することで出生率の向上を図る。

- 【取組案】
- ・婚姻率の増加を図る施策の展開（婚活支援など）
 - ・2人目、3人目、それ以上の出産に対する一時金の支給

●人口減少、高齢化に対応するためのまちづくりを進める。

- 【取組案】
- ・独居高齢者等の集住促進と介護予防の推進
 - ・費用対効果を考慮した施策の実施や選択
 - ・2030、2040年を見据えた対策の検討（先進地視察など）

市民・団体・事業者等の取組案

●子どもを持つ女性が働きやすい職場環境づくりを進める。

- 【取組案】
- ・子育て世帯（特に母親）の雇用促進
 - ・子育て中の母親が働きやすい環境づくり

⑩ 全体

行政の取組案

●近隣自治体と様々な分野で切磋琢磨するとともに連携、協力し合う体制を整備する。

- 【取組案】
- ・近隣の市、同規模の市との「ライバル」・「競争」意識の向上
 - ・環境重視型、自立型、循環型の「住み続けられるまちづくり（SDGs）」の達成目標をつくる
 - ・隣接自治体（関市・郡上市）との防災体制の強化、公衆衛生面の強化
 - ・連絡協議機関の設置

市民・団体・事業者等の取組案

●公民連携・市民協働のまちづくりに向けた体制を整備する。

- 【取組案】
- ・行政と民間の共同出資による「まちづくり団体」の設立

美濃市第6次総合計画策定に係る

ワーキング・グループ

安全・安心なまちづくりを考える会 提案書

令和2年8月

(1) 検討領域

「安全・安心なまちづくりを考える会」で検討した領域は、「防災、防犯、交通安全」に関することです。

(2) 現状や課題

ワークショップでの意見をもとに、「安全・安心なまちづくり」の領域における美濃市の特徴やまちづくりの課題を整理・集約すると次のようになります。

美濃市の特徴やまちづくりの課題【安全・安心なまちづくり】

- 防災は一人ひとりの意識づくりを基本として始まります。しかし、市民の関心が低かったり、地域によって防災の取組や避難訓練等に格差があったりするため、全市的な意識向上を図っていくことが求められます。
- 災害による被害を予測し、被害範囲を地図化したハザードマップについては、認知度が低いことが問題です。また、防災ラジオや防災放送についても、的確に情報を伝えるツールとしての安定性が求められます。
- 近年は近所づきあいの希薄化などから、災害時に手助けが必要な人が、どこに、どれくらいの数いるのか把握できにくくなっています。常日頃から交流を持っておかないと、いざという時に助け合いの活動は難しくなります。自主防災組織をはじめとする地域における取組を活発にしていかなければなりません。
- 子どもを狙った犯罪を防ぐために、地域ぐるみでの安全な通学路環境や、児童生徒への防犯教育・救命講習等を行う必要があります。また、防犯灯が不足していたり、故障が放置されたりしているため、対応が求められます。
- 管理されていない空き家は、地域環境を悪化させるため、対策が必要です。
- 交通事故を防ぐためには、安全な道路環境の整備はもちろんですが、車、自転車、歩行者など、それぞれが交通モラルやマナーの向上を図ることが大切です。道路沿いの住宅においても、通行の妨げになる樹木の張り出しを防ぐなど、安全な道路環境づくりに協力していくことが必要です。
- 上記のほか、長良川が通る本市では、川遊びの安全対策や川の危険性の周知なども大切なことであると考えます。

(3) 特に重点的に取り組むべき課題

「安全・安心なまちづくりを考える会」では、上記のような現状・課題のうち、特に重点的に取り組むべき課題として、次の4点をあげました。

- ①市民の防災意識の向上や適切な防災情報の提供を行う必要がある
- ②地域コミュニティを中心に防犯対策を充実させる必要がある
- ③身近な地域での助け合いの仕組みづくりを強化する必要がある
- ④交通モラル・運転マナーの向上や環境整備を通じて安全な交通環境を整備する必要がある

(4) 課題解決のために取り組むことと役割分担

特に重点的に取り組むべき課題としてあげた4点に対し、行政が行うこと、市民等が行うべきことを、それぞれ提案します。

① 市民の防災意識の向上や適切な防災情報の提供

行政の取組案

- 市民が正しい防災情報を受け取ることができるよう、同報無線の改善や防災ラジオの普及、インターネットを含めた多様な媒体による情報発信体制の強化を図る。

- 【取組案】
- ・同報無線の改善（設備更新、デジタル化、受信地域の拡大など）
 - ・各家庭への防災ラジオの設置（防災ラジオのアンテナの周知）
 - ・ケーブルテレビやインターネット、美濃市防災あんしんメール等の多様な媒体の活用
 - ・高齢者に対する情報発信としての紙媒体の充実

- 土砂崩れや河川の氾濫等が想定される危険区域において、適切な治山治水対策を進める。また、適切なハザードマップの作成に努める。

- 【取組案】
- ・河川の護岸対策の実施
 - ・山地の土砂崩れ対策、適切な植林品種の選定
 - ・ハザードマップに基づく住居不適切地での規制
 - ・ハザードマップへの市民意見の反映と説明会の実施

- 避難訓練や防災講座など、市民が防災に関して意識を高めるとともに知識を深めることができる機会を充実する。

- 【取組案】
- ・避難訓練の充実
 - ・自主防災組織で実施する避難訓練等への具体的指導
 - ・市民参加型の防災講座の実施
 - ・自助、共助、公助の正しい認識の普及

- 現在整備している避難所や防災備蓄品、防災担当職員の配置等について確認・見直しを行い、行政における防災体制の充実・強化を図る。

- 【取組案】
- ・避難行動の見直し・確認と避難場所の見直し・整備
 - ・広域避難行動の具体的な計画策定
 - ・避難所の充実、防災備蓄物品の見直し

- ・高齢化の状況や近年の災害の状況を踏まえた防災体制の見直し
- ・市職員の専門性の向上、担当者の専属化
- ・市職員の防災士取得

市民・地域等の取組案

- 地域で防災訓練を実施するとともに、市民は積極的に訓練に参加する。
- 地域における自主防災組織の活動内容の充実を図る。
- 避難行動要支援者への対応や地域の施設、店舗等との連携など、随時地域内において検討を行う。
- 危険区域の居住者においては安全な場所への移転を進める。

- 【取組案】
- ・避難訓練の充実、地域ごとに即応した訓練の実施への参加
 - ・避難行動DIG（災害図上訓練）の実施
 - ・避難場所、世帯数と人数の確認
 - ・施設、店、市民、消防団、役所等の連携強化
 - ・市との連携による避難行動要支援者リストの作成
 - ・住居不適切地の居住者においては安全な場所への移転・新設

② 地域コミュニティを中心とした防犯対策の充実

行政の取組案

- 防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロールの実施などにより、犯罪を抑止するための環境対策を行う。

- 【取組案】
- ・防犯灯の充実や人感・熱センサーライト等の取付
 - ・市内要所における防犯カメラの設置
 - ・門灯の取り付け助成金交付
 - ・正午・夕方のチャイムの見直し
 - ・青パト車の運用、青パト車の更新・増車（専用車）
 - ・詐欺対策電話の貸し出し
 - ・非常時の通報設備の設置

- 登下校の見守りや110番の家の設置、防犯教育などを通じ、子どもが犯罪に巻き込まれないような環境をつくる。

- 【取組案】
- ・子どもへの防犯教育（インターネットの使い方等）の充実
 - ・下校時の見守りパトロールの促進
 - ・かけ込み110番の周知
 - ・小中学校での防犯訓練の実施

- 日常的な顔の見える関係づくりの促進や、地域の空き家等の把握・対策により犯罪が起こりにくい環境整備を行う。

- 【取組案】
- ・近隣の人の把握促進
 - ・空き家、放置車両対策の実施
 - ・夜回りの実施にあたっての支援

市民・地域等の取組案

- 地域において防犯に関する対策を話し合う。
- 防犯、子どもたちの非行防止のための夜回り活動を行う。
- 門灯の設置などにより、地域を暗くさせないまちづくりを進める。

- 【取組案】
- ・地域安全に関するイベントの開催や専門家を含めた話し合いの実施
 - ・外灯のネーミングライツ募集、企業支援の導入
 - ・門灯の設置
 - ・市民協力による夜回りの実施

- ・地域内で高齢者や子どもへの声掛け
- ・家庭内でスマートフォンやインターネットの使用教育

③身近な地域での助け合いの仕組みづくり

行政の取組案

- 自主防災組織や消防団のあり方・活性化策などについて、地域の実情に合わせて市民意見を反映させながらより良い組織となるよう見直しを行う。

- 【取組案】
- ・自主防災組織の再編、充実、継続化
 - ・自主防災組織への備品提供
 - ・消防団員の確保、消防団を補助する住民組織の創設
 - ・地域に合わせた消防・防災体制の確立（協力隊・自主消防など）
 - ・操法だけでなく現実の活動知識を身につけた消防団の活動の促進

- 地域において、日常的に交流が持てる機会づくりを促進する。また、実施にあたっては、多様な世代、国籍の人が参加できるよう工夫を行う。

- 【取組案】
- ・地域イベント等の人の集まる仕組みづくり
 - ・世代間の交流の促進、子どもや高齢者への声かけ
 - ・隣接自治会、地区、学区の交流促進
 - ・外国人居住者との相互理解
 - ・地域の公民館活動の充実
 - ・ふれあいサロンへの参加促進

- 災害時に支援が必要になる避難行動要支援者を地域内で把握するとともに必要に応じて情報共有し、いざという時に支援ができる体制を整備する。

- 【取組案】
- ・災害時要支援者の把握
 - ・地域行事等を通じた要支援者の情報把握
 - ・要支援者の介助、支援の手順づくりと周知
 - ・地域住民の力を活用する方策の検討

市民・地域等の取組案

- 高齢者、要介護者などの避難行動要支援者を地域内で把握する。
- 地域の安全に関する意識を高める。
- 地域イベント・行事等に積極的に参加し、地域住民との交流を図る。

- 【取組案】
- ・高齢者への対応、要介護者実態調査
 - ・住民の意識高揚、地域行事等への積極的参加

④ 交通モラル・運転マナーの向上や環境整備を通じた安全な交通環境の整備

行政の取組案

- 一人ひとりの交通安全意識を高めるための講習会や啓発を充実する。実施の対象においても、子どもや企業など多方面に働きかける。

- 【取組案】
- ・身近な地域における交通講習会の開催
 - ・子ども（小学生など）への交通教育の実施
 - ・企業を含めた定期的な交通講習会の実施

- 歩行者自身の意識を高め、交通事故を防止するための取組を促進する。

- 【取組案】
- ・反射たすき着用の徹底（歩行者・自転車）
 - ・歩行者、自転車の存在の明示

・交通安全街頭指導の継続、啓発

●車のスピードを抑えるための対策や注意喚起のための標識等の設置を進め、交通事故が起こりにくい道路環境を整備する。

- 【取組案】
- ・路面へのペイントの実施（一方通行、通学路、駐車禁止表示）
 - ・路側の色別化、交差点の色別化、カラー舗装の実施
 - ・自転車通行路の区分、自転車専用道路の整備
 - ・道路における速度抑制対策の実施
 - ・学校近辺の道路における登下校時の通行規制の実施
 - ・自動車、自転車、押し車等の駐車場所を道路以外で確保する。

市民・地域等の取組案

●交通安全協会の内容を理解し、周囲にも周知する。

(3) 中学生ワークショップ

①実施概要

「美濃市第6次総合計画」の策定のための基礎資料とすることを目的とし、美濃中学校、昭和中学校の生徒を対象に意見交換を行いました。

■実施概要

区分	美濃中学校	昭和中学校
説明会	令和元年 12 月 5 日(木)	令和元年 12 月 2 日(月)
検討日	令和元年 12 月 13 日(金)	令和元年 12 月 4 日(水)
		令和元年 12 月 5 日(木)
対象学年	3年生	3年生
参加者数	110 人(3クラス)	30 人(1クラスのみ)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画について ・美濃市の現状(人口・産業について) 	
実施手法	生徒と市職員がテーマに対して議論(P4C方式)。クラスで議論したことを踏まえ、生徒個人で検討し、1人1枚シートにまとめる	生徒一人ひとりが「美濃市がどうなったらよいか」について考え、個々で考えたことを踏まえ、グループに分かれて「2030年(将来)の美濃市をこんなまちにしたいプロジェクト」の検討

②美濃中学校意見まとめ

3年1組「美濃市の人口問題をどう考えるか」

美濃市の将来人口を「増やしていくべきか」「現状維持か」を考えたうえで、そのために必要となる取組について意見を出し合いました。最も多かった意見は子育て支援に力をいれるべきであるというものであり、さらに人口増加に向けたまちのPRについても多く意見があがっています。

区分	人口への考え	意見内容	件数
仕事	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が安定して働ける職場 ・自然に関わる仕事をもっと増やす ・若い人や女性が働きやすい場所を増やせば、転入者も増えると思う ・よい職場を増やすこと 	4
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・和紙の需要が高まるといい ・仕事ができる場所を増やしたほうがいい ・和紙等の有名なものを観光業の面でPRする ・大型施設をつくる ・大型商業施設をつくったら県内外からの来客が見込める 	5
子育て	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てへの支援 ・保育園・幼稚園等の環境を良くする→出生率が上がる ・美濃病院に産婦人科を創設したり、マタニティクリニックのような施設をつくることで出生率を上げることができる ・子どもが産めて育てられる環境づくりをしていく ・安心して子育てのできる環境をつくっていく ・子どもの医療費無料や産後ケア、自然の豊かさを発信し、子どもを育てやすそうと思ってもらい転入を増やしていく 	6
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育てやすい環境を今以上に整える ・共働き世帯が安心して預けられる施設が必要 ・仕事ができる場所を増やして、子どもが転出していかないようにしたり、「育てやすさ」「産みやすさ」を心がけて子どもを増やすといいと思う ・子どもの医療費無料は続けてほしい 	4

区分	人口への考え	意見内容	件数
環境	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・田畑を住宅地にする→自然は残してほしい ・美しい自然やゆったりとした雰囲気を守っていく ・美濃の良さはアピールする。家を増やすのはいいが、自然が減ることによって美濃の良さがなくなってしまう 	3
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を壊したくない、今の美濃市をあまり変えたくない ・人口問題を中心に考えることも大事だが、その裏で環境問題も起きているから対策を考えるとよい ・人口増加のため自然を壊して土地をつくるなら現状維持でいい ・田んぼ・畑・山を宅地にするのはよくない。美濃市の自然を無くさないでほしい 	4
住まい	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・家を建てたり、空き家を改修したり人が住めるところをつくる ・空き家を店や家に変えて、交通の便もよくなると田舎でも住みやすくなる ・もっと良い防犯対策を考えることにより、安心安全な市になり、いまより多くの人が美濃市を知って、人が増える ・空き地や空き家の有効活用 ・自然を残しつつ、住宅地を確保していく 	5
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・土地代を安くする ・空き地を整備して宅地を増やし、その近くに公園をつくる ・自然を大切に、住宅地を増やすなら空き地や空き家を再利用したらいい ・住宅地を増やす 	4
行事イベント	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりと広がる自然があるからこそできる行事をもっと広める ・イベントを雨天で中止せず日にちを変えて行ってほしい ・1年に行うイベントを増やす 	3
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントを増やす ・地域の行事で土日に行かなければならないことを減らすといい 	2
PR	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSやインスタグラム、YouTube等でイベント等の魅力を発信し、若い人たちにアピールしていく ・自然や和紙等市外の人からみて良いと思ってもらえることを発信する ・「美濃市に住みたい」「このまちに住みたい」と思ってもらえるよう美濃の良さや和紙をPRしたイベントを増やすといい ・市内で共有するだけでなく、他市に届くようにもっとPRする ・イベント等でアピールして興味をもってもらおう ・自然をアピールして良さを知ってもらおう 	6
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃市にしかないことをもっとアピールしていく ・自然を大切に、それをPRする 	2
交通	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川鉄道を維持してほしい ・長良川鉄道がもっと安くて活発なものになれば車が使えない学生が乗ってくれる 	2
その他	増加	<ul style="list-style-type: none"> ・転入で増やすのもいいが、美濃の問題は市民で解決できるようにしたほうがいい ・人口が減っていく中でどう経済をまわしていくかが重要 	2
	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の削減、病院の無償化は続けてほしい ・無理に雇用施設を建てたり、人を呼ぶ必要はない ・美濃市に住んでいるからこそできることを大切にする ・人口を減らさないことを考える ・現状維持していく ・牧谷小だけでなく、市内の全小学校に紙すき室を設ければ美濃市の良さが受け継がれる ・人口増加政策として転入者を増やすことは反対。田舎なりの良さがある ・AI普及により働き口が減るため、人口が多すぎても困る、食料生産が追い付かない ・外国人が増えると治安が心配 	9

3年2組「美濃市の産業をどうすればよいか」

美濃市の産業活性化についてのアイデアを出し合いました。多かった意見は「観光」に関する内容、次いで職場を増やす等の「仕事」に関するものとなっています。

区分	意見内容	件数
仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が働きやすいスーパー等をつくる。人口が増えれば大型ショッピングモールもできるかもしれない ・人が来ることによって後継者ができ、働き手も増える ・働ける場所を増やす ・飲食店をもっと増やす、そこで働くことができる ・工業を発展させる ・働く場所を増やし「ここで働きたい」と思える魅力があれば働く人が増える ・現代の需要に合わせた和紙製品を売れば、競合も少なくブランド力もあるので売れる ・働きたいと思える場所のアンケートをとって、それをつくる、お店が増える ・今後ロボットが仕事をしていく、人にしかできない働く場所を増やす ・若い人が手軽にアルバイトできる場所をつくる ・カフェや花屋等ロボットにはできない温かみのある接客業を増やせばいい 	11
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・和紙の里会館行きのバスをつかって、もっと和紙を全国海外に広める ・うだつの上がる町並みツアー ・観光資源を活用したり、交通機関を充実させることでお金が入る ・美濃市の色々な施設をバスで走らせてほしい ・長良川鉄道の利便性を上げる(本数増、快速) ・観光業に力を入れるべき ・ごみの増加等、観光客の増えすぎもよくないと思う ・交通の便をよくすれば観光客が増える、通勤がしやすくなる ・美濃市は交通の発展を優先すべきだと思う ・交通機関を全体的に充実させれば観光客がきて、お金が入ると思う ・日本風の宿泊施設、紙すき体験、和紙で書道等外国人向けの体験ツアー ・空き家を壊して余っている土地を活用し、畑や泊まる施設、駐車場をつくる ・いまある観光資源を活用するほうがお金もかからなくていい ・交通の便をよくしているんな人が美濃市のいろんな場所に行けるようにしたり、SNSを活用していいところを発信してアピールしていく ・交通を充実させることで観光客が増え、美濃市の企業に影響があると思う。その結果、市にもお金が入り、新たな観光施設の充実を図れる ・ゆるキャラのグッズ等売って、長良川鉄道を使いやすくする、空き家等を駐車場として活用する 	16
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・一度は他のまちに転出して、結婚や子どもが生まれたときに戻ってきてもらえるまち 	1
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・森林破壊をせず、川を守り、ポイ捨ての禁止、自然を大切に 	1
買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・車に乗れない高齢の人のため、インターネットによる買い物ができるよう市が支援する ・お店のない地域には、商品を車に乗せて売りに行く 	2
PR	<ul style="list-style-type: none"> ・「うだつくん」をもっとPRする ・いまあるものをフル活用して町おこし ・ゆるキャラ、和紙、あゆ、町並み等他にないいいところを有効活用・発信していく ・「うだつくん」の出番を多く与え、美濃をアピールしていく 	4
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債に頼りすぎず、お金を稼ぎより住みやすいまちにしてい ・市民みんなの意見が市役所に簡単に届けられる仕組みをつくる ・市民の不満に対して少しずつ取り組んでもらえば、不満が減り、美濃市に残ってくれる人も増えると思う ・交通の便や子育て環境等の充実を図り、現代社会の波にのっていき必要がある ・働く場所を増やす、子育て環境の充実、自然を活かす、美濃市をもっと魅力的にする ・多くの年齢層の人が楽しめる場所をつくったらいいと思う 	6

3年3組「美濃市の人口についてどう考える」

美濃市の将来人口を見据え、必要となる取組について意見を出し合いました。最も多かった意見は買い物を利用にする等、生活環境の居住価値を高める取組に関する事項であり、次いで働く場をつくる等の「仕事」に関する事項となっています。

区分	意見内容	件数
仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・服屋ができるといい、美濃市に大きな企業をよぶ ・和紙をずっと残していく ・現代社会だからこそその特徴を活かして職業を増やしたりする ・空き家を利用して、カフェやショップ等をつくるといい ・働く場所を増やす ・企業の受入れや利便性の向上で建築物が増えると人口が増える ・働ける場所を考えてほしい ・企業が近くにあったほうが人口増加につながる ・自動車等の大企業を作ることで、職場が近くなり、交通網の良さを活かせると思う ・大企業の工場を誘致する、働ける場所を増やす、病院をつくる等「生活しやすい」と思えるようにする 	10
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・東海環状自動車道の西回り開通により位置的強みが増すため、テクノパークを拡張し、ICからそこに至るまでの山崎大橋を架け替える ・大企業や高校がなくても、便利にすることで通えるようにする。そうすれば住もうと戻ってくる人もいると思う ・電車やタクシーもいまある本数のまま、いかにうまく使うかで変わってくると思う ・交通網を増やす(電車の本数を増やす) ・高齢者の移動や長良川鉄道、市バス、のり愛くん等の交通の便があるため、それをより効率的なものにする 	5
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある昔らしい建物のよさを活かしつつ、その一部を改修し飲食店にすればいい ・見栄えがいいものが町並みではないし、歴史にもなっていない。お金を使って綺麗にしようとする考えが間違っている。お金の使い方を見直してほしい。 ・町並みをきれいにする 	3
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドアが人気。川、山、自然に恵まれているから、もっと活かすべき ・夏に釣りやキャンプに来た人がお金を落とす場所があるといい ・観光客を増やせば、ここに住みたいと思ってくれる人もいると思う ・住んでいる人にとって魅力とは何かをはっきりさせたり、観光客を増やす 	4
居住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・土地を有効活用する ・住む場所を増やす ・町並みばかりでなく、コンビニ等ない牧谷(奥の地区)にも目を向けてほしい ・牧谷地区にコンビニ等のお店をつくる ・牧谷地区もスーパーや交通等移動する距離が短くてすめば住む人が増えると思う ・お店がある地区に対して、牧谷地区等お店がない場所にもバランスよくあるといい ・今いる人たちを逃がさないためにも、人々が住みやすい交通整備やお店の充実、高齢者に優しい施設が一番大切だと思う ・東京等のようにものが買える場所があるといい ・あまり姿を変えず、古い建物や田んぼ等は残しつつ「便利な田舎」を追求する ・「便利な田舎」にする ・便利な田舎 ・人とのつながりが深いことで、近所の人と仲良くなり、生活がしやすくなる ・暮らしやすいことも重視すべき 	13
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代の人に楽しんでもらうために、行事がもっと多くあるといい 	1
PR	<ul style="list-style-type: none"> ・まつりや和紙等をもっと他にアピールするべき ・まつりをもっと発信することで、メディアに報じられ有名になる ・町並みにあるパン屋やケーキ屋で新たな商品を若者目線で開発し、ネット・SNSで広く宣伝していく ・和紙やうだつ、あゆ等の素晴らしい文化は、外国人にも足を運んでもらえるものがあるから、その文化をどう伝えるかが重要 ・美濃市の誇れるものをPRし、良さを伝えれば人口は増える ・何年住んでも飽きないような魅力を考え出す。その魅力をアピールして訪れた人が「ここに住みたい」と思えるようにする ・宣伝の仕方を工夫する ・祭り等をネットで配信しPRする ・YouTubeとかで世界に向けて美濃市の良さをアピールする 	9

区分	意見内容	件数
町全体	<ul style="list-style-type: none"> ・「便利な田舎」を売りにして、企業を受け入れたり、観光客を増やしたりする ・らしさと便利さという魅力の両立をしていく ・現状維持しつつ、少しずつ人口が増えて発展していきたい ・市に住む人全員が活性化に取り組む ・少しずつ良くしていけばいい ・いま美濃市にある「美濃市にしかない特色」を活かしてほしい ・このまちの雰囲気は壊したくない、いまのままでいい ・住まなくても年に数回帰ってくるようなまちづくり ・住みやすい田舎 	9
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力を活かすことができれば若い人を呼び込める ・観光客だけでなく地元の人にも楽しめる場所、若者が遊べる場所をつくる ・新たに何かをつくるのではなく、今あるものを使っていくべき ・土幌町との交流は誇りなので、共同プロジェクトを起こす ・施設の充実(ただ増やすのではなく、場所を考えてつくる) ・人との関りや交流を増やすといいと思う ・近代さを増やせば若者も残って仕事をするとする 	7

③昭和中学校意見まとめ

5グループに分かれ、各グループの「こんなまちにしたい」と思うキーワードをテーマに意見交換を行いました。

グループ① 人々の心が動く美濃市

グループ② 美しい自然とたくさんの店で活気溢れる町

グループ③ きれいで活気／安心・安全／製造・工業／住みやすい／魅力的／福祉施設

グループ④ 伝統を残しつつ、全員が楽しく働いて暮らせる町

グループ⑤ 自然をもとに美しく活気ある町

グループ① 人々の心が動く美濃市

区分	意見内容
美濃市のよさ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史に根づいた文化 ・自然がたくさん ・人とのつながり、あたたかさ ・治安の良さ
美濃市の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・第3次産業少ない ・PRポイント少ない ・少子高齢化
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ☆子どもが住み続ける町(教育) <ul style="list-style-type: none"> ○教育の拡充＝私立の幼小中高一貫校設置 <ul style="list-style-type: none"> ・内容→国語、国文学を重視＝美濃・国の歴史を学ぶ ・ICT教育や美濃市らしい教育(和紙の実技体験等) ○武義高校 勉学や部活等なにか特色をつくる(そこにお金をかける) ☆高齢者の健康を考える町→健康寿命延長 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターを増やす→歩いていける位置 ☆子どもが住み続ける町(施設) <ul style="list-style-type: none"> ・遊べる場所 アスレチック→自然を活かして ・遊べる場所までの直通バス(マーゴ等) ・小学生の子どもの小遣いでいける安価なもの ☆外国人の住居者増 労働者の手当・労働しやすい環境 <ul style="list-style-type: none"> ○UD 増やす ○空き家を利用して、労働者に0円提供 ☆ツアー・オブ・ジャパンを利用し、自転車でPR <ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用道路をつくる →外国人にも便利 →自転車を使いやすい環境に ○交通手段(バス・電車)岐阜市・羽島・中津川にいく交通を多く、安価にする

区分	意見内容
提案内容	☆第3次産業増加 ○オシャレなペットも入れるカフェ(SNS 映え) ・自転車で行ける距離 ○ショッピングモール ○ホテル・宿泊施設 ○オリンピックの賞状を美濃和紙にするよう、和紙を全国にアピール ○「ここでしか食べられない！」というローカル料理をアピール(けいちゃん、とんちゃん、仙寿菜、香魚、乳製品) ○道の駅を特色のあるものにする
自分(市民)が取り組むこと	○近所関係(横のつながり)をよくする ○美濃にもっと関心をもつ ○SNS で美濃を PR

グループ② 美しい自然とたくさんの店で活気溢れる町

区分	意見内容
美濃市のよさ	・和紙 ・長良川 ・あゆ ・自然が美しい ・田舎であること
美濃市の課題	・全国的に“美濃市”“岐阜県”の認知度低い ・店が少ない ・働く場所が少ない
提案内容	今ある美濃市のイベントを盛り上げる(あかりアート・花みこし・夏の BBQ・大矢田もみじ etc…) →HP・SNS 等で告知し、観光客を増やす そのお店等増やし、入るお金も増やす ↓ 入ったお金で新しい商業施設(遊べる所)を増やす ↓ 今ある美濃市の自然(長良川・もみじ)プラス若い人も遊べる場が増えれば… ①さらに観光客が増えるはず！ ②今、美濃で暮らしている人が、将来も美濃市で暮らしてくれる 美濃市の良さを残しつつ、お店を増やし、発展させる！
自分(市民)が取り組むこと	・美濃市のお店で買い物する ・美濃のイベントに積極的に参加する ・SNS で美濃市の魅力をアピール

グループ③ きれいで活気/安心・安全/製造・工業/住みやすい/魅力的/福祉施設

区分	意見内容
美濃市のよさ	・自然がある ・昔ながらの町並みがある ・仙寿菜 ・空気がきれい、おいしい ・IC 中心 ・土地がある ・治安がいい ・商業施設 ・美濃和紙
美濃市の課題	・人口減少 ・和紙が活用し切れない ・イベントをもっと増やすべき ・美濃市しかないものがほしい

区分	意見内容
提案内容	①企業を呼び込んで工場を作る 例:コストコ→働く場所を作って人集め ↓ ↓ ↓ ↓ 市にお金を落とす ②得た金を使って話題性のある店を作る(宣伝に力を入れる→インスタグラム等で) ③美濃和紙の美術館を作る ④美濃市ならではの食材を使った料理 例:仙寿菜ジュース+タピオカ ⑤高齢者向けのイベントを開催 例:ラジオ体操、ウォーキング大会、将棋・囲碁等 ⑥自然を生かしたアクティビティ 例:キャンプ場、川下り、登山等
自分(市民)が取り組むこと	・広報の出し方を工夫 ・住民が個人のSNSでPR ・暖かい住民同士の関係

グループ④ 伝統を残しつつ、全員が楽しく働いて暮らせる町

区分	意見内容
美濃市のよさ	<ul style="list-style-type: none"> ・自然 ・安全 ・古い景観 ・地域性が良い ・人口のわりに総生産量が多い ・あかりアート ・長良川・鮎 ・うだつ ・美濃和紙の技術 ・文化財がある ・土地が安い ・コンパクトシティ
美濃市の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が少ない ・スタバがない ・公共交通機関が少ない ・施設がボロい ・娯楽施設が少ない ・単独世帯が多い
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・工場を増やす(工業団地) →働き手が必然的に必要になる 外国の方も呼び込み働き手を増やす →外国人町 ・ZOZO、Amazonの支店をつくる ・学校を1つにする →遠方からの登下校で公共交通機関を使わせる(交通の便を発達させる) ・PR強化 ・美濃市旅行の企画 ・古民家カフェ←和紙・鮎つかう ・めちゃくちゃな気候(夏暑すぎ・冬寒すぎ)に合わせた野菜の品種改良 <p>和紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の卒業証書を和紙にする ・障子 ・和紙ストロー ・食べられる和紙 <p>お金を集めるには・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税 →返礼品 ・和紙で作った何か ・仙寿菜 ・和紙でうだつのフィギュア ・あかりアート ・和紙の服 ・クラウドファンディング ・市民からお金をとる(ふるさと税) ・あかりアート
自分(市民)が取り組むこと	—

グループ⑤ 自然をもとに美しく活気ある町

区分	意見内容
美濃市のよさ	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が多い ・和紙 ・岐阜県の南や北に行きやすい ・うだつ
美濃市の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・店が少ない ・働く場所が少ない ・「職人の仕事が多すぎる」 ・観光地がない ・人口減少 ・自然が多すぎる
提案内容	<p>森がなくっちゃ 和紙の里会館の近くにつくる！</p> <p>☆アスレチック施設をつくる(ロッククライミング・ジップライン・大型ブランコ・大型すべり台・バンジー・遊具等)</p> <p>☆和紙の服をつくる(ワシダス)</p> <p>☆あゆのつかみどり</p> <p>☆和紙のストローをつくってタピオカミルクティーを売る(500円)</p> <p>☆インスタ映えのスポットをつくる →橋にイルミネーションをつけて川にうつったところをパシャ</p>
自分(市民)が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃市をよく知ること ・森を整備する

(4) 高校生アンケート調査

① 高校生アンケート調査の実施概要

「美濃市第6次総合計画」の策定のための基礎資料とすることを目的とし、美濃市に通学している高校生を対象にアンケート調査を実施しました。

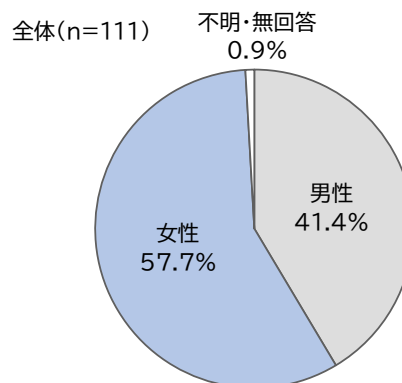
■ 調査の実施概要

区分	対象
対象	武義高校の生徒
調査方法	直接配付・直接回収
調査期間	令和2年7月
回収件数	111件

② 回答者の属性

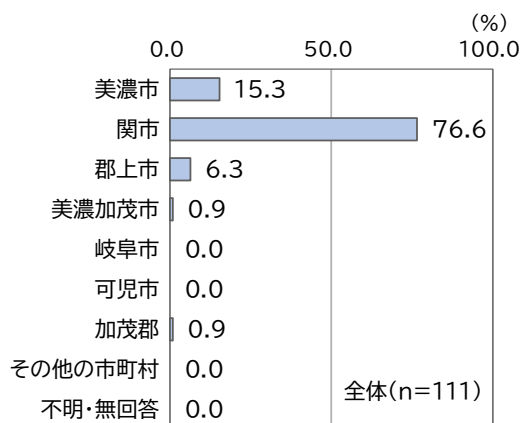
● あなたの性別を教えてください。(単数回答)

性別についてみると、「男性」が41.4%、「女性」が57.7%となっています。



● あなたはどこに住んでいますか。(単数回答)

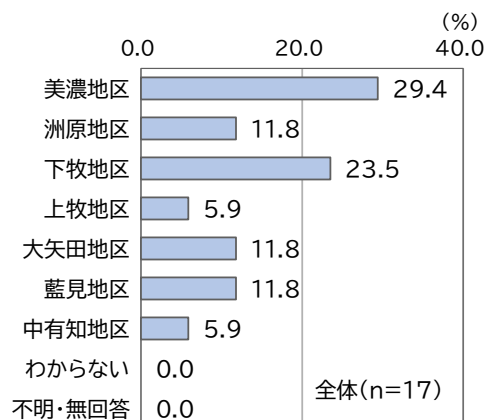
現在の住まいについてみると、「関市」が76.6%と最も高く、次いで「美濃市」が15.3%となっています。



〔居住地で「1 美濃市」を選んだ方〕

● 市内の、どこに住んでいますか。(単数回答)

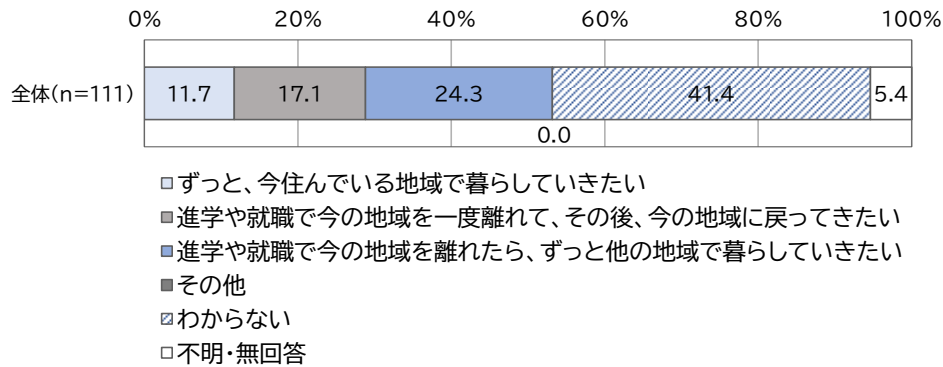
美濃市在住の方の地区についてみると、「美濃地区」が29.4%と最も高く、次いで「下牧地区」が23.5%となっています。



③調査結果

●将来、定住する場所について、あなたはどのように考えていますか。(単数回答)

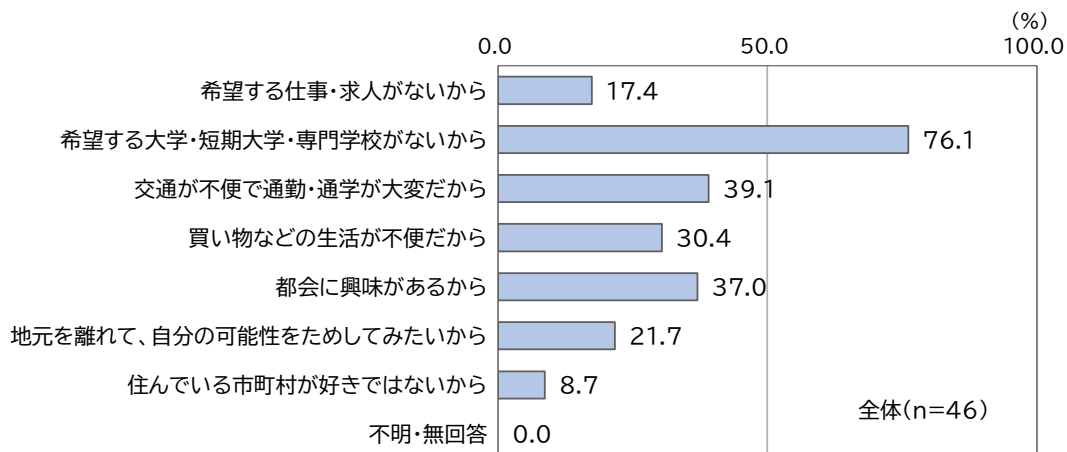
将来、定住する場所についてみると、「わからない」が41.4%と最も高くなっています。



「2 進学や就職で今の地域を一度離れて、その後、今の地域に戻ってきたい」または「3 進学や就職で今の地域を離れたら、ずっと他の地域で暮らしていきたい」を選んだ方

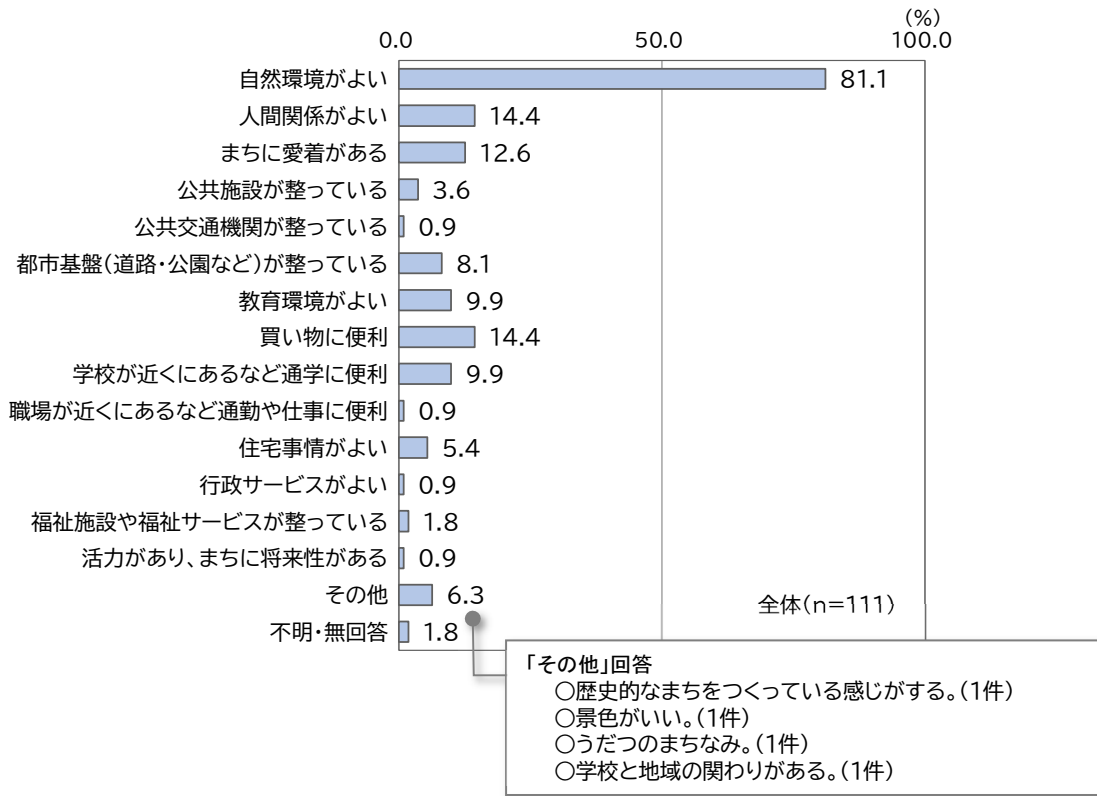
●今住んでいる地域を離れたくない理由は何ですか。(複数回答)

今住んでいる地域を離れたくない理由についてみると、「希望する大学・短期大学・専門学校がないから」が76.1%と最も高くなっています。



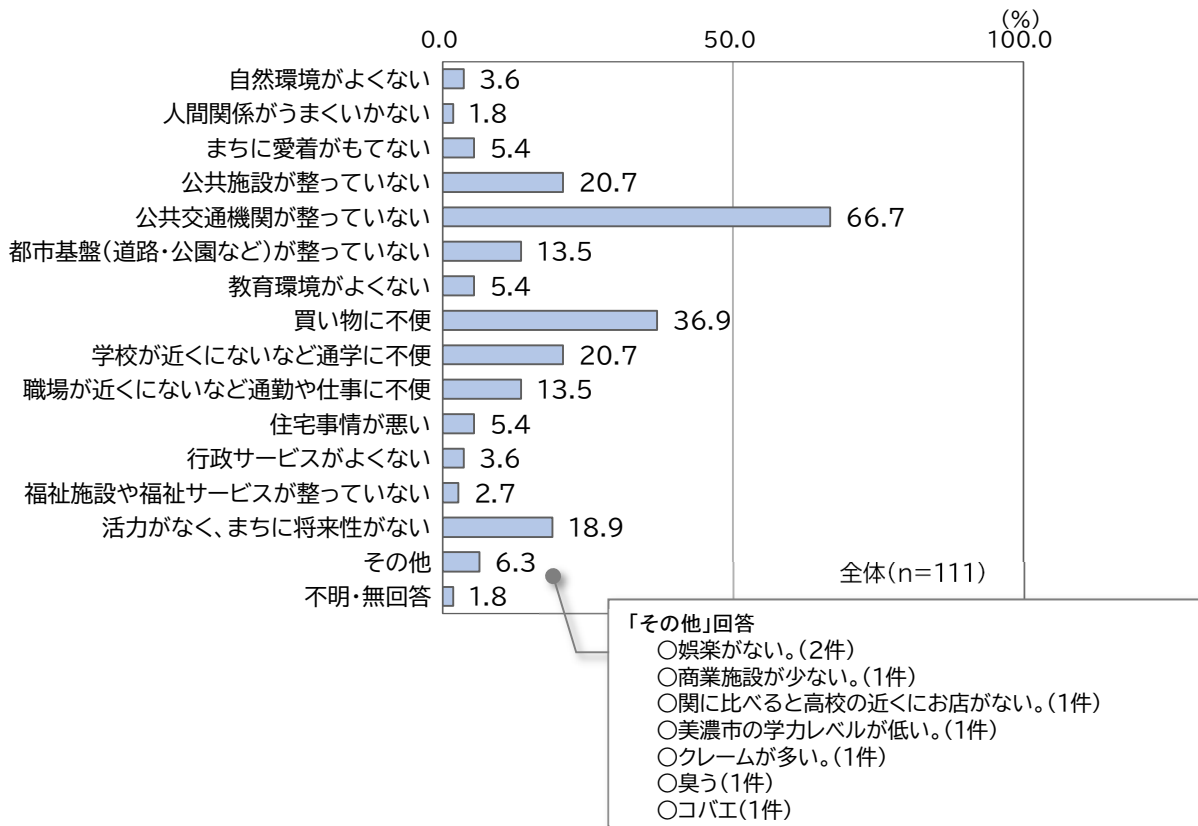
●美濃市の魅力は何だと思えますか。(複数回答)

美濃市の魅力についてみると、「自然環境がよい」が 81.1%と最も高くなっています。



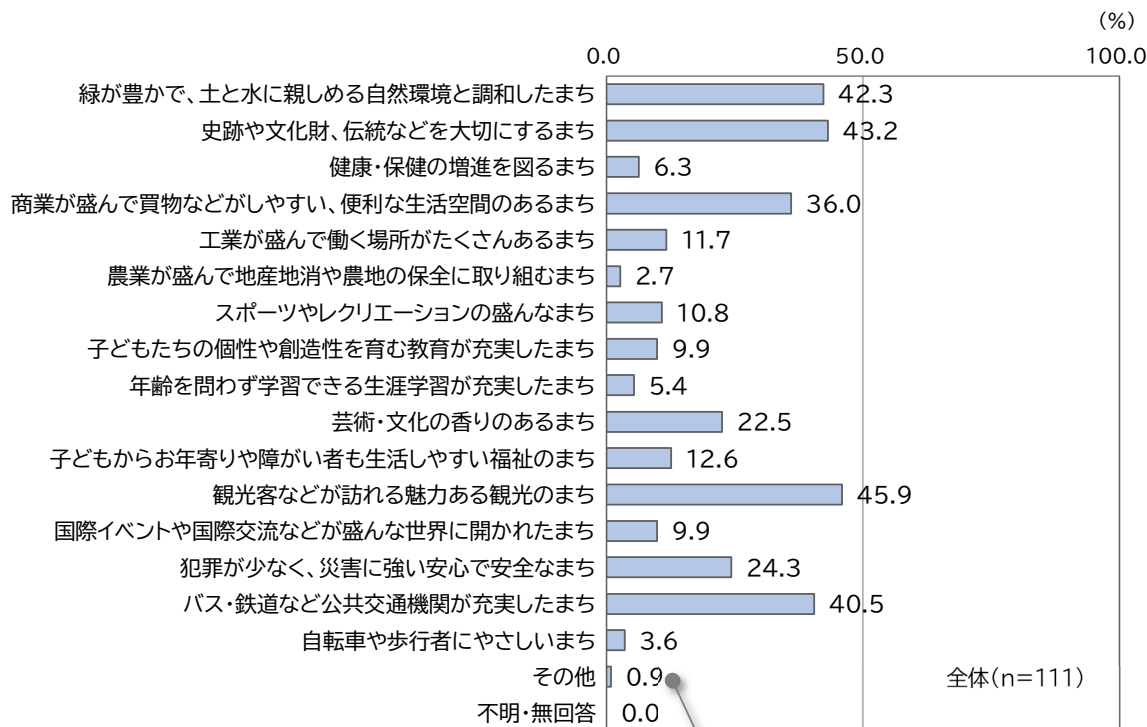
●美濃市の課題は何だと思えますか。(複数回答)

美濃市の課題についてみると、「公共交通機関が整っていない」が 66.7%と最も高くなっています。



●あなたは、美濃市に将来どのようなまちになってほしいと思いますか。（複数回答）

美濃市に将来どのようなまちになってほしいかについてみると、「観光客などが訪れる魅力ある観光のまち」が45.9%と最も高くなっています。



「その他」回答
 ○ 娯楽のある市(1件)
 ○ テーマパーク(1件)

(5) 市民アンケート調査

①市民アンケート調査の実施概要

「美濃市第6次総合計画」の策定のための基礎資料とすることを目的とし、市内にお住まいの20歳以上の市民を対象として、美濃市の住みやすさや居留意向、今後のまちづくりに関する意見等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

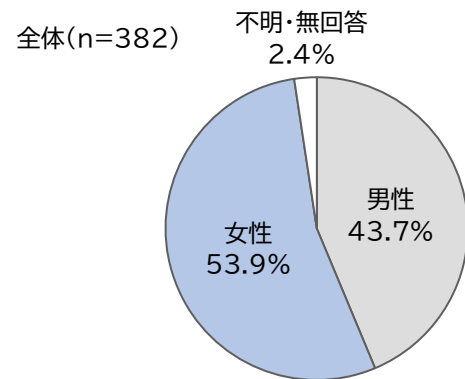
■調査の実施概要

区分	対象
対象	市内在住の20歳以上の方
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年2月14日～2月28日
配布数	1,000件
回収件数	382件
回収率	38.2%

②回答者の属性

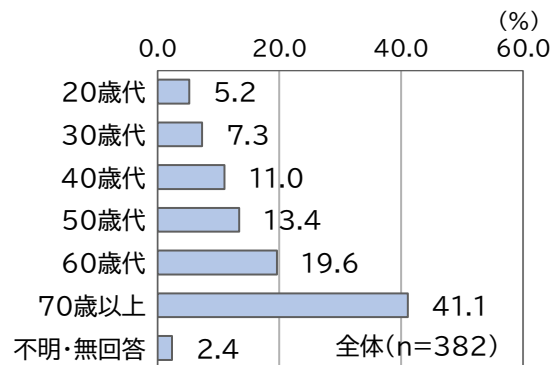
●性別（単数回答）

性別についてみると、「男性」が43.7%、「女性」が53.9%となっています。



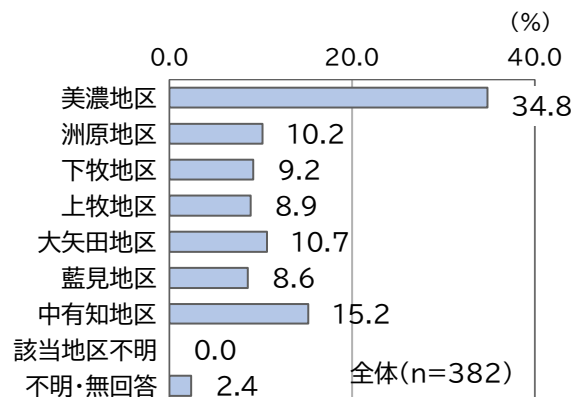
●年齢（単数回答）

年齢についてみると、「70歳以上」が41.1%と最も高く、次いで「60歳代」が19.6%となっています。



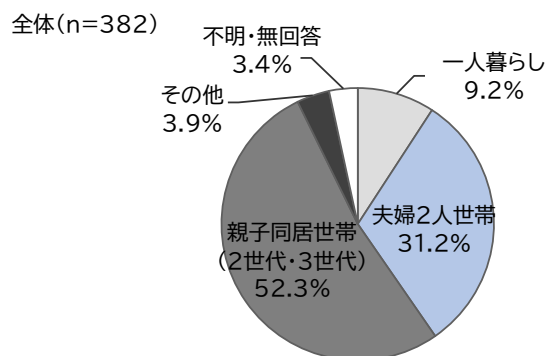
●居住地区（単数回答）

居住地区についてみると、「美濃地区」が34.8%と最も高くなっています。



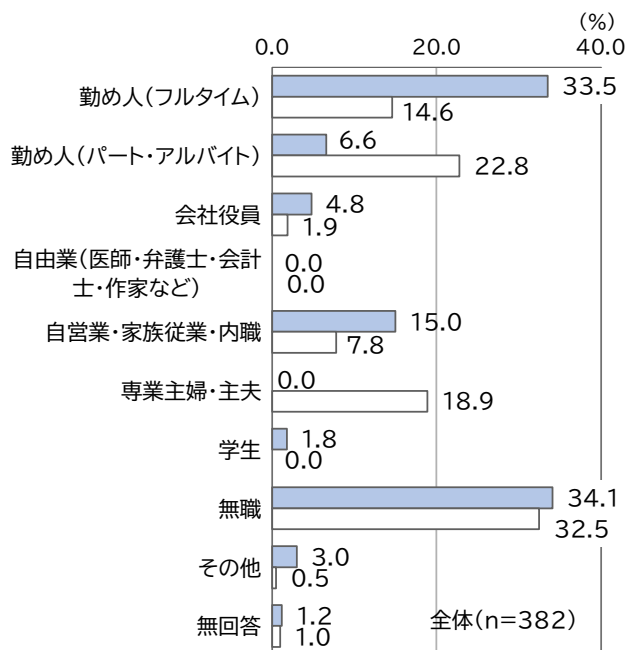
●世帯構成（単数回答）

世帯構成についてみると、「親子同居世帯(2世代・3世代)」が 52.3%と最も高くなっており、次いで「夫婦2人世帯」が 31.2%となっています。



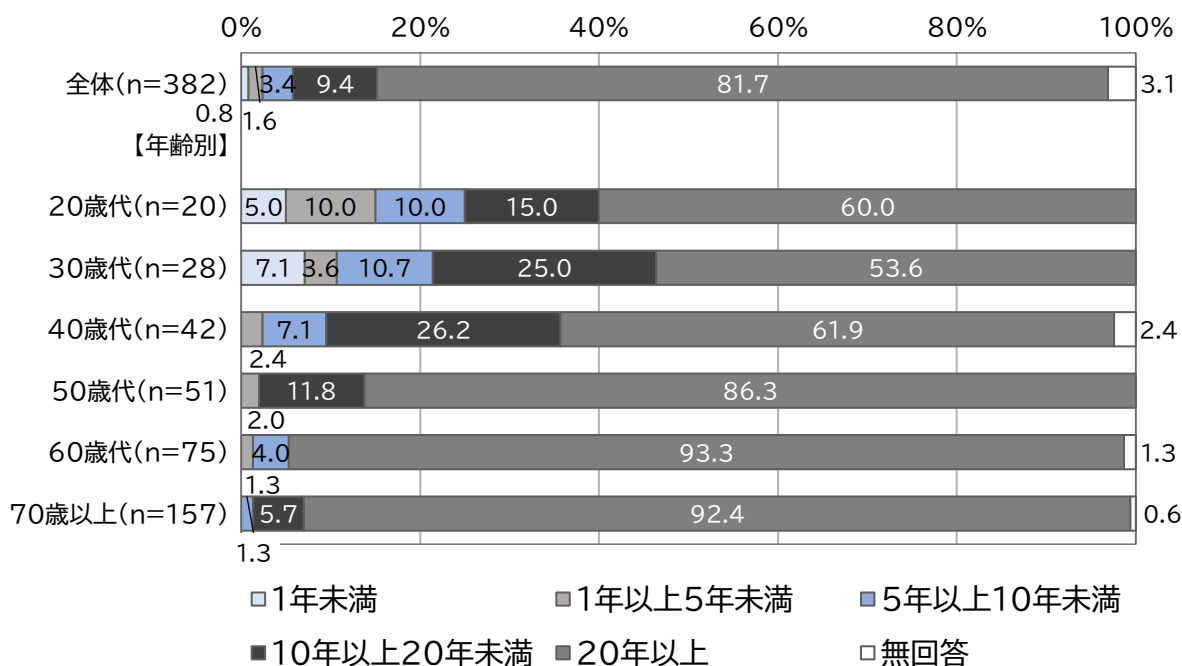
●職業（単数回答）

職業を性別でみると、男女ともに「無職」が最も高くなっていますが、男性では女性に比べて「勤め人(フルタイム)」が、女性では男性に比べて「勤め人(パート・アルバイト)」と「専業主婦・主夫」が、それぞれ高くなっています。



●居住年数（単数回答）

居住年数についてみると、「20年以上」が 81.7%と最も高くなっています。
年齢別でみると、50歳以上で「20年以上」が8割以上となり、大部分を占めています。



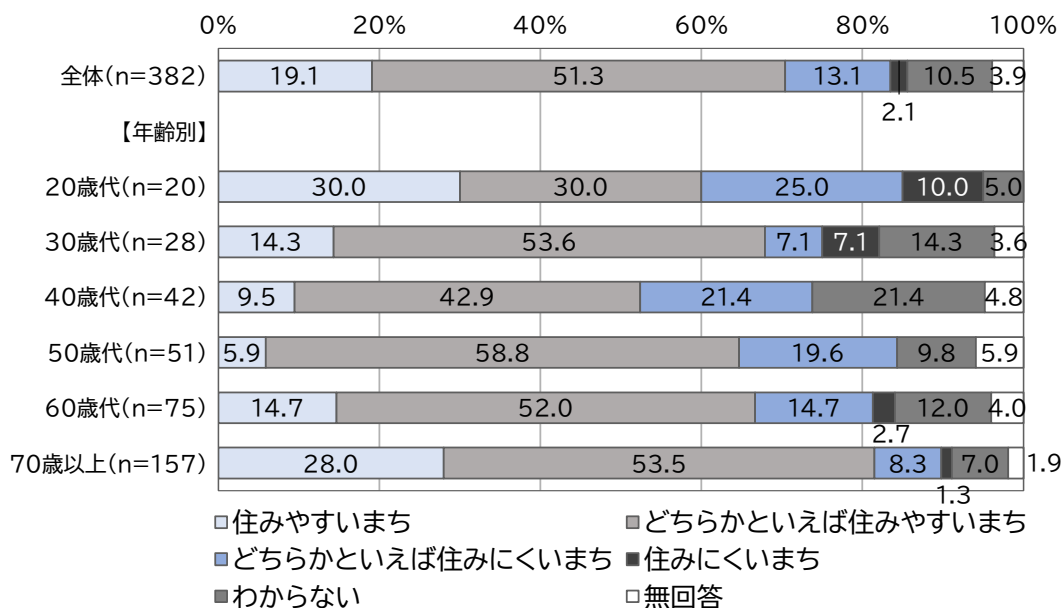
③調査結果

1 美濃市の住みやすさや居住意向について

●あなたは美濃市が住みやすいまちだと感じますか。(単数回答)

美濃市が住みやすいと思うかについては、「住みやすいまち」と「どちらかといえば住みやすいまち」を合わせた『住みやすい』とする割合が70.4%、「どちらかといえば住みにくいまち」と「住みにくいまち」を合わせた『住みにくい』とする割合が15.2%となっています。

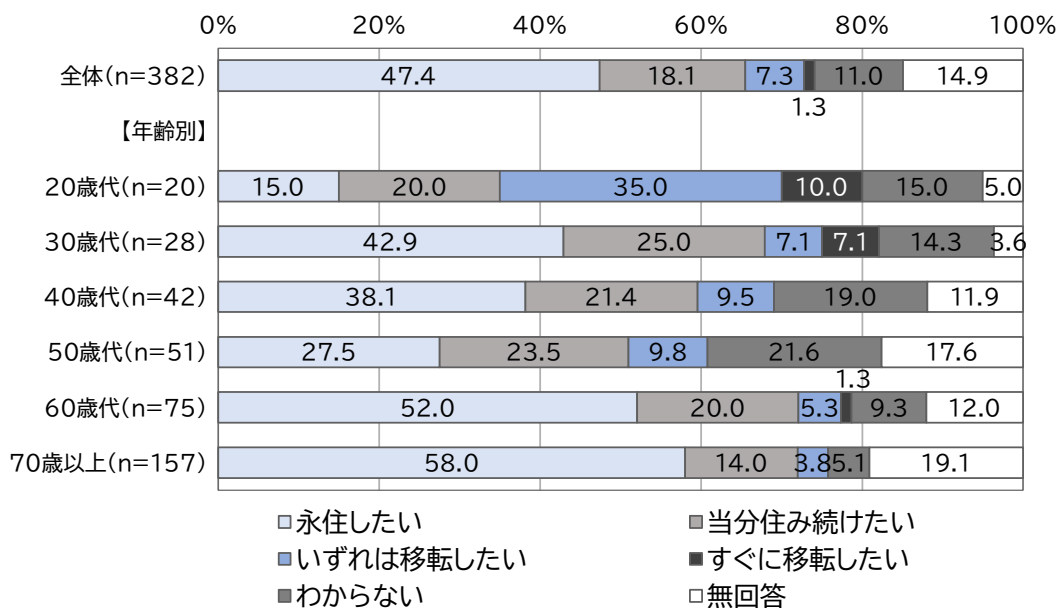
年齢別でみると、いずれの年代においても『住みやすい』が『住みにくい』を上回っていますが、20歳代では『住みにくい』が35.0%と、他の年代に比べて高くなっています。



●あなたは今後も美濃市に住み続けたいと思いますか。(単数回答)

今後の居住意向については、「永住したい」と「当分住み続けたい」を合わせた『住み続けたい』とする割合が65.5%、「いずれは移転したい」と「すぐに移転したい」を合わせた『移転したい』とする割合が8.6%となっています。

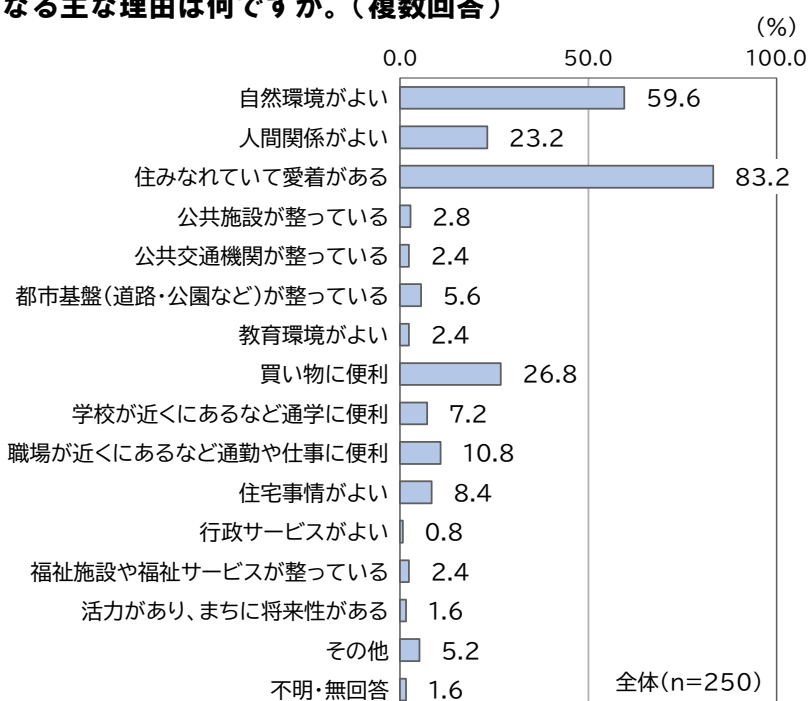
年齢別でみると、30歳代以上では『住み続けたい』が『移転したい』を上回っていますが、20歳代では『移転したい』が45.0%と、『住み続けたい』の35.0%を上回っています。



※美濃市に「1. 永住したい」「2. 当分住み続けたい」と答えた方のみ

●美濃市に住み続けたいとお感じになる主な理由は何ですか。(複数回答)

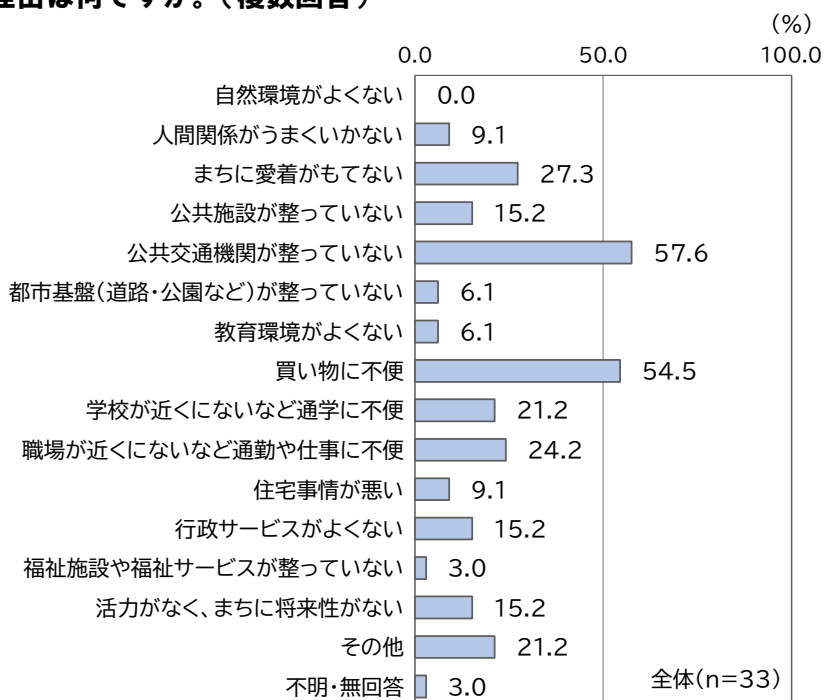
美濃市に住み続けたい理由では、「住みなれていて愛着がある」が 83.2%と最も高く、次いで「自然環境がよい」が 59.6%となっています。



※美濃市から「3. いずれは移転したい」「4. すぐに移転したい」と答えた方のみ

●移転したいとお感じになる主な理由は何ですか。(複数回答)

美濃市から移転したい理由では、「公共交通機関が整っていない」が 57.6%と最も高く、次いで「買い物に不便」が 54.5%となっています。

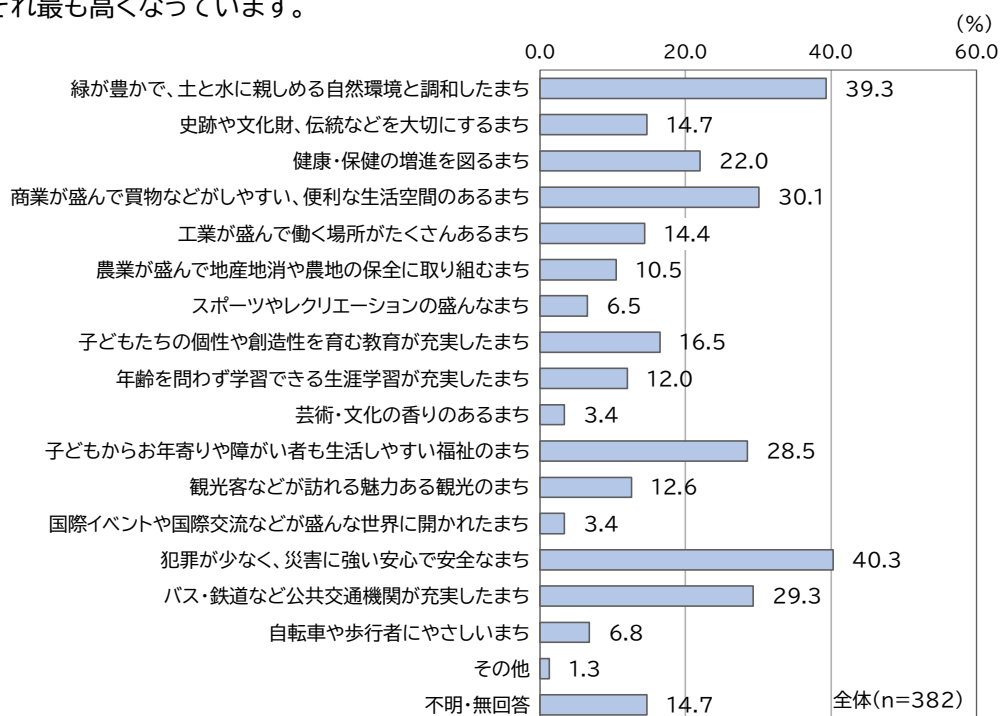


2 美濃市への希望

●あなたは、美濃市に将来どのようなまちになってほしいと思いますか。(複数回答)

美濃市の将来への希望では、「犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち」が40.3%と最も高く、次いで「緑が豊かで、土と水に親しめる自然環境と調和したまち」が39.3%となっています。

年齢別でみると、20歳代で「バス・鉄道など公共交通機関が充実したまち」が、30歳代～50歳代までで「犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち」が、60歳以上で「緑が豊かで、土と水に親しめる自然環境と調和したまち」がそれぞれ最も高くなっています。



■年齢別クロス

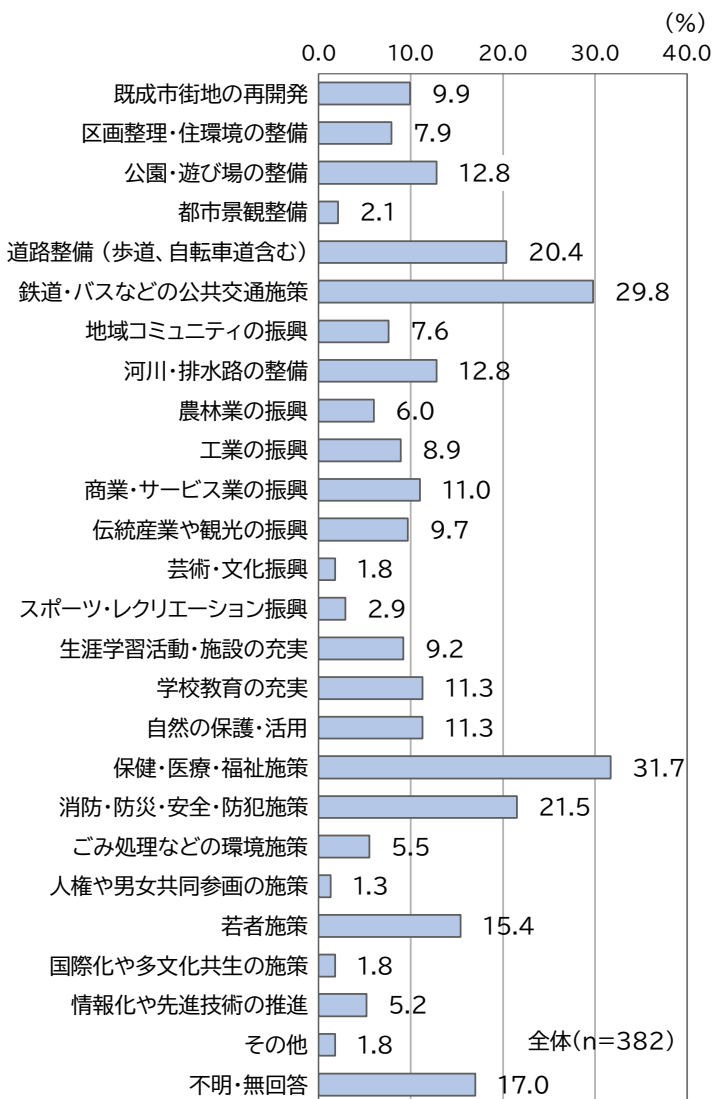
年齢	緑が豊かで、土と水に親しめる自然環境と調和したまち	史跡や文化財、伝統などを大切にすまち	健康・保健の増進を図るまち	商業が盛んで買物などがしやすい、便利な生活空間のあるまち	工業が盛んで働く場所がたくさんあるまち	農業が盛んで地産地消や農地の保全に取り組むまち	スポーツやレクリエーションの盛んなまち	子どもたちの個性や創造性を育む教育が充実したまち	年齢を問わず学習できる生涯学習が充実したまち
20歳代(n=20)	40.0	15.0	15.0	30.0	15.0	10.0	5.0	25.0	10.0
30歳代(n=28)	42.9	14.3	14.3	28.6	10.7	10.7	10.7	28.6	21.4
40歳代(n=42)	28.6	14.3	11.9	21.4	7.1	7.1	11.9	28.6	14.3
50歳代(n=51)	29.4	11.8	11.8	41.2	13.7	9.8	5.9	15.7	15.7
60歳代(n=75)	42.7	18.7	24.0	34.7	24.0	13.3	5.3	18.7	10.7
70歳以上(n=157)	42.0	14.0	29.3	26.8	12.7	10.8	5.1	9.6	10.2

年齢	芸術・文化の香りのあるまち	子どもからお年寄りや障がい者も生活しやすい福祉のまち	子どもからお年寄りや障がい者も生活しやすい福祉のまち	観光客などが訪れる魅力ある観光のまち	国際イベントや国際交流などが盛んな世界に開かれたまち	犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち	バス・鉄道など公共交通機関が充実したまち	自転車や歩行者にやさしいまち	その他	無回答
20歳代(n=20)	5.0	25.0	30.0	20.0	35.0	50.0	15.0	5.0	5.0	
30歳代(n=28)	10.7	35.7	10.7	10.7	57.1	7.1	7.1	0.0	3.6	
40歳代(n=42)	2.4	31.0	7.1	2.4	35.7	33.3	4.8	0.0	11.9	
50歳代(n=51)	3.9	31.4	13.7	0.0	43.1	41.2	5.9	0.0	17.6	
60歳代(n=75)	1.3	30.7	8.0	1.3	42.7	32.0	6.7	2.7	12.0	
70歳以上(n=157)	3.2	26.1	13.4	1.9	38.9	23.6	6.4	1.3	18.5	

●あなたは、今後の美濃市のまちづくりを進めるにあたり、どのような施策を重点に進めたらよいと思いますか。(複数回答)

重点的に進めるべき施策では、「保健・医療・福祉施策」が31.7%と最も高く、次いで「鉄道・バスなどの公共交通施策」が29.8%となっています。

年齢別でみると、20歳代、50歳代、60歳代で「鉄道・バスなどの公共交通施策」が、30歳代で「公園・遊び場の整備」と「保健・医療・福祉施策」が、40歳代、70歳以上で「保健・医療・福祉施策」が、それぞれ最も高くなっています。



■年齢別クロス

単位:%	既成市街地の再開発	区画整理・住環境の整備	公園・遊び場の整備	都市景観整備	道路整備(歩道、自転車道含む)	鉄道・バスなどの公共交通施策	地域コミュニティの振興	河川・排水路の整備	農林業の振興	工業の振興	商業・サービス業の振興	伝統産業や観光の振興	芸術・文化振興
20歳代(n=20)	0.0	5.0	15.0	5.0	15.0	40.0	0.0	25.0	5.0	10.0	25.0	5.0	0.0
30歳代(n=28)	3.6	3.6	32.1	0.0	25.0	17.9	7.1	7.1	7.1	10.7	10.7	10.7	3.6
40歳代(n=42)	4.8	7.1	21.4	4.8	14.3	28.6	9.5	7.1	2.4	4.8	11.9	4.8	0.0
50歳代(n=51)	13.7	9.8	7.8	2.0	27.5	45.1	3.9	7.8	3.9	2.0	11.8	21.6	0.0
60歳代(n=75)	8.0	10.7	13.3	1.3	16.0	32.0	5.3	18.7	6.7	17.3	13.3	4.0	4.0
70歳以上(n=157)	14.0	7.0	8.9	1.9	21.0	26.1	10.2	12.7	7.0	8.3	8.3	10.8	1.3

単位:%	スポーツ・レクリエーション振興	生涯学習活動・施設の充実	学校教育の充実	自然の保護・活用	保健・医療・福祉施策	消防・防災・安全・防犯施策	ごみ処理などの環境施策	人権や男女共同参画の施策	若者施策	国際化や多文化共生の施策	情報化や先進技術の推進	その他	無回答
20歳代(n=20)	0.0	0.0	20.0	5.0	20.0	20.0	0.0	5.0	15.0	0.0	5.0	5.0	5.0
30歳代(n=28)	7.1	7.1	28.6	17.9	32.1	17.9	7.1	10.7	21.4	3.6	14.3	0.0	3.6
40歳代(n=42)	4.8	7.1	31.0	9.5	38.1	28.6	7.1	0.0	19.0	0.0	4.8	0.0	16.7
50歳代(n=51)	0.0	5.9	7.8	7.8	27.5	29.4	3.9	0.0	13.7	2.0	7.8	2.0	17.6
60歳代(n=75)	1.3	12.0	5.3	8.0	29.3	22.7	2.7	0.0	28.0	2.7	5.3	2.7	14.7
70歳以上(n=157)	3.2	11.5	6.4	13.4	33.8	18.5	7.6	0.6	8.9	1.9	3.2	1.9	21.7

(6) 個別インタビュー

①個別インタビューの実施概要

「美濃市第6次総合計画」の策定のための基礎資料とすることを目的とし、美濃市で活動する団体等を対象に、インタビューを実施しました。(42人)

② 調査結果

1 子どもの教育・未来について

区分	内容
若い世代の意見の反映	・子育て世帯の親の考えを聴く(アパートがない、遊ぶ所がない、等)機会が必要である。 ・若い市民が意見を言える場を、市役所のコーディネートのもとつくってほしい。 ・市役所内に「未来をつくる」チームをつくってほしい。
子育て支援に係る人材育成	・研修等でボランティア団体、施設職員の人材レベルの底上げをする。
児童相談体制	・児童関係でも大変な案件がある→行政が行き届いていない→人が足りていない。
小・中学校	・授業の公開を行い、開かれた教育現場としてほしい。
自然環境の活用	・美濃市の豊かな自然環境があり、環境を軸に良いものを大切に活動に対して支援する。

2 市民の福祉について

区分	内容
移動・買い物支援	・高齢者が免許返納した後や、車に乗れなくなった時の交通手段。
美濃病院	・待ち時間がとても長い、横になれる場所がほしい。 ・病院が減っているため、市立病院が混んでいる。
生活支援	・手伝い(ヘルパーやサポート)のサービス時間が短い。もっとゆっくりできるようにしてほしい。 ・宅配弁当のニーズは変わっていない。
防災・災害対策	・要支援者台帳を協力してもらえない人がいる。 ・避難時の放送は独居の人は聞けない。 ・避難所の物資が少ないから充実してほしい。 ・町内によっては自主防災組織がないところもある(知らない人もいる)。 ・災害時のことに一番心配、関心がある。しかし市街地では関心がうすい。
コミュニティ	・民生委員の成り手がいないが仕事は増えている。 ・2町内担当している民生委員は、他の町内のことはわからない。 ・隣近所と希薄になってきている。 ・通いの場、つどいの場が歩いて行ける場所にあることが重要である。
サービス	・障がい者を対象とした福祉サービス(在宅、施設サービス等)の充実が必要である。
その他	・認知症シールという制度の周知が不足している。

3 健康について

区分	内容
集いの場	・健康文化交流センターが高齢者のにぎわいの場として定着するようにしてほしい。 ・今後、いきいきサロン活動の充実を図る必要がある。
スポーツ	・観光から自然を生かしながら、スポーツのまちへ転換する。 ・60代からの健康な人生をおくるため、市民に対し、スポーツをできるように、仕向けること。
保健センター	・保健センターの行事に力を入れていくことが必要である。 ・高齢者が保健センターの料理教室を楽しみ、生きがいとしている。今後もぜひ続けてほしい。
医療体制	・身近なところで、医療が受けられる体制の構築をしてほしい。 ・美濃市に美濃病院があることは大変なメリットとなっている。
高齢者問題	・歯科分野では、高齢者における機能低下が目立ってきており、認知症とともに、問題となっている。

4 農業・林業について

区分	内容
後継者問題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、60歳過ぎが若手の状況である(10人ほどいる)。 ・後継者がいない。 ・後継者育成は全国的な問題。 ・後継者がいないこと、高齢化がどこの地区でも問題となっている。 ・高齢化により後継者がいなくなったことで衰退した。 ・道の駅の生産者についても後継者がおらず、ほとんどが70代以上。 ・農業に従事する人がいなくなると思う。後継者はいない。 ・平均70歳以上であり、子どもに後継者になってもらうにはどうしたらよいか考える必要がある。 ・専業農家は減っていくばかりである。10年前は大根、きゅうり、とまと、採種、仙寿菜、菊の園芸生産部会があったが、現在は採種、仙寿菜、菊の3つである。 ・若い人との接点がない。 ・新しく始める人はほとんどいない。
後継者育成の取組や提案	<ul style="list-style-type: none"> ・JAは若い人を集めている(新規就農者)。 ・今後、サラリーマンをやめた人がいかにやっていくのか。今でもそういう人は少しはいる。 ・緑の雇用事業等を活用した後継者育成が望まれるが、事業活用できる民間組織が見当たらない。林業を学ぶ人のため奨学金制度の創設。森林組合以外の競争相手として民間企業を設立し、「認定事業体」としての基準を満たす企業にすることで、担い手の技能習得が経済的に有利となる制度「緑の雇用事業」が活用できる民間企業育成を支援する。 ・美濃市には林業を生業としている林家はほとんどない。したがって林業の後継者の問題は、家業としての林業後継者の問題ではなく、森林組合や林業事業体で働く森林技術者の育成と確保の問題である。これからの林業経営には、知識集約型産業としての「近代的多機能林業」を経営していく必要があると考えられる。そのためには、単なる労働力としての人材育成にとどまらず、これからの「近代的多機能林業」を担える「プロ」の林業人の育成が必要となる。美濃市には、森林文化アカデミーという森林技術者の育成機関があることから、アカデミーの学生が美濃市の行政職員や林業事業体の職員として採用され、その専門性がいかされるような採用枠を設ける等、貴重な専門人材を確保する施策を考えるべきであると考えられる。 ・林業関係で働くことを条件に、市が学費を助成する施策に取り組んでどうか。
農地の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・農地は放っておかず貸さざるを得ないが、借り手がない。 ・畑の維持は非常に難しい。借り手もない。 ・水田は採種組合があり、借り上げてでも維持していこうとしている。 ・生櫛地区の土地は土壌が良いので、作物の栽培には非常に適している。 ・耕作放棄地の斡旋は、個人同士よりも公的機関が仲介するとよい。
農作物の現状や展望	<ul style="list-style-type: none"> ・「千寿菜」にもっと付加価値をつけ、事務所をつくって営業活動をしたい。 ・仙寿菜に取り組んで10年たった。イオンにおろしている。 ・無菌レタスが好評なので出していきたい。 ・美濃市の農業は衰退の一途をたどっている。30年前、春大根は岐阜市に次いで2番目の生産地であった。 ・10年後の農協への共選出荷はゼロになる。 ・今後出荷量も減っていくだろう。
6次産業化	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化は、仙寿菜ならできるが、現状は量がしれている。 ・6次産業化は難しい。 ・農業は6次産業化しないとだめ。
資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市と道の駅が共同で補助する仕組みが必要である。 ・市に頼りっぱなしではダメ。 ・補助金がないとやっていけない。 ・農業は人件費をみていないため、応援してあげられるとよい。
森林文化アカデミー	<ul style="list-style-type: none"> ・森林文化アカデミーに開所する森林総合教育センター(R2.7)の活用。 ・森林文化アカデミーとさらなる連携を図る。卒業生が市内に定住するような施策が必要。 ・森林文化アカデミーを活用してほしい。他市町村に比べて活用しきれていない。 ・県立森林文化アカデミーを中心とした、森林を起点とした人づくりまちづくりにもう少し目を向けるべきではないでしょうか。
林業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・森林に対するソフト事業に市がお金を出してほしい。 ・森林環境譲与税をうまく活用して、事業を行ってほしい。 ・森林組合は、ほとんどが、国、県の施策、補助金で動いている。 ・森林対策に力を入れてほしい。 ・木育を継続して行うことが大切である。 ・林業の元凶は、木材価格が安いことである。振り向いてもらう施策が必要。 ・林業の衰退をそのまま放置してはいけない。

区分	内容
森林の維持・管理・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「農山村地域の過疎化」が課題であり、今後の方針としては「民間林業事業者の設立・支援」、取り組みとしては、森林経営計画制度により国や県等の譲与税、補助制度が活用できるよう森林所有者の境界明確化を進め、所有者が市に経営を再委託できる環境を整える。同時に各林業地区で森林整備を発注できるよう、市内民間事業者の設立・支援を行う。 ・美濃市の林業の管理について、最も緊急に取り組むべき課題は、森林所有者情報の整理と森林境界の明確化の推進である。昭和 26 年から全国で実施されている地籍調査の進捗率は 52%(山林 45%)であるが、美濃市の進捗率は 1%(山林 0%)であり、地籍調査の取組が全国的にも最も遅れている市町村の一つである。このことは、市町村が主体となった「森林経営管理制度」の推進の大きな妨げとなることが予想される。これまで林業現場で実施してきた「境界明確化事業」も地籍調査事業に結びついていないのが現状であり、森林境界明確化や所有者不明森林の問題は、美濃市が今年度より本格的に取り組む森林経営管理制度を進めるにあたっては通れない課題である。今回の森林経営管理制度の導入を契機に、効果的な森林所有境界明確化(地籍調査事業との連携を含む)の推進について、美濃市として組織的・長期的に取り組む体制整備をすることが近々の課題である。 ・市内にモデル地区を設定し、森林所有者への管理意向調査を行い、市への管理委託を実施する箇所をまとめる等作業を行い、森林経営管理制度を活用した事業で管理する。
市の林業政策の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年4月に施行された森林経営管理法により、森林経営管理制度(新システム)が全国でスタートしている。この新システムは森林所有者自ら森林の経営管理ができない森林について、市町村への経営管理権の集積を行い、さらには林業経営が成り立たない森林は市町村による公的管理により適切な施業を実施していく制度である。新システムの実行には市町村の林務担当職員がこのような重責かつ煩雑な業務を実行できる体制づくりが求められる。現状の美濃市にはそれを遂行するだけの林務体制とマンパワーが整っていない。 ・美濃市には森林文化アカデミー、岐阜県森林研究所、中濃森林事務所、中濃森林組合本所といった森林・林業の関係機関が市内に集約的に存在し、岐阜県の森林・林業に係る教育・研究の中心となっている。そのため、県内の森林・林業関係者や行政職員に対する研修等も美濃市で開催されることが多い。このような好条件にもかかわらず、美濃市の林務体制は森林文化アカデミーの開校当初に比べても、農林課から産業課の農林業振興係に縮小され、市内の森林・林業関係機関との連携も事実上進んでいない。現状では、美濃市の林務体制の脆弱さが、地域の森林行政や森林施策の足かせになっているともいえる。このような現状をふまえて、森林文化アカデミーの卒業生を積極的に美濃市の森林行政の登用するような制度の創設や市内で森林・林業分野で企業する人材への支援策を講じることは、将来的に美濃市の森林・林業の活性化と人材確保につながるのではないかと考える。 ・市役所が長期的ビジョン、デザインを持って事業に取り組むことが大切である。
様々な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備で生産される木材を使った加工、その加工商品を観光客に販売するような連携を形成できるようにする。 ・観光協会との協力や企業・農業法人への働きかけ。 ・和紙と木のコラボ。 ・道の駅は土幌町との連携を行っており(長いも)、和紙、柿を土幌の道の駅に送っている。 ・エネルギーを木質バイオマスで賄う取組を行う等。
森林のレクリエーション機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の機能は「生産機能」「環境機能」「レクリエーション機能」に大別することができる。このうち「生産機能」は、素材としての「丸太」を供給する機能であり、丸太は様々なプロセスを経て最終消費者に届くことから、農業のように最終消費者と直接結び付けた6次産業化は難しい側面がある。また、「環境機能」は水源滋養や自然災害の抑止を目的とした流域マネジメントの重要な要素として、他の防災関連事業との連携が必要になってくると思われる。「レクリエーション機能」については、美濃市片知地区の「フクベポルダールエリア」が注目される。このエリアは平成 15 年ごろから開拓され、今では年間 10,000 人以上のクライマーが訪れる国内を代表するポルダールエリアに成長してきている。また、このエリアはポルダリング利用者以外にも、ヒルクライム(自転車)、トレイルラン(山岳マラソン)、溪流釣り(美濃フィッシング)、キャニオニング(沢下り)、軽登山の愛好者も多く訪れる等、アウトドアスポーツの拠点としてのポテンシャルが高い。特にポルダリングに適した岩の存在は、美濃市片知のフクベエリア固有の自然資源であり、他の地域にはない貴重な地域資源でもある。現在は、地元自治会が利用者の納める協力金によって運営を行っているが、アウトドア産業のノウハウの導入や行政や事業者との連携によって、これからの林業が目指す「近代的多機能林業」におけるレクリエーション機能の経営事例としても最も有力な地域でもある。市の今後の方針として観光産業として、「フクベポルダールエリア」を成長させることを支援する体制づくりが必要と考えます。
道の駅	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅では、とうもろこし、すいか、今は、にんにくの製品化に力を入れている。とうもろこし、すいかに力を入れてきたことで、大きな力にもなった。道の駅「美濃にわか茶屋」のブランドにしたい。 ・道の駅は、地域の産直の生産者で持っていると考えている。 ・高速道路で事故があった時は国道 156 号に迂回するので、道の駅が混むことがある。高速道路を使って何かできるといいのかと思っている。 ・産直の売り上げは、新型コロナウイルス感染症の影響は受けていない。むしろ、売り上げが伸びている(土産物は大きく影響を受けている。) ・道の駅隣接地に建設しているホテルが地域の活性化に寄与すると考えている(プラスの効果しか生まれないが、どういふ効果が想定されるのか見えてこない。)

5 観光・文化について

区分	内容
観光の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・土日の個人客は多くなった。案内件数がユネスコ登録からずっと下がっている。 ・美濃市に素材はあるが、弱い(下呂や高山がある)。 ・物産館がなくなった影響は大きい、バスを美濃に降ろしてくれていた。 ・観光業が旧美濃町だけを中心をやっている。エリアが小さい。美濃市が通過点となっている。滞在時間が少ない。 ・高山の通過点となっている。どのくらい美濃市に寄ってもらえるか。 ・新たに取り組まなくても、今あるものを上げていく取組でよい。
受入体制	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃市民の中にも、自転車に乗っている人に思いやる気持ちが出てきた。 ・受け入れ体制が整っていない。さらに施策を行っていく必要がある。 ・実際に観光業で生計を立てている企業が少ない。 ・町中には儲ける気がない人がいる。 ・商店組合が一つにまとまっていない。まとまればもっと活性化につながる。 ・観光客を誘客することに対する意識が低い。
インバウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ツアー・オブ・ジャパンをやることにより、世界に対し発信することができている(メディアの世界発信)。 ・インバウンドに力をいれるべきである。 ・外国人が喜ぶしかけ、アーティスト・イン・レジデンス「美濃・紙の芸術村」
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS発信は有効的、積極的に行うべきである。 ・うまくマスコミを活用すること。
和紙の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックの表彰状に美濃和紙が選ばれたことは、オリンピック終了後に大きな効果として期待できると考えられる。 ・オリンピックを文化として上手にPRできないか。 ・伝統ある「和紙」と様々な異業種とのコラボ。プラスチック製品の削減が進む中、紙で代用できるものもある ・大きな観光スポットは、和紙の里だけである。紙のアートに力を入れるべき。 ・町と和紙の里のパイプはある(子どもについて)ので、もっとつなげていく。 ・和紙の里会館の充実、入場料を無料にする。
地域間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村との連携が必要である。うだつの上がる町並みに二度、三度と来るのか疑問である。 ・郡上市と美濃市との連携(長良川鉄道、長良川でつながっている)。
森林文化アカデミーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・森林文化アカデミーとの連携(木育)。 ・森林文化アカデミーとの連携を文化振興としてもっと活かしていく、関わりを大事にしていく。
美濃市の観光振興のアイデア	<p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あかりアートを年中実施する。 ・台湾ランタンフェスティバルをやる。 ・神社、仏閣の発掘 ・あかりアートを年中やるしかけ・景色のポイントを発掘。 <p>【歴史資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神社めぐり(大矢田神社、洲原神社、八幡神社)、寺めぐり。 ・大矢田神社にスポットをあてる。 ・歴史的なものの活用。長良川鉄道、美濃橋、長良川発電所(美濃市立花)。 ・伝統産業である和紙職人に定住していただける職人横丁(アーティスト横丁)をつくったらどうか。 <p>【各地域の資源活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小倉公園の再整備(展望台が老朽化している。展望台から山の手入れがされていないため、景色がみえない。憩いの場としての見直しを行う。) ・他地区の方の人材発掘をして、観光を見直すことが必要(須原 ひまわりの里)。 ・牧谷、須原地区の観光資源の発掘を今一度、しなくてはいけない。 ・花みこしをやっていく市民性があるので、それらを活用する。 ・ひまわりの里のような取組に対する支援。 <p>【自転車の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蕨生、上野地区を自転車で廻りながら、美濃和紙の歴史を知るサイクリングコースを整備する。 ・サイクリング構想はお金をかけずにもできる。道の駅にわか茶屋をサイクリングターミナルの起点として、八幡神社、洲原神社、大矢田神社を結んでルートを確立する。 <p>【自然資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で遊ぶという視点をもっと持つ。ポルタリング、カヌーを業としている企業と協力する。 ・グリーンツーリズムを推進する。 <p>【新たな資源の発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇狩りと言うような農産物の開発(曾代の柿)。

区分	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めて、美濃市の物語をつくったらどうか。 ・無理やり目玉をつくる。 ・商工会議所内のサービス業部会の中で直接、観光業に関わる企業の小委員会を作り、意見交換を行う。 ・モネの池(関市)は一時期よりは観光客は減ったが、今でも観光客は多い。美濃市内にもそういった観光スポットをつくる。

6 産業振興について

区分	内容
商工業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・工場が宅地にあるため、準工か工業団地でないと思いついたことができない(民家の方が強い)ため。 ・市に残れと言われても出ざるを得ないので、市内の企業がとどまる施策をお願いしたい。 ・町の店の閉店時間が早い。店の時間を延ばす等の工夫を。 ・あかりアート作品を年中夜間並べる等でできれば、いつでも人を呼びやすい。 ・お土産を買うところが必要。人の呼び込み方を工夫する必要がある。
働き手・後継者問題	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者が確保できず、一代で終わるところもある。 ・定住人口を増やすには、働き手、交通等様々なことをクリアしなければならない。 ・住宅の斡旋等が必要。 ・同じ工場でも、関東のほうが手当等の人件費がかかる(関東のデメリット)。
伝統産業	<ul style="list-style-type: none"> ・紙漉き職人を会社化(給料制)し、生活ができる水準にして独立させる。そうしないと消滅していく。 ・若い人で和紙に興味のある人は「アート」系が多い。 ・伝統産業の担い手の確保。 ・紙漉きだけで食べていくのは難しく、機械漉きに代わっていく。 ・紙漉きは材料、道具の維持も大変(漉きだけではない)。原料の確保に流通が入ってもいい。
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーがないので、夜間廻るバスがほしい。 ・道の駅にできるホテルから、市内にバスが回るようにしてほしい。
美濃市の商工業振興のアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな動きや思い切った予算化(思い切った施策)が必要。 ・テレワーク等が進み、働く場所にこだわらない人たちが増えてくる。そうした人たちに住んでもらうため、ワークスペース等の居場所の整備。

7 快適な暮らしについて

区分	内容
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バスの速達性、定時制の向上。 ・美濃市駅の駅前広場整備。高速バス、観光バスの乗り換えや回転、待機場と公衆トイレの整備。文化財の駅舎を保存しなければならないが、バリアフリー化整備が必要である。美濃市駅からうだつの上がるまち並みまでや、その他観光地への二次交通アクセス整備(大矢田神社の紅葉、和紙の里会館へ公共交通を利用していくことができる)とよい。 ・路線バス、高速バス、乗合タクシーと乗り継ぎ拠点があるとよい。 ・のり愛くん(デマンドタクシー)は乗る場所が少ない、荷物もたくさん乗せられない、大型店舗の配送サービスを知らない人が多い。
空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家をなんとかしてほしい。貸してもいいが、中の荷物が出せない。使っていない空き家は壊したい。 ・若い人も東京志向の考え方から変わってきた。若者定住に対する空き家対策の充実を図っていく必要がある。 ・商店街の空き家対策。新しい店が事業をはじめたら、地域で応援する。 ・うだつの上がる町並みの町屋(空き家等)を活用したワーケーションの推進(テレワークとバケーションを組み合わせた長期滞在型の観光を推進する)
買い物難民対策	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物難民。地域の店をなんとか支援し、移動販売ができるようにすることにより見守り活動につながる。 ・牧谷地区をはじめとした過疎地の高齢者に対する移動手段の確保、買い物支援の対応。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスを手がけたらどうか。
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に必要な委員が多いので廃止し、地域にあった役を自主的につくっていく。 ・各地域の住民や議員がテーマを絞って、意見交換をする場をつくる。

8 安全・安心なまちづくりについて

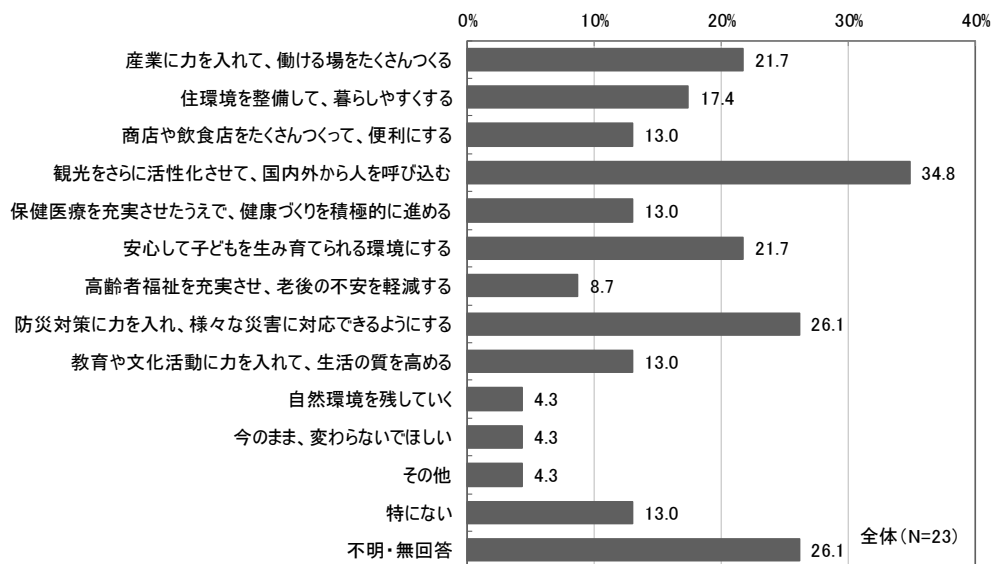
区分	内容
防団や地域の防災組織	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の消防団員が知識を持てる訓練をすること。 ・消防団員に対する手当の充実。 ・消防団員を確保すること。機能別消防団が既存消防団をフォローしてくれるとよい。 ・消防団員を確保すること。消防団に入りやすい環境をつくる。 ・人口減による消防団員を確保すること。

区分	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の多くがサラリーマンとなっているので、機材の充実を図る必要がある。 ・昼間に火災が発生した時の対応をどうするのか。 ・自主防災組織の充実を図る必要がある。
避難等訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間に避難が必要になった時の誘導方法を詰めていく必要がある。 ・いろいろな災害を想定して、訓練をしていかなければならない。 ・新型コロナ対策を想定した訓練も必要である。
避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の充実を図ってほしい。
防犯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置を進めてもらいたい。 ・防犯灯の設置(今一度点検する必要がある。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅密集地、特に、うだつのあがるまち並みの防火対策の充実。 ・あらゆる災害に対応できるようにしていく必要がある。 ・災害に対する市の対応は、以前と比べれば良くなっている。

9 市が力を入れた方がいいと思うもの

●美濃市が進む方向性として、特に力を入れた方がいいと思うもの

美濃市が特に力を入れた方がいいと思うものについてみると、「観光をさらに活性化させて、国内外から人を呼び込む」が 34.8%と最も高くなっています。



●美濃市の将来に期待することや思い～美濃市の10年後の姿について～

区分	内容
定住促進に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・住みつきたくなるようなまちづくりを期待する。 ・若者が活躍できる環境づくり(働き場、遊ぶ場)。 ・若い人たちが美濃市に住みたいと言えるような魅力を増やすことが必要。 ・若者たちが帰ってきたいと思うまちをつくってほしい。
人口に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が少ないことをメリットとしてとらえる。 ・人口が減らないようにしてほしい。子どもがいなくなればまちとしてどうなるか。減少をどうにか抑える。 ・人口減少が大変危惧される。美濃市は交通の便もよく(美濃ICがあり、名古屋市から1時間、大阪等からのアクセスがよい)、山、川の自然にも文化的にも恵まれた土地柄である。もっと県外に売り込み、美濃市に移り住んでいただく方法を考えるべきである。 ・人口減少に歯止めをかけること。美濃市内に働く場所を確保すること。 ・人口減少に少しでも歯止めをかけること。 ・人口が減らずに働ける場所をつくってほしい。
自然に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・自然がきれいなこと。今の風景を大事にしてほしい。

区分	内容
活気・にぎわいに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかに人が寄り、金が落ちる仕掛けが必要である。 ・昭和の初めのようなにぎわいとするための施策が必要。 ・滞在型観光を推進する。 ・フクベホルダーエリアを中心とした「フクベアウトドアフィールド」の実現。
伝統産業や文化に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃の名と和紙の良さを世界に広める。 ・和紙の里を推進する。 ・伝統産業である和紙の継承。和紙を生かした外国人観光客の誘致。
人材育成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力や人間力を高めていく必要がある。 ・市内の移住者等の中に素晴らしい人材がいるので、市役所がコーディネーターとなり、うまく活用してほしい。美濃市は、和紙だけに特化し過ぎている。
交通に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシー(公共インフラ)の充実を図ること。 ・交通インフラの充実を図ること。 ・美濃インターチェンジは高速道路の起点である。
行政運営に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共の確立。 ・関市をはじめとした他市との連携。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・どこでも働けるテレワークの時代へ対応する必要がある。 ・森林文化アカデミーの活用(アカデミーのような施設は全国にない。) ・高齢化により、祭りができなくなることが心配。

(7) 審議会

① 審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	委員の選出母体	備考
	別府 徹也	美濃市教育委員	
会長	平松 研	岐阜大学 教授	
副会長	松久 豊太郎	美濃商工会議所	
	渡辺 基成	美濃市農業委員	
	柴田 徳美	美濃市社会福祉協議会	
	二村 かず子	美濃市民生委員児童委員協議会	
	滝谷 敏	武儀医師会	
	旦野 隆晃	美濃市観光協会	
	鈴木 竹久	美濃手すき和紙協同組合	
	後藤 正之	美濃市文化財を守る会	
	土本 恭正	美濃市体育協会	
	西部 慎一	美濃市連合自治会	
	河合 有二	美濃市消防団	
	長沼 隆	岐阜県立森林文化アカデミー	
	佐藤 貴之	美濃金融協会	~R3.3.15
	臼井 成光		R3.3.16~
	加藤 雅裕	CCN	
	篠田 啓介	美濃市連合PTA	
	山田 香緒里	美濃市連合PTA母親委員	
	渡邊 祐子	美濃市保育会(かえで保育園)	
	今瀬 勉	公募	

② 諮問書

美政第270号
令和2年9月1日

美濃市総合計画審議会会長 様

美濃市長 武藤 鉄 弘



美濃市第6次総合計画（基本構想・基本計画）について（諮問）

美濃市第6次総合計画（基本構想・基本計画）を策定したいので、美濃市総合計画条例第5条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

③答申書

令和3年2月16日

美濃市長 武藤 鉄弘 様

美濃市総合計画審議会
会長 平松 研



美濃市第6次総合計画（基本構想）について（答申）

令和2年9月1日付け、美政第270号にて本審議会に諮問のありました美濃市総合計画（基本構想）について、令和2年9月1日から令和3年2月10日までに5回の審議会を開催し、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり美濃市総合計画（基本構想）を取りまとめましたので、答申します。

令和3年3月18日

美濃市長 武藤 鉄弘 様

美濃市総合計画審議会
会長 平松 研



美濃市第6次総合計画（基本計画）について（答申）

令和2年9月1日付け、美政第270号にて本審議会に諮問のありました美濃市総合計画（基本計画）について、令和2年9月1日から令和3年3月16日までに6回の審議会を開催し、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり美濃市総合計画（基本計画）を取りまとめましたので、答申します。

(8) パブリックコメントの実施状況

計画素案を公表し、市民の皆さまから素案に対する意見を募集しました。

①募集期間

令和3年1月1日(祝・金)～令和3年1月31日(日)

②掲載・閲覧場所

- ・美濃市役所本庁舎 3 階(総合政策課)
- ・各地域ふれあいセンター(洲原、下牧、上牧、大矢田、藍見、中有知)
- ・教育委員会
- ・中央公民館
- ・美濃市ホームページ

③提出数

提出方法	人数(基本構想)	人数(基本計画)
書面	3	6
郵送・ファクス	0	0
電子メール	1	6
総数(意見件数)	4(5件)	12(108件)

④「美濃市第6次総合計画 基本構想(案)」に対する意見の要旨とそれに対する市の考え方

No	区分	提出された意見	市の考え方
1	全体について	一読してよく練られた内容だと思いますが、全てが出来るものではないことは明白です。次に大切になってくるのは基本計画でより具体化したプランですので、それを公開に市民の意見を聞くように配慮して下さい。市政は全てに目配せをするのは当然ですが、実現可能なものを拾いあげ、メリハリをつけた施策を願っています。そうしないと総花的となり「美濃らしさ」が失われてしまいます。	計画を策定することが終点ではなく、いかにして実現させていくのが重要と考えていますので、具体的な事業については、毎年の予算策定の中で十分検討して参ります。
2	基本理念について	最も大事な【市民憲章】を軸に 6 次総は草案すべきである。	市民憲章につきましては、市民の心構えや行動規範等を示したものであり、まちづくりの根底をなす重要なものであると認識しておりますが、総合計画につきましては、近年の社会潮流や本市の課題等、様々な要素をもとに策定する必要があるため、このたびは分けて検討しております。
3	将来人口について	人口減少をゆるやかとなるよう努めるとあるが、なぜ計画段階にもかかわらず人口増加を目標にしないのか？	全国的な人口減少、少子高齢化を踏まえるとともに、近年の本市の人口動向をもとに将来人口を推計すると、現実的に人口増加の施策を行ったとしても大幅な人口増加は困難な状況となっています。そのため、今回は人口を維持することを目標としております。
4	基本理念並びに将来都市像について	「市民と共に創るまち」とはどんなまちなのか。どんなまちを創っていくのか。市民一人一人の多様性を理解しつつ、寄り添いともに助け合い繋がることを通じて進化していく協働のまちなのか、子供から高齢者まですべての人が安心して暮らしていけるやさしいまちであり共に支えあって生きる共生のまちなのか、人口減少が進行する中、次世代を担う子供たちが夢や希望を持ち、活力と活気にあふれる持続可能なまちなのか。まちづくりの考え方がわかりづらくめざす姿がわからない。誰一人取り残さないまちづくりを考えたと。住んでいて良かった、そしてこれからもずっと住み続けたいと思えるまち。豊かな自然と共生しつつ、人が織り成す元気に惹かれ、行ってみたいくなるまち。ふるさとを離れていてもいつで	基本理念、将来都市像につきましては、総合計画審議会において検討を重ねて決定したものです。言葉の背景や、感じ方等につきましても、審議会委員の皆様より多様な側面から検討をいただきました。 今回の第 6 次総合計画は、策定段階の当初から市民参加を基準として取り組んで参りました。考える会のメンバーは公募をし、67 名の方々の参加をいただき、大変感謝しているところであります。 考える会やアンケート調査等を基本として素案を策定し、総合計画審議会委員の皆様にご議論いただきました。いただきましたご提案については、基本構想全体の中に、含まれていると考えております。

No	区分	提出された意見	市の考え方
		<p>も優しく迎えてくれる親のようなぬくもりのあるまち。親から私たちへ、そして子どもたちへと受け継がれていく人々の絆。子どももお年寄りも、ハンディキャップのある人も無い人も、すべての人が生活を楽しめる「やさしい絆」に満ちたまち。未来の実現に手を取り合う人と人の絆。私たちの未来を自分たちで考え、決めていく自律のまち。私たちは「やさしい絆」を支える想いやりの心を大事にしながら、活力に満ちた安全で安心な暮らしやすいまちを目指す、そんな言葉を基本理念並びに将来都市像に入れていただきたい。</p> <p>また将来都市像の「一人ひとりが挑戦」の言葉、市民一人一人が自分の夢に向かってチャレンジできる環境はそれぞれの基本計画の中に取り入れて挑戦したい人は挑戦できる取り組みを施策の方向として明示。すべての市民が何かに挑戦しようと思っている訳ではなくこの言葉をこの10年の将来都市像とすることに違和感を感じる。もう少し多くの市民の願いを込めた言葉、将来都市像の基盤として考えてある社会的な健康を目指す都市像としてはと思います。人々が健康で、かつ、生きがいを持ち安全安心で豊かな生活を送れる状態を、「健幸(けんこう)=ウエルネス」と呼びます。市民が健やかで幸せにこの願いを込めた「健幸」という理念。この理念を基本目標にあるまちづくりの要素全てに広げ、超高齢社会・人口減少社会においても持続することができる美濃市の将来性を示すべきではないかと思えます。</p>	
5	将来都市像について	<p>疲弊した市民、日々の食にも充足感が得られない市民、引き籠りに虐め、更にリストラ、自粛生活等々で日々を生き抜く事で疲れ果てた市民がどれだけのいるか？「挑戦・夢」はスローガンであり、将来都市像を言葉遊びで現実からの回避である。この緊急事態に、ゆとりある市民の為に6次総であってはならない。</p>	<p>将来都市像についても、基本理念とともに、総合計画審議会において検討を重ねて決定したものです。言葉の背景や、感じ方等につきましても、審議会委員の皆様より多様な側面から検討をいただきました。</p>

⑤「美濃市第6次総合計画 基本計画(案)」に対する意見の要旨とそれに対する市の考え方

No	区分	提出された意見	市の考え方
1		5次総では148項目から54施策と減少してはいるが、集約した結果で、市長の持論である「スクラップ」が表示されていない。	事業のスクラップ&ビルドにつきましては、予算編成時において、丁寧に対応してまいります。
2		基本計画全般の根拠の説明をしてほしい。また、目標数値の根拠の説明をしてほしい。	<p>基本計画は、市が総合的に行政として進めていかなければならない課題について、漏れがないように、作成しております。</p> <p>また、目標数値の根拠については、成果指標にできる限りわかりやすく記載するよう、再度、見直しを行いました。</p>
3	全般について	各施策に国連が定めた「持続可能な開発目標」との関連したマークがあるが、関連付ける説明がなされていない。なぜ関連付ける必要があるのか説明してほしい。	<p>国においては、「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの達成には、全国の地方公共団体による積極的な取組の推進が不可欠であるとしています。</p> <p>そのため、各地方公共団体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限に反映することを奨励しています。</p> <p>美濃市においても、SDGsを推進したいと考えており、そのため、基本計画では、施策分野ごとに、SDGsの関連性を明確にしました。</p>
4		基本理念で「市民と共に創るまち」としているのなら、市民が見やすいもの、わかりやすいものにしてほしい。「基本方針」、「まちづくり指標」、「施策の方向性」の順に並べてあるが、「基本方針」、「施策の方向」、「まちづくり指標」の順序を並べかえたほうがよいのではないか。	構成の順序を「基本方針」、「まちづくり指標」、「施策の方向」から「基本方針」、「施策の方向」、「まちづくり指標」に変更しました。
5		計画の構成がなぜ、「基本方針」、「まちづくり指標」、「施策の方向性」の順に並んでいるか疑問である。	
6	まちづくり指標について	少子・高齢化の中、人口増は望めない。まちづくり指標の目標値も、10年後に右肩上がりになっているものもあるが、見直す必要があるものもあるのではないか。	すべての施策において、再度、「まちづくり指標」の確認を行い、修正が必要なものは、見直しを行いました。
7		「まちづくり指標」の説明をもう少しわかりやすくしてほ	再度、「基本方針」に沿った「まちづくり指標」であるか

No	区分	提出された意見	市の考え方
		しい。施策に合う「まちづくり指標」となっているかを見直してほしい。市民が実際に活動するための指標としたほうがよいものがあるのではないかな。	を見直しました。
8		「まちづくり指標」の目標値が何を指しているのかをわかりやすくしたほうがよい。例えば、施策41の指標であるごみの量は、10年後にどうしたいのかがわかりにくい。	すべての施策において、再度、「まちづくり指標」の確認を行い、修正が必要なものは、見直しを行いました。
9		「まちづくり指標」に「食育推進のための料理教室」となっているが、これが健康づくり推進の指標として適当であるのか。見直したほうがよいのではないかな。	「まちづくり指標」を「食育推進のための料理教室」から「市民(成人)1人1日あたりの食塩摂取量」と「肥満者(BMI25.0以上)の割合」に変更しました。
10	施策1について	「医療費適正化の推進」の医療費の抑制に努めるとは、根本的な改善があるのではないのでしょうか。	医療費を抑制するためには、根本的には、「基本方針」に掲げている個々の健康寿命を延伸することが重要であり、「施策の方向」で示している各取組により、健康な心身につながると考えております。ジェネリック医薬品の推奨は、医療費を抑制するための一つの手段であるとと考えております。
11		特定健康診査の受診率の向上とあるが、なぜ向上しないのか考えたことありますか。どういう点から導き出したのか説明をお願いします。 若年者向け簡易健康診査の実施とは？特定健康診査の受診率が向上していない理由がわからないのにできるのですか？	令和元年度の特定健康診査の未受診理由の調査結果では、「健康で(自覚症状がなく)健診の必要性を感じない」及び「医療機関で病気の治療中」で全体の7割を超えています。健診を受ける必要性について理解していただくとともに、生活習慣病で治療中であっても定期的に健診を受けることで疾病の重症化を予防し、別の疾病の予防・早期発見につながることを周知し、より多くの方の受診につなげていきたいと考えております。 また、若年者向け簡易健康診査は、自宅に送付する検査キットを使用し、簡易に検査ができるものです。健診結果は、パソコンやスマートフォンで確認することができます。この簡易健康診査を実施することにより、若いうちから健康への関心を高め、健診を習慣づけ、40歳からの特定健診の受診につなげていくことを考えております。
12	施策2について	がん検診・健康診査の実施とは。内容からして、医者の管轄ではないのでしょうか。病院の管轄ではないのでしょうか。	市民の健康管理ですので、検(健)診事業は、保健センターが管轄しています。
13		特定健康診査の受診率が低いことは、例年通りで、改善・工夫が無かった結果で、外部委託から市内受診に切り替え、市内病院・医院へ還元し、支援すべきである。	いただきましたご意見は、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
14		定期的な歯科検診～フッ化物塗布・フッ化物洗口→フッ化物、フッ素等の安全性。緒論あると聞きますが、成長期における子どもの場合、身体への影響は大丈夫なのでしょうか。	フッ化物の人為的利用は20世紀の中頃からされており、その安全性は疫学調査において確認されています。フッ化物(フッ素)は自然環境物質であり、日常の食生活を通じて摂取しています。フッ素洗口で口の中に残るフッ素の量は1日平均約0.1～0.2mgであり、お茶1～2杯に含まれるフッ素と同量という極めて微量です。実際には子供でも飲食物から1日1mg前後のフッ素を摂取しています。 したがって、フッ素洗口で骨や歯にフッ素が蓄積して異常を起こす等、身体に害の起こる心配はありません。
15		40歳以上の国保加入者に年齢が節目となる人に対し、市が助成を実施しているのなら、国保ドック事業の実施のための指標も必要ではないかな。	「まちづくり指標」に、「国保ドック事業の受診率」を追加しました。
16	施策3について	新たな感染症に対する情報収集と情報提供とあるが、現状のコロナ対策・補助対策等の情報がホームページ上でリアルタイムに更新されていないのに、その原因が改善されていないのにできるのでしょうか。 感染拡大予防策への取り組み内容の予防接種の受診の推進とあるが、予防接種の危険性・副作用の説明はしないのか(副作用の説明・動画等)。	情報については、随時更新し、掲載させていただきます。 なお、今後とも、市民に対し、発信すべき必要な情報は、100%広報するよう努めてまいります。
17		コロナ禍に対する保健センターの役割が問われます。 今回の新型コロナウイルス感染症の収束を待っているのは感染症に対する計画は立てられません。これまでの対応をきちんと検証し、そのうえで拡大を防ぐための市としての手立てを用意する必要があります。国の機関である保健所の数は減らされてきました。市として、スピード感をもって情報収集とその提供にあたり、素早く対応で	「まちづくり指標」に、新たに「新たな感染症の予防接種接種率」と「高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種接種率」を加えました。 ご意見いただきました危機管理体制の整備は、今回のコロナ対策を含めた感染症対策は、もちろんのこと、消防、防災を含めて、危機管理体制としてとらえ、スピード感を持って取り組んでいきますとともに、市民のみならず

No	区分	提出された意見	市の考え方
		<p>きる体制を用意することが拡大か収縮かのキーポイントになります。今回結核検診の受診率を指標の例に挙げていますが何を根拠としているのか分かりません。関係機関とその役割については具体的に説明したほうが、市民意識の高揚につながると思います。</p> <p>事業として危機管理体制の整備がありますが、施策46・47を踏まえ、着手すべき喫緊の事業であり、課題です。可変性をもたせた柔軟な体制づくりが急がれます。</p> <p>ここでは、市民の危機管理意識を根底に位置付け、安心・安全なまちを市民一人ひとりの意識の結集に始まることの明示があってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>※このページだけ下部にコメントが載せてあります。それだけ非常に重要な、しかも計画策定段階でいかに苦慮しているかを歴史的事実として残すことはとても素晴らしいと思いました。国や県との関連や現状分析等の事実を更に正確に記述し、新型コロナ感染症が収束しても、令和2年度の取り組みに学ぶ市民一人ひとりの危機管理意識の重要性をアピールできると思います。</p>	<p>まが意識を持っていただくよう施策を行ってまいります。</p>
18		<p>新型コロナウィルス感染症への対応についての記載があるが、ここに記載する必要があるのか。</p> <p>10年間の計画であるので、現在の取組のことをわざわざここに記載する必要はないのではないのか。</p> <p>指標が結核検診の受診率でよいのか。</p>	<p>新型感染症への対応についての記載は、「基本方針」の中に盛り込むこととし、他の施策と同じ様式としました。</p> <p>また、まちづくり指標に、「新たな感染症の予防接種接種率」と「高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種接種率」を追加しました。</p>
19	施策4について	<p>市内医療機関についての記載を盛り込んでほしい。</p>	<p>基本方針の中に、「美濃病院と市内医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図ります。」を加筆しました。</p>
20		<p>スポーツ活動の推進を進めるうえで、市民スポーツ大会の開催種目数、初心者向けスポーツ教室数、スポーツ登録団体数がまちづくり指標として適当であるのか。</p>	<p>スポーツやレクリエーションの市民大会等、市民参加の機会を増やすことやスポーツ少年団への児童・生徒の参加の増加を目指すことで、生涯健康な生活を送ることができるよう、子どもから高齢者までの生涯スポーツの振興を図ってまいります。</p>
21		<p>「まちづくり指標」の目標値が増えているが、人口が減少しているのになぜ増やす必要があるのか。また、増やすとすればどんな種目・団体を考えているのか説明をお願いします。</p>	<p>そのため、「まちづくり指標」を「新たにスポーツに取り組む市民の数」と「スポーツ少年団加入者数の割合」に変更しました。</p>
22	施策5について	<p>健康年齢との関連から、いつでもどこでも参加しやすい、準備や費用をできるだけかけず、レクリエーションとして楽しむことができるシステムづくりの構築を求めます。人さえ集まれば、年齢や技術を問わず交流でき、成績の結果に振り回されない心身ともに健康で、参加を楽しめるレクリエーション文化の位置付けを望みます。</p> <p>その理由は、地域によって参加する人が集まらず、役員ばかりがやたら多く、結局役員中心で行事をこなしている地域があるからです。その役員すら手がないという実態です。最初に補助金ありきでは苦役に終わり、費用の無駄遣いです。</p>	<p>ご意見いただきましたレクリエーションに関する事項につきましては、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
23		<p>高齢者福祉施策の推進の基本方針には、健康づくりや介護予防に対する住民一人ひとりの意識を高める、高齢者の豊かな経験や知識を生かして活躍できる場や交流の場を提供するとなっているが、まちづくり指標は「縁側コミュニティ開催会場数」が適当であるのか。</p>	<p>市内において、地域の子どものみから高齢者までが自由に集い、相互に交流することができる場所を縁側コミュニティとして推進しておりますので、その開催会場を増やすことを「まちづくり指標」としております。</p>
24	施策6について	<p>全体的に「第5次総」の形を変えただけの感が強い。2025年、その後の2040年を想定した時これで十分か。団塊の世代が後期高齢の75歳になる今から5年後、誰も取り残すことなく、安心できる暮らしの環境整備ができるのか。高齢化人数の増大は他の地域より早く進む美濃市です。</p> <p>ここでとりあげられていることが全てとは思いませんが、相談体制や事業内容を鋭く検証する必要があります。健康寿命を延ばす手立てはよしとしても、努力してもどうにもならない高齢弱者に対する配慮が必要です。相談体制づくりのその後、どのような受け皿が設定可能か検討を要します。ここでこそ若い世代の考えが必要で</p>	<p>市内において、地域の子どものみから高齢者までが自由に集い、相互に交流することができる場所を縁側コミュニティとしています。</p> <p>数より質が必要であるとのご意見ですが、本質を問うことは、それなりの数があるって判断ができると考えておりますので、1年に2箇所を増やすことを目標としております。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
		す。令和 12 年には 30 か所の縁側コミュニティを指標としていますが数より、質を問う必要があります。	
25		「まちづくり指標」が健康づくりや介護予防教室参加者数でよいのか。何を指していくのがわかりにくい。	「基本方針」の記載を修正し、「まちづくり指標」との整合を図りました。
26	施策 7 について	<p>① どのような根拠で令和 12 年の目標値は設定されているのか。</p> <p>② 地域包括ケア・・・在宅医療介護コーディネーターの設置とあるが安心してサービスを受けるためには従事者の増員が必要なのではないか。雇用拡大にもつながると思う。</p> <p>③ 介護予防・・・内容欄に記載されている介護予防の推進についての具体的な手立ての用意はあるのか。</p> <p>④ 暮らしを支える・・・人材確保は喫緊の課題。何としてでも必要と思うが、記述するだけでは不十分である。</p> <p>⑤ 認知症対策・・・認知症初期支援チームのイメージがはっきりしない。</p> <p>予防推進は当然の対策です。問題はその担い手育成です。仮に 10 年後の美濃市には若い担い手が育成されていれば、高齢者も安心して予防や介護サービスが受けられます。現状から想定される課題は明白です。いくら事業や施設を用意しても従事者不足では絵にかいた餅で終わります。</p> <p>近隣の自治体と連携し、助成金を使い、担い手養成制度を設定し、美濃方式、美濃モデルといった他の自治体に先んじた美濃市独自の方法を用意できませんか。ここでも高校生を含む若い世代の発想が求められます。財源の捻出、活用方法等の工夫により雇用体制も整えれば、若い世代の働き場所として注目されます。人口減少の課題解決にも近づけられます。思い切った発想の転換が必要です。</p>	<p>① 実績値を勘案し、1年に40人増加を目指すことを目標値として設定しています。</p> <p>② 現在、「共に支え合い、誰もが健やかに暮らせるまち」を基本理念に掲げ、高齢者に関する計画として、美濃市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度まで)を策定しています。介護人材の確保・定着に向けて取り組んでいくことを重点課題にあげています。</p> <p>③ 同様に、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、介護予防について事業を計画し、実施していきます。低栄養にならないために高齢者を対象とした料理教室を開催し、同時に口腔機能の維持に向けた取組を実施します。身体機能を維持するための運動教室を開催することや、積極的な社会参加を進めるための啓発をしていきます。</p> <p>④ ご意見いただきましたとおり、具体的に施策として実施してまいります。</p> <p>⑤ ご意見いただきましたとおり、担い手の育成は、重要な課題であります。ご提案をいただいたことは、施策を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>
27	施策 8 について	「まちづくり指標」はிரらないのでは。どういう根拠からの数字なのか。減ったほうがいいのでは。	<p>ご意見いただいたとおり、「市または基幹相談支援センターへの相談者数」を「まちづくり指標」とすると、相談を増やすことがよいのか、少なくすることがよいのか、わかりにくいいため、「まちづくり指標」を「障がいのある方で、就労を希望した人のうち、就労している人の割合」に変更しました。</p> <p>また、「市または基幹相談支援センターへの相談者数」の目標値を設定した根拠としては、障がい者の中でも知的障がい、精神障がいの手帳所持者は近年増加の傾向にあり、また、何かしら精神疾患を抱えているひきこもりの方や、障がいを理由に生活に問題を抱えているもの、どこに相談してよいか分からない方等、福祉の手が行き届いていない方が市内には、まだおみえになられると考えております。</p> <p>行政に相談できる窓口があることを市民に広く知ってもらうことや、相談への垣根を低くすることで相談者の数を増やし、より多くの方へ支援をしていきたいと考えています。</p> <p>目標は、令和元年度の新規相談者数から5年毎に20%増加の数値を設定しています。(身体障がい者は減少傾向にありますが、基幹相談支援センターの主な相談者である知的障がい者と精神障がい者は5年で10%強の増加率であるため、支援が行き届いていない方を+αとして20%と設定しています。)</p>
28		<p>① 障がい特性に応じた・・・障がい福祉サービス等の充実、障がいのある人のライフステージの内容等、具体性を欠く表現になっている。</p> <p>成果指標では相談者数を10年間で13人増加と設定していますが、この根拠の説明が欲しい。むしろ相談者数の増加傾向は必然であり、施策の方向を鑑みると盤石の体制で臨むから数は抑えられるであろうとの予測からでしょうか。</p> <p>② 高齢者も何らか障がいを発症しながら、年齢を重ねていきます。窓口は違いますが、障がい児者福祉との</p>	<p>① 「まちづくり指標」を「市または基幹相談支援センターへの相談者数」から「障がいのある方で就労を希望した人のうち、就労した人の割合」に変更しました。</p> <p>なお、相談者数を10年間で13人と設定した根拠は、障がい者の中でも知的障がい、精神障がいの手帳所持者は、近年増加の傾向にあります。また、何かしら精神疾患を抱えているひきこもりの方や、障がいを理由に生活に問題を抱えているもの、どこに相談してよいか分からない方等、福祉の手が行き届いていない方が市内には、まだ、おみえになられると考</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
		<p>基本と変わらない。設備・設置・推進・充実の言葉が随所に盛り込まれていますが、場所やその内容等、もう少し具体的な表現もしくは説明が求められます。</p> <p>人権尊重は、障がいの有無に係わらず重要です。ところが実際の生活場面では、真逆の姿が見られます。差別行動は見られないが、問題は心の持ち方つまり心情です。それが、近づかない、関わらない、知らないふりで済ませるのです。職務としている方々は心から接しておられるものの、周囲は残念ながら、そうではないと感じます。</p> <p>施策の全ての根本は理解と協働です。ところが、美濃市民はあからさまには表現しないが、世間体を重視する人に出くわすことが多いです。高齢者になるほど、出自や家柄、地域では家柄等、口にしやすい。障がい者関連になると心情的に受け入れがたい姿として映ります。これが障がい者の自立や社会参加を阻む原因になっているように思います。相談体制を通して見えてくる課題を公開しつつ、市民の理解・協働意識を高めることを強調してもよいのではないのでしょうか。</p> <p>車いす移動や視覚障がい者が市中を移動できる美濃市を形成する施策がほしいです。</p>	<p>ています。行政に相談できる窓口があることを市民に広く知ってもらうことや、相談への垣根を低くすることで相談者の数を増やし、より多くの方へ支援をしていきたいと考えています。目標は令和元年度の新規相談者数から 5 年毎に 20%増加の数値を設定しています。(身体障がい者は減少傾向にあります、基幹相談支援センターの主な相談者である知的障がい者と精神障がい者は 5 年で 10%強の増加率であるため、支援が行き届いていない方を +αとして 20%と設定しています。)</p> <p>② 本計画と連携を図りながら、個別計画である「美濃市障がい者計画」の中で、具体的な内容を記述しております。ご意見いただきました具体的な内容につきましては、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
29	施策 9 について	<p>① 成果指標認知症サポーター数、10 年後は 400 人の増員とありますが、総合的に施策 8 と関連させ、行政の縦軸中心から、連携を強くするために横軸の強化が必要になってきます。避難行動要支援者への支援については他の担当課との連携が不可欠です。日頃からの連携、隣人同士の「お隣りづくりの耕し」を積極的に推進する施策は考えられないでしょうか。</p> <p>② 包括的な相談体制は福祉部門でよく出てきます。相談に応じるスタッフの専門性はどの程度なのか説明を求めます。</p> <p>③ 成年後見制度の用語や情報バリアフリー化等、市民が理解しやすくするために、下段に具体的な説明を付加するとよいのではないかと。</p> <p>④ 近未来一番強く求められることは地域のネットワークです。すでにその必要性から率先して行動されている地域や団体もあります。持続可能な人材育成や協働体制をどのようにしてつくっていけば良いのか、地域ごとの事情に合わせ、地域主体で取り組めるような施策が設定されればよいと思います。</p>	<p>① ご意見いただきました横の連携、他施策との連携は、重要であると考えておりますので、連携強化を積極的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>② 社会福祉主事や社会福祉士等の有資格者を配置する相談支援体制が望ましいと考えております。</p> <p>③ 市民に配布する際には、用語説明を作成いたします。</p> <p>④ ご意見いただきました地域のネットワークの重要性につきましては、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
30		<p>地域福祉を推進するための「まちづくり指標」が認知症サポーター数をどのように増やしたらよいのかわからない。</p>	<p>認知症サポーター養成講座参加者数を 1 年に 40 人ずつ増やすことを目標とするよう、成果指標の記載を修正しました。</p>
31		<p>コロナ禍での生活困窮者・派遣社員のリストラ生活困窮者等々に対する「生活保護制度」のハードルの高さが、社会保障とは名ばかり制度であること。</p> <p>自治会・民生委員等の個人情報整理して実情調査のうえ、判断しては、いかがですか。権利が主張できない、垣根をどうクリアするかは行政の知恵であります。</p>	<p>ご意見いただきました生活保護制度については、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>
32	施策 10 について	<p>今後、予想されることはコロナ禍による雇用が激変し、そのために生活費は逼迫し、家庭生活の不安感が蔓延してきます。生活困窮者は増加し、仮に相談体制は整備されても、問題は先です。財源は国からの交付金で賄われているため、手続きや条件のハードルは高く、内容欄の「生活保護の適正運用」が意味するところは、結局現状維持にとどまりそうです。</p> <p>美濃市は世間体を最も重視し、恥意識をもってほんのわずかに人にしか利用されていません。県内でも然りです。個々の状況を迅速且つ丁寧に把握し、対応するシステムが必要です。相談窓口の個別対応の徹底、権利意識の自覚等、一人たりとも見捨てない互助精神を貫く美濃市でありたいと願います。施策の方向はこれまでと変わっていないようです。コロナ禍後の美濃市を想定し、思い立った発想を求めます。例えば食べることに困った</p>	

No	区分	提出された意見	市の考え方
		ら、納税不可能な時期があったら、経済的に子育てに行き詰ったら等毎日の生活目線で相談者の心と状態に寄り添った施策の設定を熟慮していくことが大切だと思います。	
33	施策 11 について	「まちづくり指標」が人権講演会参加者数を増やしていくことでよいのか。	「まちづくり指標」を「人権に関する講演会の開催数(市民向け、企業向け)」に見直しを行いました。
34	施策 12 について	「子どもの健全な発育への支援」に「予防接種の実施にあたっては、その必要性や効果のほか、副反応等のリスクがあることを事前に説明し、予防接種への理解を深めます。」を追加すべきと考えます。 予防接種については、さまざまな学説があり、接種の可否について議論がされていることを、子を持つ保護者に事前に知らせ、理解を深めることが必要と思われるから。	ご意見いただきました予防接種に関する事項は、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
35		「まちづくり指標」が相談事業参加率を令和 12 年までに 30%を目指す目標でよいのか。	
36	施策 13 について	子育て世帯への経済的負担の軽減とおむつ券ではなく現金支給を希望します。布おむつの家庭は補助にならないのでは。	いただきましたご意見は、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
37		子育て支援で経済的負担軽減の紙おむつ支援とあるが、紙おむつ限定では経済的支援にはならない。 現金・商品券等に改め支援している実感を捻出して欲しい。	
38		第 5 次総と変わらない事業内容となっています。ところが社会情勢の変化に伴い、子どもを取りまく環境は大きく変化し、十年先は予想不可能といえる変化が待ち受けています。 このページは未就学年齢層を中心に設定されています。子育ての範囲は義務教育終了後二十歳までととらえてその年齢層に対する施策が必要と思います。ひとり親家庭も増加しています。いじめや引きこもりは別の施策ではなく、担当課の横の連携をもっと密にし、生きにくくなった時の子ども自身の家庭以外の居場所の設定やそのためのボランティアの養成等、対応すべき課題は山積しています。この時期に充実した生活が保障されて初めて生きていてよかった、美濃に育ってよかったと実感されるはずで。教育分野にこの内容を預けるのではなく、この分野でしかできない支援の在り方の施策を求めます。 若者がなぜ、美濃市を離れていくのかをきちんと分析し、施策を講ずることが必要だと考えます。	
39	「基本方針」からみて、「まちづくり指標」が地域子育て支援拠点延べ利用者数を増やすことでよいのか。	「基本方針」に掲げる地域での子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の利用者数を増やすことを目標としておりましたが、少子化の現状を鑑み、現状維持を目標とすることに、変更しました。	
40	施策 14 について	「まちづくり指標」が増えているが数字の根拠を教えてください。少子化が進むのに利用者が増える理由を教えてください。	数値の根拠としては、少子化で出生数は減少傾向にあります。共働きの保護者が増えたことにより、未満児(0歳児から2歳)への保育ニーズが高まっており、実際、未満児の様々な事業の利用者が増えていることを踏まえ、増加としました。 しかしながら、「まちづくり指標」が何を目指していくのかがわかりにくいため、「まちづくり指標」を「一時預かり保育事業延べ利用者数(年間)」から「保育希望者への保育の割合」に変更しました。
41		「まちづくり指標」が一時預かり保育事業延べ利用者数を増やすことでよいのか。	

No	区分	提出された意見	市の考え方
42		安心・安全な学校給食の提供等とあるが、アレルギーのことは発症した子ども達の対応はともありがたいが、アレルギーの原因改善の為に添加物・残留農薬の問題を取り上げないのか。教えていただきたいです。食育とは。	給食センターでは、添加物や残留農薬の取り扱いについては、国の食品衛生法による基準を満たした食材を購入することにより、安全・安心な学校給食の提供等に努めています。また、学校給食における食育は、児童生徒の健康保持のための食事の提供だけでなく、生命・自然を尊重する精神や食に関わる人々への感謝の心等が食育と考えています。
43	施策 15 について	「安全・安心な学校給食の提供等」に「食物アレルギーを起こす原因となる添加物や農薬の少ない食材を使用(可能な限り地元産の食材を使用)した給食の提供を推進します。」を追加すべきと考えます。 すでに食物アレルギーであることがわかっている児童生徒への配慮は計画案に記載されていますが、これに加えて、現状症状のない児童生徒が食物アレルギーにならないための取り組みも必要と思われるから。 あわせて地産地消も進めていくべきと思われるため、安全・安心な食材を地元から調達してもらいたいと考えます。	給食センターでは、添加物や残留農薬の取り扱いについては、国の食品衛生法による基準を満たした食材を購入することにより、安全・安心な学校給食の提供等に努めています。また、地元産の食材についても可能な限り使用に努めています。
44		「施策の方向」の取組が「学校の適正規模の研究と検討」、「安全なスクールバスの運行」、「教育施設・設備の充実」、「安全・安心な学校給食の提供等」の順と並んでいるが、取組ごとに関連性のあるものを大きな括りの順に並べたほうがわかりやすいのではないかと。	取組ごとに、関連性のあるものを大きな括り順として、見直しを行いました。
45		健康・安全教育の推進とありますが「フツ化物」の人体への影響等あがっていますが、危険性・副作用等の説明等したうえで活動ですか。	フツ化物洗口は、歯科医師の助言及び実施マニュアルを受け、保護者に対し、実施の説明をし、希望者に対して実施しております。
46		「ふるさと教育の推進」に「美しい自然が残る美濃の特色を生かすため、森林文化アカデミー等と連携しながら、子どもたちが自然に触れる機会を増やします。」を追加すべきと考えます。 森林文化アカデミーと連携した自然に親しむ活動として、木育やプレーパーク等が実施されていますが、学校教育の一環として取り組まれている内容が少なく、今後、充実すべきと考えられる。	施策 51「産官学連携の推進」に掲げる「施策の方向」の取組「大学等連携による各種施策の推進」の内容として、「県立森林文化アカデミー等市内にある教育や県内の大学等の「知」を活用し、市が取り組むさまざまな課題解決や充実を推進します。」と記載しております。 また、各学校の教育活動に組み込める活動については、連携して自然に触れる機会を作っており、主な事業としては、「子どもいきいき学校づくり事業」を考えております。
47	施策 16 について	取組に「学校に行けない子どもでも、自然に触れる親しむ機会を得ることができるような居場所づくりを推進します。」を追加すべきと考えます。 学校教育の一環として自然に親しむ活動を進めていくべきという意見を述べましたが、学校に行けない子どもにも自然に親しむ活動に参加できる機会を設ける必要があるため、そういった子どもたちの居場所の選択肢の一つとして実施すべきと考える。	「児童生徒への一貫した支援」の取組の中で、学校に行けない子どもの居場所づくりとして取り組む、「ほほえみ登校推進事業」では、畑づくりや校外学習等自然に触れる活動を実施しています。
48		「健康・安全教育の推進」に「子どもたちが農業(有機農業、有機栽培が望ましい)等の体験を通して、食の大切さ、食物への感謝等実感できる教育活動をすべての学校で推進します。」を追加すべきだと考えます。 今後推進される ICT 教育に対する「デジタルデトックス」として、農業体験はとも有効であると考えられるため、農業体験をすべての学校で推進を行うべきと思われるから。(現在、農業体験を行っている学校と行っていない学校があると聞いているため、すべての学校で取り入れることが必要と考えます。)	農業体験は「ふるさと教育の推進」と「健康・食に関する教育活動」の両方に関連することであると考えております。学校では、「子どもいきいき学校づくり事業」の中で「食に関する教育活動」として、学校の特色を大切に、農業体験活動や野菜栽培活動も実施してまいります。
49		「健康・安全教育の推進」に「地域の伝統的な食文化や日本に古くから伝わる食べ物(味噌等の発酵食品が望ましい)を、地域の高齢者とともに実際に作り、食す活動を推進します。」を追加すべきと考えます。 子どもたちから、地域の伝統や文化を「食」を通して学ぶことで、健康の増進(発酵食品を食すことによる免疫力の強化)や地域交流が進むと考えられるから。こうした活動が特色と魅力ある学校づくりにつながると思われる。	家庭科において、みそを使った調理及び伝統的な食文化を扱っていますが、食材そのものを実際に作る活動は、衛生管理等の課題があり、追加することはできないと考えております。
50		「健康・安全教育の推進」に「学校でのフツ化物塗布や予防接種については、塗布や接種を実施する必要性やその	学校での予防接種は、現在、実施しておりません。フツ化物洗口に限らず、教育活動に関して説明が必要な事項

No	区分	提出された意見	市の考え方
		<p>効果のほか、リスクも含めて保護者に周知する等し、安全・安心な学校保健の推進を図ります。」を追加すべきと考えます。</p> <p>フツ化物塗布や予防接種等「国で定められているから」等の理由で、その必要性や効果、リスク等の周知があまりなされていないため、子どもや保護者には可能な限り情報を提示すべきと考える。</p>	<p>については、保護者に対し、周知すべきことであります。したがって、フツ化物洗口についてのみ特化して記述することはできないと考えております。</p>
51		<p>※施策17と関連</p> <p>教育の充実を図るための内容として、現在の美濃市の産業及び自然活用へ視野を広げた教育の展開を痛切に感じます。多様な経験を通して育まれる力は生きる力につながります。</p> <p>今や家庭教育は単一化し、極めて希薄になっています。親子で共有する時間も激減しています。一方人と人が関わり、集団で生活する学校空間には生きる力を醸成するヒントが幾らでもあります。現在も行われている体験型学習は時間数も種類もわずかです。</p> <p>例えば耕作放棄地の活用も視野に入れた耕作学習等食糧危機にも役立つ最適な内容の一つです。今も取り組んでいる校区もありますが、実際には周囲の大人のお楽しみ学習にすぎません。子ども自身が自ら汗を流し、土と十分ふれあい、収穫できなかったらその理由を集団で追及したり、気象等の自然との付き合い方や先人の苦労を知ったりする等時間の確保をし、美濃市の教育の目玉として設定するくらいの発想で取り組みれば、必ず美濃市の魅力を将来の産業分野に活かして活躍する人が誕生するはずで、体験のさせ方ひとつで幾つかの教科学習が同時に可能になります。総合的に学習展開でき、その体験はいじめ防止にもつながります。</p> <p>子どもたちの多くは、放課後や休日の時間をスポーツや塾通い、けいこ事等に奪われています。本来子どもは、何ものにも拘束されない遊び(仲間・時間・空間)や仲間との人間関係を通して成長していくものです。我々がそうであったように、コロナ禍はそうした人間が本来持つ生命力に対して経済を中心に置き、「もの・金・競争」にすり替え、自然を破壊してきたことを振り返らず課題を突き付けているのです。</p> <p>経済のグローバル化の行方はコロナ禍によってどのように変化していくのか、教育はそうした地球丸ごとの変化にも対応可能な力をつける貴重な場と時間と空間であることを念頭に舵取りをしたい分野です。よって、全54の施策にすべて関係します。他に誇れる美濃市の教育を若い世代の声を更に収集し、計画に活かさないでしようか。</p>	<p>ご意見をいただきました「体験学習の重要性」に対しては、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>なお、今回、第6次総合計画の策定にあたっては、中学生、高校生によるワークショップを行うことにより、若い世代の意見を取り入れる取組を実施しました。</p> <p>今後とも、若い世代の意見を取り込めるよう、施策を進めていきたいと考えております。</p>
52		<p>「地域における体験機会の充実」に「青少年が気軽に、美濃市の豊かな自然を生かした産業(農林業)や伝統産業(和紙)等を体験、経験できる機会を充実させることで、地域に関心を持ち、主体的に地域づくりに参画できる仕組みを構築します。」を追加すべきと考えます。</p> <p>美濃市にある豊かな自然や伝統を青年期に体験できる仕組みをつくることは、地域への関心や愛着を高めることは、将来の定住(人口減少の抑制)につながると思われるから。</p>	<p>自然を生かした産業や伝統産業等の他にも多くの地域資源があると考えていますので、「施策の方向」の取組「地域における体験機会の充実」では「地域におけるさまざまな体験・経験を積む機会」としています。</p>
53	施策17について	<p>青少年健全育成の推進を図るためのまちづくり指標が、青少年健全育成を考えるつどいの来場者数、青少年健全育成市民のつどい来場者数、放課後子ども教室・土曜の教育活動開催数でよいか。</p>	<p>「まちづくり指標」を「青少年健全育成市民のつどい一般参加数(年間)」に変更します。</p>
54		<p>「放課後等における子どもたちの居場所づくり」に「子どもたちが多様な体験ができるような活動を、学校・家庭・地域が連携して実施します。」を追加すべきと考えます。</p> <p>例えば、市内1か所で実施されている放課後プレーパークを各地区で開催するといった、子どもたちが普段の生活では体験できないことが体験できるような機会を、</p>	<p>子ども達に多様な体験・活動ができる居場所づくりを進めるため、「施策の方向」の取組「放課後等における子どもたちの居場所づくり」では、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちが多様な体験・活動ができる居場所づくりを充実します。」としています。</p>

No	区分	提出された意見	市の考え方
		学校や家庭、地域が連携して提供することが、子どもたちの成長に役立つと考えるから。それには、地域住民(特に高齢者)が積極的に関わっていくことが重要であると思います。	
55		「幼稚園・学校における家庭教育の推進」に「幼児期・学齢期の子を持つ親等を対象に、子育てに関するさまざまな不安(子育て全般、食、インターネット等)を解消できるような家庭教育講座を開催し、「親力」の向上を図ります。」を追加すべきと考えます。 乳児期の子を持つ親へのサポートは母子保健事業等で行われていますが、特に学齢期の子を持つ親の「子育て」に関するサポートが不十分であると思われるため。積極的、かつ、具体的な支援策の提示が必要と考えます。	「施策の方向」の取組「幼稚園・学校における家庭教育の推進」に記載しております「家庭教育についての講座等を開催」の中で、子育て全般の講座も考えております。
56		図書館来館者数を指標数値として選んだ文献は何ですか。責任ある根拠を示していただきたい。第5次は貸出冊数を指標数値としていたので。日本図書館協会で毎年集計する指標を用いるべきと考えます。	図書館の役割として読み聞かせ等の来館される利用者を含めての「まちづくり指標」として、「図書館来館者数」としてはありますが、わかりやすい指標として、「市民一人あたりの図書貸出冊数」に変更します。
57	施策18について	図書館事業に係わって、まずは早急に建造物の補修並びに耐震化、欲を言えば立て直しを最優先で計画に位置付けたい。図書館の機能は単に本の貸し借りだけではありません。「知の宝庫」です。まず何が課題なのか館長が実態把握し、財源の確保を計画に盛り込むべきです。全てはそこからです。 来館者数を延ばす工夫、協議会の開催、ボランティアの育成等多岐にわたる改革が求められます。それには職員の研修が絶対不可欠です。今を含めてこれからの図書館の機能に求められることを学び、館長の図書館運営に対するビジョンを明確にしてほしいです。ビジョンなくして会計年度任用の職員は、何を目標に働けばよいのか。主無きに等しいも同然です。 国は世界の動きに応じてやっとデジタル庁を立ち上げました。学校では、児童生徒個々にタブレットの貸与とその活用が始まりました。しかし、図書館の現状はと言えばインターネットすら使えないのです。 第6次総ではここにしっかりと力点を置き、計画に盛り込むべき時が来ています。事業の内容にIT関連機器の設置を明記してほしい。市民参加の図書館活動の工夫も他の自治体を参考にしながら学んでほしい。魅力を感じれば来館者数は必ず増加します。市民の切なる願いです。	ご意見をいただきました図書館の改修の必要性、利便性の向上に対しましては、今後の施策を進めてうえでの参考とさせていただきます。 今後も、図書館事業の充実に取り組んでまいります。
58	施策19について	「まちづくり指標」の主要観光施設の延べ入込客数が約60,000人とあるが観光協会ではあかりアートの来場者は約60,000人と豪語されてますが、目標指数があかりアートだけ(2日間)で達成されますが数字の根拠を教えてください。今年はイベントがないにもかかわらず60,000人でしたら、目標値の設定がおかしくありませんか? 観光関係のイベント等の来場者数・費用対効果等の公表をお願いします。	「まちづくり指標」は「主要な観光施設の延べ入込客数」として、旧今井家住宅と美濃和紙の里会館の入館者数を計上し、目標値は20%の増としました。 なお、よりわかりやすい「まちづくり指標」とするために、「主要な観光施設の延べ入込客数」から「観光入込客数(年間)」に変更しました。 ご意見いただきましたイベント等来場者数等は、可能な限り公表するように、努めてまいります。
59		体験型観光と記載されているが、体験する詳細が記載されていません。	「施策の方向」の取組「多彩な観光プランの構築」の内容に、新たに、「産業や自然を活かした体験メニュー等の構築等を行い、それらを組み合わせた滞在・体験型の新たな観光プランの造成に取り組みます。」を加筆しました。
60		体験型観光を目指すためのどのような取組が必要なのか。	
61		文化会館への来館者数、令和7年27,000人とあるが、「わくわくふれあい」と競合するが、試算根拠はどこにあるのか説明を求めます。	市民が芸術文化に触れる機会への参加者の増加を目指し、「まちづくり指標」を「市民・地域団体等との協働により音楽やパフォーマンスを行う芸術文化協会協働推進事業等への参加者数」に変更します。
62	施策20について	「まちづくり指標」の市美術展への出展者数の目標値はこれでよいのか。また、文化会館来館者数が指標としてよいのか。	市美術展の出展数の目標値は、会場の最大出展者数を指すため、見直しをしました。また、「まちづくり指標」の「文化会館来館者数」は、文化・芸術活動の推進を図るため、「市民・地域団体との協働により音楽やパフォーマンスを行う芸術文化協働推進事業等への参加者数」に変更しました。

No	区分	提出された意見	市の考え方
63	施策 21 について	「まちづくり指標」の重要伝統的建造物群保存地区内修理・修景事業の実施件数は、目標値として、何を狙っているのか。	地区内の保全を図るための修理修景事業の実績に基づき、年間 5 件を目標値とし、設定しています。
64	施策 23 について	「まちづくり指標」の農業従事者数の目標値の横ばいの理由を教えてくださいませんか。	高齢化等により減少傾向にある農業従事者数を、「施策の方向」で示す各「取組」を推進することで、現状維持を図る指標としております。
65		「農業従事者の育成・支援」に「環境と調和した農業生産への取り組みの一つとして、有機農業の拡大を推進し、有機農業従事者へ生産から出荷までの支援を行います。あわせて、地産地消の取り組みも推進します。」を追加すべきと考えます。 豊かな自然を次の世代に残していくためには、環境と調和した安全な農業の推進が必要と思われるため。(岐阜県が策定している有機農業推進計画に歩調をあわせ、有機農業の支援を進めることが望ましいと考えます。)	ご意見いただきましたとおり、環境と調和した安全な農業の推進は重要な取組の一つと考えており、施策 24「農業の振興と豊かな農村づくりの推進」の方針において、「安全で安心な農産物の生産の推進」を掲げておりますが、さらに「人と環境にやさしい農業生産を推進する」旨を追記し、有機農業を始めとする環境と調和した農業の推進を図っていきます。また、同施策に地産地消の推進を掲げています。
66	施策 24 について	施策 24 について 道の駅にわか茶屋の直売所農産物販売金額全体を増やすことが市における農業振興の「まちづくり指標」として適当であるのか。	「まちづくり指標」を「直売所農産物販売金額(年間)」から県が推進している「GAP取組農家戸数(累計)」に変更しました。
67		美濃市の自給率は何%ですか。 直売所販売金額 19 千万円の評価は？坪単価で計算すべきで、本市管理であるならもっと敏感になればと、みております。 本市ブランド(仙寿菜)の拡販は期待薄で、新たな開発を期待します。	国の自給率は 37%、岐阜県は 25%と低く、当市の数値はありませんが、低いものと推察しております。 市内の直売所では経営状況の分析手法として、品目別構成比や客単価等が使われていますが、坪単価を経営評価の目安とすることも検討してもらうよう、提案させていただきと考えてますが、本施策においては、市内の直売所の合計販売額がわかりやすい成果指標と考え、採用したものです。 しかしながら、進捗状況を把握するための指標としては、適当ではないと考えため、「まちづくり指標」を「直売所農産物販売金額(年間)」から県が推進している「GAP取組農家戸数(累計)」に変更しました。 また、仙寿菜につきましては、生産者の高齢化による生産量の減少が課題となっていますが、そうしたなか、生産者は新たな販路開拓や、新商品開発に努めており、今後も市のブランド野菜として推進をしていきます。 さらに、その他の農産物等の生産者にも農産物を活用した新商品開発を促し、支援をしていきたいと考えています。
68	施策 25 について	「まちづくり指標」の間伐実施面積は、何か計画があり、実施しているのか。	美濃市森林整備計画に基づいた目標値として、見直しました。
69	施策 26 について	商業・サービス業の活性化をうたうのに、中心市街地活性化の認定を受けるために、動かないのか。	中心市街地活性化基本計画につきましては、美濃商工会議所と協議・検討しているところであり、令和元年度には先進地視察等を実施しております。また、主な事業の中で「中心市街地の活性化推進」として、掲載させていただいております。
70		商工会議所会員数を増やすことが商業の活性化の目標としてよいのか。	ご意見いただきましたとおり、「まちづくり指標」の「商工会議所会員数」は、削除します。
71	施策 26、 施策 27 について	まちづくり指標の商品販売額、製品出荷額の目標値の表記がわかりにくいので、修正してほしい。	表記をわかりやすいように修正しました。
72	施策 28 について	企業誘致の件数が、今後の美濃市のことに大変関わると思います。働く場所があれば、移住者も増えますし。地元に残る若者も増えると思います。もっと力を入れなければならないと思います。	ご意見いただきましたとおり、今後とも、市として、企業誘致施策の推進を図り、人口減少対策、地域の活性化につなげていきたいと考えております。
73		動きが遅い、これはしっかりと取り組む課題で、本市の発展には継続で取り組むべきであり、4 件・6 件は目標値が低い。市長が、トップセールスで結果を出すべきである。	ご意見いただきましたとおり、企業誘致施策は、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
74		事業継続・働き方改革への対応は、施策 29 の働きやすい環境づくりの支援にぶら下げたほうがよいのか。	施策 29 の「働きやすい環境づくりの支援」に位置付けます。
75	施策 29 について	まちづくり指標が、国勢調査の労働力人口でよいのか。この指標が美濃市の労働力人口獲得の指標でよいのか。	「まちづくり指標」を「労働力人口(年間)」から「SDGs推進企業」に変更しました。

No	区分	提出された意見	市の考え方
76	施策 30 について	基本方針、施策の方向、まちづくり指標の記載の整合性がとれていないのではないかと。	整合性がとれるように、「基本方針」、「施策の方向」、「まちづくり指標」の記載内容を見直しました。
77	施策 31 について	協同組合加入事業者数は、80 億円の売上高の評価は。	令和元年度現在で 39 事業所となっております。売上高は、ユネスコ登録以前の平成 25 年に比べ伸びており、引き続きブランド力の向上に取り組み、和紙産業や関連産業の振興を図っていきたくて考えております。
78	施策 32 について	水道料金の見直しの検討とあるが適正な料金の確保となるが値上げなのか。ライフラインの一つなのでそこを市民に負担させるのはおかしいと思う。	水道事業につきましては、今後も健全経営に努め、適正な料金の確保を図ってまいります。
79	施策 35 について	「まちづくり指標」は、国、県の指標であるのなら、その旨を記載する必要がある。	「まちづくり指標」欄の下に、国、県の指標である旨の説明を入れました。
80	施策 36 について	「基本方針」を目指していくまちづくり指標が「のり愛くん」や「長良川鉄道」の乗客数で良いのか。	「まちづくり指標」を基本方針に沿った「市外との公共交通の充実(新たな路線の確保)」に変更しました。
81	施策 38 について	空き家率は、現状維持を目指す目標でよいのか。	わかりやすい指標とするため、「まちづくり指標」を「空き家率」から「空き家バンク登録件数(累計)」に変更しました。
82	施策 40、 施策 41 について	「まちづくり指標」が市として何を目標しているのかわかりにくい。	「まちづくり指標」を施策 40「河川利用者による廃棄された放置ゴミの減量化率(夏季)」に、施策 41「ごみの減量化率」、「リサイクル(再生利用)量の増加率」に見直しを行いました。
83		「まちづくり指標」の市民団体活動支援数の団体増加の目標値の数字の根拠を教えてください。	活動支援する団体を 10 年後には、現状より 2.5 倍を目指したいと考えたため、設定しました。 しかしながら、「まちづくり指標」は、基本方針に即したまちづくり指標とするよう「市民団体活動支援数(年間)」、「地域ふれあいセンター事業数(年間)」から「地域ふれあいセンター利用団体数(年間)」に変更しました。
84	施策 43 について	12 団体に支援し、補助金が交付されているが実態調査はされているのか。主旨に適切であるかの確認し、更に公表すべきと捉えています。12 団体から 20 団体に増やす意図がどこにあるのか。	担当者が補助金を交付する団体に対し、直接、申請者から事業内容の詳細の聞き取りを行い、審査のうえ、交付しております。なお、今後、公表については、ホームページで行ってまいります。 今後の少子高齢化のなか、地域の絆は、重要なテーマであり、コミュニティ活動を充実していくことにより、地域の活性化を図っていききたいため、そうした団体を増加、維持したいと考えております。 しかしながら、市として「市民団体活動支援数(年間)」を増やすことを「まちづくり指標」として設定することは、適当でないと考えたため、まちづくり指標を「地域ふれあいセンター利用団体数(年間)」に変更しました。
85		地域コミュニティ、市民団体の活動促進のためのまちづくり指標が、補助金を受けた市民団体活動支援数、地域ふれあいセンターを利用した活動回数を増やすことでよいのか。	「まちづくり指標」を「市民団体活動支援数(年間)」、「地域ふれあいセンター事業数」から「地域ふれあいセンター利用団体数(年間)」に変更しました。
86		男女共同参画の推進するための「まちづくり指標」は、「基本方針」を推進していくべき指標とするべきである。	男女共同参画の推進を図るため、「まちづくり指標」に「市の委員会、審議会における女性委員の割合」を追加しました。
87	施策 44 について	この事業も相当年数を重ねているが、4 件とは少なすぎます。なぜ、少ないか、原因はどこにあるのかの説明を求めます。	男女共同参画をテーマに地道に活動を行っていただいているが、それが広がりを見せていない部分があるのではないかと認識しています。 なお、男女共同参画の推進を図るため、「まちづくり指標」に「市の委員会、審議会における女性委員の割合」を追加、推進を図ってまいります。
88		多言語による情報発信が 0 件とあるが「インバウンド政策を」と言っていた割には何もしていなかった。どうしてしていなかったのか。説明をお願いします。	昨年度 1 年間の実績値は、ゼロであります。これまでに、道の駅隣接ホテルの誘致、外国語表記の観光パンフレットの作成についても、インバウンド施策の一環で、実施しております。
89	施策 45 について	多言語化の充実を図るのなら企業とタイアップして「日本語教室」を無料実施すれば、定住支援にもなります。	ご意見いただきました「日本語教室」の無料実施につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。 また、多文化共生を推進するため、「まちづくり指標」を「市民が多文化共生を学ぶ場の創出(年間)」と「市内在住の外国人との交流会の実施回数(年間)」にしました。
90		多文化共生を進めるためのまちづくり指標を追加する必要があるのではないかと。	「まちづくり指標」を「市民が文化を学ぶ場の創出(年間)」と「市内在住の外国人との交流会の実施回数(年間)」にしました。
91		海外からの労働者が来日し、市内でも約 500 人近く	ご意見いただきましたとおり、多文化共生を進めるこ

No	区分	提出された意見	市の考え方
		働いていると聞いています。コロナ禍によって運よく帰国できた方々もあり、実数はかなり減っているかもしれませんが。この施策は国籍が違う人々が市民とともに安心・安全に暮らすための施策だと読み取れます。ところが、内容はかなり違ってきます。多言語は単に文字による情報提供のみです。例えば、両者が参加できるイベントや交流会の設定、或いはボランティアによる言語活動支援等、もっと直接的な取り組みを施策として設定すべきかと思えます。海外で働いている日本人も、国や仕事によっては優遇されているのです。ショッピングセンターで話しかければ片言の日本語で通じます。人数の多い国の言語で年間の一つくらいは開催し、交流を図ることはできないだろうか。	とは、重要であると考えており、「まちづくり指標」は、「市民が多文化共生を学ぶ場の創出(年間)」と「市内在住の外国人との交流会の実施回数(年間)」にしました。
92	施策 46 について	「まちづくり指標」の消防団協力事業所数の目標値の増加をうたっていますが、どのように増やしていきますか。説明をお願いします。	協力事業所の証として表示証を交付し、地域への社会貢献を果たしていることを評価することで、協力事業所の信頼性の向上につながるため、県事業税の減免制度と共に制度を広く周知することで消防団活動に協力する事業所は増加すると考えております。 また、「まちづくり指標」は、「消防団協力事業所(累計)」から「消防団員が勤務する事業所(市内)」のうち「消防団協力事業所(市内)の割合」に変更しました。
93		「まちづくり指標」は、救急救命法の実施回数だが、どういう目標であるのか。	市民への知識、技術の普及に努めるために、自主防災訓練時の救急救命法講習会を年間 20 回、実施することを目標としております。 「まちづくり指標」の表記を「自主防災訓練時の救急救命法講習会の実施回数(年間)」に変更します。
94		防災・災害時の避難は常日頃から意識していないと、初動判断にミスが出易く命取りに繋がります。避難は突然です。日頃から何の用意と準備が命を守るのかを、市民に伝える責務が発生します。 従来の訓練では、市民の命は危険に晒されます。先般の、下呂市がどのような取り組みをしてきたのか？何が命を守ったのか下呂市から学ぶべきものがあるかと、ハードもソフトもあるかと、この指示も長の役割です。	ご意見いただきましたとおり、防災・災害時の避難は、常日頃からの意識が重要でありますので、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
95	施策 47 について	施策 3 とセットでとらえる工夫はできないでしょうか。自然災害もあれば今回のようなコロナ禍の感染拡大の災害も発生します。防災のための共通課題は危機管理体制の整備です。想定外の災害は今後必ず発生します。行政機能はもとより、日常生活での市民の危機管理意識をどのように持続させるか、市民を巻き込んでの体制づくりが求められます。地域ごとで自主的に市民会議を立ち上げ、非常時の対応についての学習を蓄積していく施策の設定が必要だと思います。	ご意見いただきましたとおり、「感染症対策」も「防災・災害対策」も同じ「危機管理対策」であります。今後とも、市民に対して理解していただくための施策の充実に努めてまいります。 なお、令和 3 年度は、近年の異常気象による災害に備えるため、洪水と土砂災害について想定し得る最大規模の災害に対応したハザードマップを作成していますので、市内全世帯に配布して早めの避難行動につなげるとともに、全世帯を対象とした災害に対する説明会を開催することとしています。
96		自主防災訓練実施の自主防災組織数の単位は「箇所」ではなく、「組織」ではないか。	単位を「組織」に修正しました。
97	施策 48 について	「まちづくり指標」の犯罪認定件数、人身事故件数は、指標として適当ではないのではないかと。	ご意見いただきましたとおり、「まちづくり指標」の「犯罪(刑法犯)認定件数(年間)」、「人身事故件数(年間)」は、市が目指すべき目標として、適当ではないと考えたため、削除することとし、「まちづくり指標」を「消費者講習会等学習会への参加者数(年間)」と「交通安全教室の参加者数(年間)」にしました。
98		消費者講習会等学習会参加人数を増やすことを指標としてよいのか。	消費に関するさまざまなトラブルの未然防止やトラブル相談に対処するためには、多くの市民の方に参加していただきたいと考えたため、「まちづくり指標」として設定しております。
99	施策 49 について	「基本方針」の中に関係人口を増やし美濃への新しい人の流れを作る取組を行うことを明確にうたうと共に、指標に移住者数の目標・テレワーク施設利用者数の目標を示す。 取組内容として UI ターン強化のため情報発信と相談・支援体制の強化、首都圏等での移住相談会の強化、UI ターン者への仕事紹介等。また森林文化アカデミーや企	ご意見いただきましたとおり、「基本方針」の中に、「美濃市への流れをつくり」を加筆しました。なお、「関係人口を増やし」は、「美濃市に関わりを持って活動を行う人を増やす」に含まれていると考えております。 「まちづくり指標」を「移住・定住に関する相談件数(年間)」からご意見いただきましたとおり、「移住・定住した人数(年間)」に変更しました。テレワークの実施につつま

No	区分	提出された意見	市の考え方
		業との連携、地域間交流等による新たな交流の創造と地域創生を行う。仕事をしながら長期休暇を美濃で過ごす「ワーケーション」の推進、情報通信関連企業等の誘致や育成等具体性をもって明記していただきたい。	<p>しては、市において、事業者支援の取組を実施し、推進しておりますが、「テレワーク利用者数」は、把握することは難しいため、現段階においては、指標として設定することは難しいと考えております。</p> <p>また、新たに「まちづくり指標」として、「大都市圏でのシティプロモーションの実施回数(年間)」を追加しておりますが、こうした取組とあわせて、首都圏での移住相談会の実施、仕事の紹介等の施策の強化に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>森林文化アカデミーとの連携は、「51 産官学連携の推進」で記載しております。</p> <p>ご意見いただきました「ワーケーション」につきましては、今後の状況を見ながら、検討していきたいと考えており、また、企業誘致施策についても、積極的に推進していきたいと考えております。</p>
100	施策 50 について	「基本方針」市民に分かりやすい行政運営とありますが、この第 6 次総合計画の中身がわかりづらいです。小学生・中学生・高校生・各世代にこれからの総合計画を説明してほしいと思います。紙を配って終わりではなく、市役所職員が説明会を開いてください。市民への説明義務をはたしてください。	市民と語るための第6次総合計画の説明会を開催していく予定としており、多くの方々に参加していただきたいと考えております。
101		市長への手紙の受付件数が指標としてはあるかどうか。政策提言の件数とかのほうがよいのではないかと。	「まちづくり指標」を「市への意見(市長への手紙等)の受付件数」から「市への政策の提言の受付件数」に修正しました。
102	施策 51 について	まちづくり指標で、産官学の協定の数を増やすことだけ、市の活性化につながるのか。	「まちづくり指標」を「産官学連携による協定の事業数(累計)」から「産官学連携協定に基づき、新たに実施した共同事業数」に変更しました。
103	施策 52 について	施策の方向「行政評価の実施と予算管理による健全な財政運営の堅持」とありますが、第 5 次総合計画の行政評価は、数字的な見解、その理由等を説明できるように記していただきたいです。	ご意見いただいたとおり、今後、わかりやすい行政評価・事務事業評価の実施に努めてまいりたいと考えております。
104		まちづくり指標の実質公債比率の目標値は何を目指しているのか。	厳しい財政状況の中ではありますが、財源の効果的かつ重点的な配分に取り組みながら、持続可能で健全な財政運営を取り組んでまいりたいと考えております。
105		市税の収納率は 100%を目指すべきではないか。	目標値を修正し、100%を目指す目標といたしました。
106		まちづくり指標の職員数が何を指すのか読み取りにくい。	成果指標の説明に「定員適正化計画(H30～R4)の目標職員 179 人との差」を入れ、わかりやすくいたしました。
107	施策 54 について	各部選出の研修は無意味、階級ごとの研修は全員参加、スキル研修は上司が阻害要因となるから中止する。研修予算は各自が申請し、目的が明確であれば許可する。自主研修の方が効果ありで、本人の成長度が分かりやすい。 更に、海外研修は若手・中堅職員とし、高齢者のご褒美研修は無意味で予算の無駄使いであり、慎むように願いたい。研修は「市長・部長」がすべきで「組織は長を越えられない」から市長・部長の不出来が組織の弱体化にもつながります。部下は、「人材～人財」にもなりますし「人在～人済～人罪」にもなります。年 2 回の研修から 3 回よりも、庁舎内研修の方が講師も含めて人材育成の効果はあがります。	ご意見いただきました職員の研修の充実につきましては、今後の研修を進めるうえでの参考とさせていただきます。また、今後は、職員の政策立案能力を高めていくことを進めていきたいと考え、新たに、「まちづくり指標」に、「職員によって提案された政策及び事務事業の改善の提案件数(年間)」を追加しました。
108		研修があまりに少ないのではないのでしょうか。激動の時代です。海外県外含め、どんどん研修し、美濃市が世界の流れから取り残されない実績を示してほしいです。高齢の方々には経験をもとに、庁舎内研修で若手職員の育成、指導に当たることによって後継者の育成に努めてほしい。そんな施策を設定して頂きたい。	ご意見のいただきました職員研修の重要性は、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。 また、職員の政策立案能力を高めていくことを進めていきたいと考えており、新たに、「まちづくり指標」に、「職員によって提案された政策及び事務事業の改善の提案件数(年間)」を追加しました。

(9) 用語説明

あ

IoT

Internet of Thingsの略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホ等の情報通信機器に限らず、さまざまなモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。

ICT

Information and Communication Technologyの略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス。

アダプト制度

特定の公共財(道路、公園、河川等)の美化活動等を、自治体が地域のボランティア(地域住民、民間業者等)に委託する制度のこと。

AI

Artificial Intelligence(アーティフィシャル インテリジェンス)の略。AI(人工知能)は、「コンピュータによって実現する知的な活動」や「言葉の理解や問題解決等人の知的な振る舞いを模倣するコンピュータシステム」等といわれる。研究者によってAIの解釈は多様であり、また、時代によってもAIの研究対象は異なる。

SNS

Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービスのこと。

SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲット。

SDGs推進企業

持続可能な地域づくりを進めるため、岐阜県が設置している「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク」に入会した企業。

LGBT

レズビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(心の性と体の性との不一致)の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、セクシャルマイノリティ(性的少数者)を表す言葉の一つ。

縁側コミュニティ

身近な居場所で地域の人が気軽に集まり、交流をする場所。高齢者を対象としてはじまった事業であるが、現在は子どもから大人まで誰でも気兼ねなく自由に集まり、地域のことを話し合ったり、お祭り等の交流の場所となっている。

か

外来生物

国外由来の外来種のみを指す。これと似た用語で「外来種」があるが、こちらは国内・国外由来を問わず、本来の生息地域とは違う地域に生息している生物を指す。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

管理不全空き家

空き家のなかでも、人の生命・身体・財産・周辺の生活環境に害を及ぼしている(または及ぼすおそれのある)空き家のこと。

気候変動

自然または人為的な要因により、時間スケールで気候が変動すること。自然の要因には大気や海洋の変動、火山の噴火等がある。一方、人為的な要因には人間活動に伴う温室効果ガスの排出や森林破壊等がある。近年は大量の石油等の化石燃料の消費による大気中の二酸化炭素濃度の増加による地球温暖化に対する懸念が強まり、人為的な要因による気候変動に対する関心が強まっている。

ぎふ清流GAP

GAP(Good(良い)・Agricultural(農業)・Practice(実施))は、農林水産省では「農業生産工程管理」と訳され、食品安全、環境保全、労働安全等の観点から、農業生産工程に潜むリスクを管理し、持続的に農業を行うための取組。ぎふ清流GAP評価制度は、「食品安全」「環境保全」「労働安全」等についての農場の運営システムや手法を点数評価し、生産者が取り組みやすく、かつ上級グレードの国際水準GAPを目指せる制度として、令和2年11月から運用を開始した。評価点数が一定水準を満たす生産者はロゴマークが使用でき、消費者へのPRが可能となる。

景観計画重点地域

特徴ある景観を有しており、良好な景観の形成が望まれる地区。美濃市では、「川湊地区」「美濃インター地区」「曾代地区」「蕨生地区」の4地区が指定されている。

軽スポーツ

サッカーや野球等の一般的なスポーツと比べて、ルールも簡単で、体への負担も少ないため、老若男女問わず誰でも楽しめるスポーツ。グラウンド・ゴルフやボッチャ等多種多様な競技がある。

さ

ジェネリック医薬品

後発医薬品のこと。先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が認められ、一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて価格が安くなっている。

自家用有償旅客運送

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村や NPO 法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。

自主防災組織

主に自治会・町内会単位で、災害時(自然災害、火災、行方不明者捜索等)に備えて構成された住民による組織のこと。

シティプロモーション

地域が持つ特徴をブランド化し、地域内外に広める活動のこと。これにより、地域に人や資源・情報を呼び込み、活性化につなげることを目的としている。地域の特産品や「ゆるキャラ」等も該当する。

循環型社会

天然資源の消費・使用をできる限り減らし、循環できる仕組みをつくることによって環境への負荷を減らす社会のこと。

水源かん養機能

大雨が降った時の急激な増水を抑えたり、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにしたりするなど、水源山地から河川に流れ出る水量や時期を安定させる機能のこと。

水道事業経営戦略

「美濃市水道事業ビジョン」を実現するための、投資・財政計画を中心とする水道事業経営の方向性を定めたもの。

水道事業ビジョン

将来の事業環境の変化を見据え、今後取り組む水道事業の方向性や目標を定めた基本計画。

ストロー現象

大都市と地方都市間の鉄道や高速道路等の交通網が整備されて便利になると、地方の人口や資本が大都市に流出してしまうこと。

成年後見制度

契約の締結等を代わりに行う代理人等を選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、認知症などにより判断能力が不十分な人を保護するための制度。

生物多様性

さまざまな生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内にさまざまな差異が存在すること。

Society 5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

た

太子那須楮保存会

茨城県太子町にある団体。楮生産農家の後継者育成、計画的な植栽や管理、表皮取り加工等の技術の伝承、そして和紙産地への安定供給など多くの課題を克服することを目的に、平成 28 年(2016 年)に設立された組織。本美濃紙には、最高級の「太子那須楮」が使用されている。

第4次産業革命

第1次産業、第2次産業、第3次産業の産業分類の定義に入らない、または分類が困難な新しい産業で、情報通信・医療・教育サービス等の知識集約産業等がある。第4次産業の特徴は、主に技術開発を中心とした産業であるため、物質やエネルギーの大量変化(消費)を伴わない。

多文化共生

国籍や民族等の異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

団塊ジュニア世代

1971~74 年の第2次ベビーブームに生まれた世代のこと。

団塊の世代

1947~49 年頃のベビーブームに生まれた世代のこと。

地域共生社会

制度や分野ごとの縦割りや支え手・担い手という役割を超えて、地域住民や地域のさまざまな主体が『我が事』として地域に参画し、人と人、人と資源が世代等を超えて『丸ごと』つながることで、住民の生きがいや暮らしが共に創り上げられていく社会。

地域包括ケアシステム

高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体で提供する体制のこと。

DV

ドメスティック・バイオレンス。配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)等に対する暴力その他の心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。

テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

特殊詐欺

悪意のある者が、電話や文書等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れる等と言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる等の犯罪のこと。

特定空き家

空き家のうち、次の状態にあるもので市が認定したもの。
①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。

な

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者。農地利用・資金面等の支援を受けることができる。

ネーミングライツ

契約により公共施設の名前を付与する権利。権利を取得した企業から対価を得ることで、施設の負担軽減になる。

ノーマライゼーション

高齢者も子どもも、障がいのある人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送ることができる社会が本来の姿であるとする考え。

は

ハザードマップ

土砂災害や洪水等の災害が起きたときの危険箇所などを予測し、地図にまとめたもの。

働き方改革

働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革。長時間労働の是正や、正社員と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消といった取組がある。

BMI

ボディ・マス・インデックスの略で、肥満の判定に用いられる体格指数のことをいう。体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で求めることができ、18.5未満を「やせ」とし、25以上を「肥満」とする。日本肥満学会では、最も疾病の少ないBMI22を標準体重としている。

普通交付税

地方交付税の一つであり、地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財源不足額から算定して国が交付する。

フレイル

加齢により、心身が老い衰えた状態のこと。早期に介入して対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性がある。高齢者のフレイルは、QOL(生活の質)を落とすだけでなく、さまざまな合併症も危惧される。

ま

道普請事業

地域住民の協働活動により、生活環境を良好に保全していくため、道路や水路等の修理・草刈りを行う勤労奉仕の作業。市は、地域住民等の活動者からの申請により、材料の支給や重機の借り上げ等の支援を行う。

メタボリックシンドローム

内臓のまわりに脂肪が蓄積している内臓脂肪型肥満に加え、脂質異常・高血圧・高血糖といった生活習慣病の危険因子を2つ以上持っている状態のこと。

木育

子どもをはじめとするすべての人々が、木の良さやその利用の意義を学ぶ木材利用に関する教育活動で、木や森林に対する豊かな心を育む。

や

ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、多様な人が使いやすい製品や環境などをデザインするという考え方。

ユネスコ無形文化遺産

2003年の第32回ユネスコ総会で採択された民族文化財、口承伝統等の無形のもを対象とした文化遺産。日本では、能楽や歌舞伎をはじめとして、日本人の伝統的な食文化である和食等が登録されている。

ら

ライフサイクルコスト

構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたるまでの費用のこと。

リモート授業

スマートフォンやタブレット、パソコンを使って学校の授業をオンライン上で受けること。リアルタイムで受講でき、時間が決まっている同時双方向型の授業と、Web上に配信された教材を受講するオンデマンド型の授業がある。

レファレンスサービス

図書館が行う利用者サービスの一つ。必要とする文献や参考図書についての問い合わせに応じたり、検索に協力したりするサービス。

6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としてのサービス業等の事業の総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。